

上下水道事業年報

平成 28 年版

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)



(二其) 池水貯道水江松

松江市上下水道局

【表紙】・・・『松江水道貯水池（千本ダム竣工当時の写真）』
【裏表紙】・・・『堰堤の図（千本ダム図面）』

平成 30 年（2018 年）は大正 7 年（1918 年）に松江市の上水道が通水してから 100 年となります。松江市上水道の水源として創設時に作られた千本ダムは、今なお、当時とほとんど変わらない姿で市民の大切な水がめとして活用しています。

内部を粗石コンクリートで造り、表面を間知石の谷積で仕上げられた堰堤は、平成 15 年（2003 年）に日本土木学会選奨土木遺産に指定され、平成 20 年（2008 年）にその他の水道施設と共に、国の登録有形文化財に登録されました。

「簡易水道統合後の水道事業経営について（報告）」を市長へ提言
(平成28年2月19日)

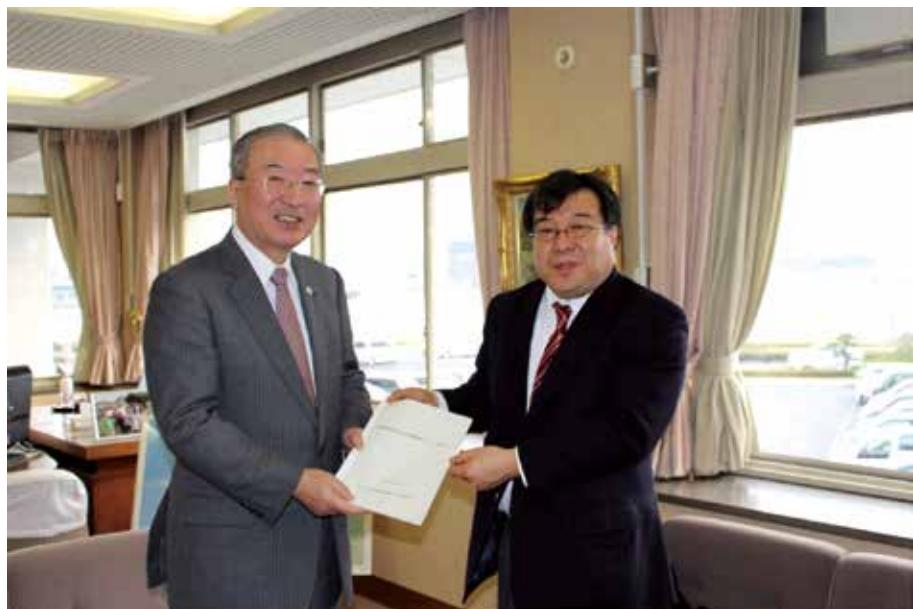
平成19年6月に国から上水道と簡易水道の統合を促す方針が示され、簡易水道統合計画を策定、国の承認を得た場合に限り平成28年度末までの国庫補助事業の実施が認められる制度改正が行われました。

本市において平成19年当時は、平成23年度からの尾原受水（水道用水供給事業）開始に伴う関連事業を国庫補助事業により実施することは必須であったこと及び簡易水道の砂防ダムなどの各水源は脆弱であり、安定給水の確保、スケールメリットを活かした施設の統廃合や維持管理の効率化の面において上水道と簡易水道の統合は合理性があることから、平成20年10月に簡易水道統合計画を策定し国に提出しました。以降、平成28年度末の簡易水道統合に向けて水源転換事業等を実施する準備を進めてきております。

平成27年度には、松江市上下水道事業経営戦略プラン推進委員会において、平成28年度末に迫った簡易水道統合のあり方について集中審議され、統合後も上水道事業として健全経営が継続できるよう諸課題について検討を重ね、「簡易水道統合後の水道事業経営について（報告）」をとりまとめ、平成28年2月19日に市長に提言いただきました。

提言では、「広域化や公民連携の推進などによる経営基盤の強化」「統合後の国庫補助事業継続による激変緩和措置について国への要望活動」「市内同一サービス・同一料金の早期確立」「統合に至る経緯や統合後の見通し等について市民周知」について強く要請されました。

現在、統合準備と併せ提言により強く要請された各項目について全力で取り組んでいるところです。



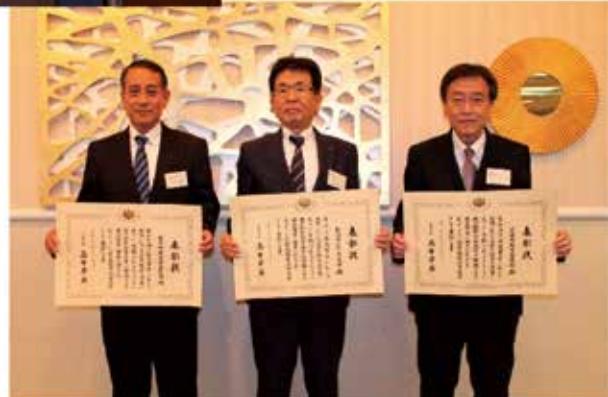
平成28年度優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞（平成28年7月29日）

人口減少や老朽化した施設の更新など、地方公営企業の経営環境が厳しさを増す中、優れた経営改善等を行っている地方公営企業を表彰することで、全国の地方公営企業の模範として活用を図るため、平成26年度に優良地方公営企業総務大臣表彰が創設されました。

平成28年度においては、本市における第二次松江市水道事業経営戦略プランに基づく各種の経営健全化の取り組み並びに松江市上下水道事業経営戦略プラン推進委員会など経営の透明化の取り組みなどが評価され、中国地方では2例目となる総務大臣表彰を受賞しました。

【主な取り組み内容】

- ・経営戦略における将来見通しを踏まえ、料金体系の見直し・改定を実施。（平成27年1月1日）
- ・簡易水道との統合予定を踏まえ、将来の建設改良事業費や経常費用の削減方針を示し取組中。（平成24年7月～）
- ・断水体験会（平成27年8月1日）や出前講座等による「見える化」の推進。



目 次

I 水道事業の概況

1.	上水道のあゆみ	1
(1)	松江水道事業	1
(2)	松江鹿島水道事業	2
(3)	玉湯水道事業	4
(4)	東出雲水道事業	5
(5)	現 在	6
2.	平成27年度事業報告	8
(1)	総 括 事 項	8
3.	上水道事業の推移	10
(1)	事 業 概 況	10
(2)	給 水 戸 数 等	12
4.	配管の布設状況	14
(1)	年度末導水管延長	14
(2)	年度末送水管延長	14
(3)	年度末配水管延長	14
5.	給 水 区 域	15
(1)	計 画 給 水 区 域	15
(2)	施設配置及び配水ブロック	16
(3)	配 水 系 統 図	17

II 水道の業務状況

1.	水源別導水・浄水及び受水量	18
2.	水 系 別 給 水 量	19
3.	漏 水 調 査 の 状 況	20
4.	メーター検針の状況	21
(1)	年度別の状況	21
(2)	平成27年度月別の状況	21
5.	使 用 水 量 の 状 況	22
6.	水 質 檢 查 の 結 果	23

III 水道の財務状況

1. 損 益 計 算 書	24
2. 貸 借 対 照 表	25
(1) 資 産 (借方)	25
(2) 負債・資本 (貸方)	26
3. 経 営 分 析	27
(1) 経 営 指 標	27
(2) 料金原価(有収水量1m ³ 当り)	29
(3) 構成比グラフ	30
4. 水 道 料 金	32
(1) 水道料金	32
(2) 用途別有収水量と給水収益(年度別)	33
(3) 用途別有収水量と給水収益(平成27年度月別)	34
(4) 口径別有収水量と給水収益(平成27年度月別)	36
(5) 給水収益の収納状況(平成27年3月31日現在)	38
(6) 平成27年度収納方法別構成比率	39
5. 分 担 金	40

IV 簡易水道事業

1. 簡易水道の概況	41
(1) 簡易水道のあゆみ	41
(2) 事業の沿革	42
(3) 平成27年度事業の概要	43
(4) 簡易水道別業務概況	44
(5) 導・送・配水管の布設状況	47
(6) 給水区域図	48
2. 財務の状況	49
(1) 簡易水道事業特別会計	49
(2) 簡易水道使用料	50
(3) 分担金	52

V 下水道事業の概況

1. 下水道のあゆみ	54
2. 平成27年度事業報告	55
(1) 総括事項	55
3. 事業の沿革	57

4. 宮道湖流域下水道全体計画	63
5. 事業概況	64
6. 計画処理区域	68
7. 汚水処理区域図	70

VI 下水道の業務状況

1. 处理水量	71
2. 管路の小破補修状況	74

VII 下水道の財務状況

1. 損益計算書	75
2. 貸借対照表	76
(1) 資産 (借方)	76
(2) 負債・資本 (貸方)	77
3. 経営分析	78
(1) 経営指標	78
(2) 構成比グラフ	79
4. 下水道使用料	80
5. 宮道湖流域下水道に係わる負担金	81

VIII 機構・職制その他

1. 機構	82
2. 事務分掌	82
3. 職員配置表	87
4. 職員構成	88
(1) 年齢別職員構成表	88
(2) 勤続年数別職員構成表	88

※ 略記した表示例

旧松江市水道事業 : 松江または松江水道事業

旧松江鹿島水道事業 : 松江鹿島または松江鹿島水道事業

旧玉湯町水道事業 : 玉湯または玉湯水道事業

旧東出雲町水道事業 : 東出雲または東出雲水道事業

1. 上水道のあゆみ

(1) 松江水道事業

【創設】

明治の中期、松江市では不衛生な井戸水、湖水、濠川の使用が原因とされるコレラや腸チフス、赤痢など水系伝染病が数年にわたり多発し、水道布設の世論が高まりました。

そこで、大日本私立衛生会島根支部会頭 田中知邦氏が明治 26 年 4 月に「水道布設建議書」を提出し、明治 28 年 6 月に島根県が各地の実地調査に乗り出しました。

ほぼ同時期に内務省御雇工人であった英国人 W・K・バルトン氏による調査も実施され、この調査に基づいて、当時の八束郡忌部村（現在の松江市東忌部町と西忌部町）を流れる忌部川（一級河川斐伊川水系）に水源を求める計画がたてられました。

しかし、財政上の問題や数度の戦役などもあり、なかなか具体化にいたりませんでしたが、大正 2 年にようやく事業の認可が得られ、給水人口 50,000 人、一日最大給水量 6,300 m³、一人一日最大給水量 126ℓ の計画で大正 3 年 11 月に着工し、総工費 63 万 4 千円をかけ完成し、大正 7 年 6 月 1 日に通水を開始しました。

【拡張】

市勢の発展にともない生じた水源不足に対応するため、昭和 28 年からの第 6 次拡張事業で忌部川の支流に大谷ダムの築造を計画、昭和 32 年に完成し、同年 4 月 1 日から貯水を開始しました。このダムが完成した結果、日量 30,000 m³ の自己水源が確保されましたが、これが忌部水系から取水する限界となりました。

市民生活の近代化にともない急増を続ける水需要にこたえるため、島根県の飯梨川総合開発事業の一環として建設が開始された布部ダムから、新たに日量 10,000 m³ の用水供給を受けることになり、昭和 44 年 6 月 1 日から受水を開始しました。これにともなう第 8 次拡張事業は、給水人口 95,000 人、一日最大給水量 40,000 m³、一人一日最大給水量 421ℓ の計画で、3 億 5 千 9 百万円の工費を投入し昭和 43 年から工事を開始、同 46 年 3 月に完成しました。

このように順調に拡張を続けてきましたが、昭和 48 年夏に西日本各地を襲った異常渇水は、本市にも 134 日に及ぶ記録的な給水制限をもたらし、市民生活に深刻な影響を与えました。

この苦い経験を教訓としてただちに橋北給水改善事業に取り組むとともに、飯梨川に新しく建設された山佐ダムから、さらに日量 25,000 m³ の浄水を受水することになり、昭和 50 年度から第 10 次拡張事業に着手、昭和 55 年 6 月に受水を開始し、同年 7 月から給水を始めました。この事業は昭和 57 年度をもってすべて竣工し、この結果、計画給水人口 140,200 人、一日最大給水量 70,000 m³ の生活用水が確保されました。

その後、安定給水を確保するために橋南給水改善事業を実施し、送配水施設の集中監視制御システムの導入により送配水運転業務の効率化を進めるとともに、老朽管・石綿管の更新や漏水調査等の漏水防止対策、そして創設以来の老朽施設である千本ダムの堤体改修や浚渫などにも取り組んできました。その結果、高台地区や三階建物の直結給水化を実

施し、サービスを改善させ、さらには有収率を10%以上も向上させることができ、貴重な水資源の有効利用と経営の健全化を図ることができました。

平成に入ってからは、市街地の拡大に対応するための湖北・東持田両地区の給水改善事業や、水道未普及地域を改善・解消するための忌部地区水道整備事業、朝酌地区東部未普及解消事業を完成させました。平成8年度に完成した忌部地区水道整備事業では、日量1,000m³の新たな水源も確保されました。また、自己水源である忌部地区の水源保全を目的として、平成15年度から実施している忌部地区水源涵養林整備事業も順調に進捗しています。

一方、平成5年度には水道事業の経営変更認可も得て、上水道の給水区域拡張と水道サービスの一元化に向け、給水区域周辺に点在している旧松江地区の簡易水道事業を統合する計画を進め、平成10年9月には、持田東部簡易水道の統合が完了しました。今後統合を計画している簡易水道事業については、本局が分水することにより安定給水を図ることとし、平成15年7月には、松江市簡易水道事業を事務委任形式で業務統合し機構改革を実施するなど、行財政改革に積極的に取り組みました。

災害対策としては、平成6年度から年次計画で、緊急用地下貯水槽を災害時の避難場所に設置するとともに、災害時の二次災害防止と飲料水を確保するため、配水池に緊急遮断設備を設置しました。また、平成7年度に工事施工基準を見直し、口径75mm以上の水道管を対象として耐震継手管を使用するなど、災害発生に備えて、ライフライン対策事業を計画的に推進・強化し、災害に強い水道づくりを積極的に進めています。

さらに平成15年3月24日には、新たな水源の確保を目的に尾原ダムからの受水を含む第11次拡張事業の認可を取得し、斐伊川上流に建設される尾原ダムからの受水関連事業に取り組むこととしました。

また、創設時に築造された溢流式直線重力粗石コンクリート造りの千本ダムは、現在の水準では非常に小規模なものです、貯水効率が高く90年を経た今もなお、市民の大切な水がめとして活用されており、平成15年11月には(社)日本土木学会において選奨土木遺産に認定されました。

平成16年度には、施設の拡張・改良に係る事業を中心に作成されていた「水道事業10カ年基本計画」を水道事業の全般にわたる総合計画に改め、第5次松江市総合計画の「快適にぐらせる基盤づくり」と連動し、将来における水道事業の経営指針となる「第一次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定し、このプランに沿って事業を推進することとしました。

(2) 松江鹿島水道事業

【創 設】

昭和31年新市町村建設促進法が公布され、鹿島町においては昭和32年度に指定町となりました。同年3月8日には町内各種団体及び各機関の代表者22名をもって新市町村建設審議会が組織され、県当局の指導援助を受け、また広島建設局内にある中国綜合開発事業所より調査官を派遣していただき、新市町村建設の基礎調査にとりかかりました。この調査は広範囲な分野にわたり、2カ年を費やして行われ、資料編・分析編の大冊を完成し、審議会への諮問を重ねた結果、昭和33年度～昭和42年度までの新市町村建築基本計画

を策定しました。

この計画の中で、水道設立の経過が次のように記されています。『町内恵曇町と古浦・武代の一部を区域として昭和9年に簡易水道の施設をみているが、需要量の増加、水源の枯渇によって給水量が伴わず、同地区は年中水不足となり、時間給水を余儀なくされ、特に夏季には著しい水飢餓に見舞われ、年中伝染病の発生が多く、保健衛生上問題となる事態を生じたのである。この状態は手結・片匂及び佐太・講武・御津各地区の一部にも見受けられる傾向であり、こうした水不足の地域の小規模な簡易上水道を一本化して水源を確保することが急務とされ、且つ重要な問題となつて來たが、本町の地勢及び地質的にみて多量の水を求めるることは不可能である』との結論が出されています。

昭和35年夏、県中海干拓課長桜井三郎氏が鹿島町を踏査の結果、同氏より松江市古江地区の柿原溜池に水源を求める以外にないとの所見をいただき、鹿島町としては県関係各課、松江市及び古江・生馬の両地区で組織する佐陀川沿岸土地改良区等と交渉、了解をうけ1日1,000m³と目標を定め、水道敷設へ向けての運動が始まりました。この間の昭和36年夏、松江市東生馬地内に赤痢の爆発的集団流行が発生したことにより、溜池所在の古江・生馬の地区においても簡易水道敷設の要望が急速に高まったことから、鹿島町と古江・生馬地区との組合立上水道とするようにとの厚生省の指導を受けました。そのため、昭和36年12月に第1回の委員会を開催し、松江市鹿島町簡易水道建設促進協議会を結成しました。また、県、佐陀川沿岸土地改良区、関係市町及び学識経験者で構成する「柿原水源調査会」を設置し、数度にわたる交渉の結果、柿原溜池の使用契約について了解が得られたことから、松江市鹿島町広域簡易水道組合が発足し、建設事業費188,891千円をもって、昭和37年11月着工され給水人口16,100人、一日最大給水量3,005m³、一人一日最大給水量1500の計画で、昭和39年6月より給水を開始し、昭和40年3月に完工しました。また、昭和43年4月には、地方公営企業法の一部改正に伴い名称を松江鹿島水道企業団と改称しました。

【拡張】

年々増加する水の需要に対応するため、昭和54年度を目標に第一次拡張計画として昭和47年度より昭和50年度までの4ヶ年の継続事業として給水人口17,000人、一日最大給水量7,300m³、一人一日最大給水量4300、総事業費2億2千3百万円の計画で昭和47年4月に着工しました。

しかし、工事期間中の昭和48年7月には島根県東部を襲った異常渇水による98日間の減断水を生じ、住民生活に重大な影響を与えました。この苦い経験をいかすため、水源開発を重点的に取り上げることとし、拡張事業計画を一部変更し、柿原溜池嵩上げ0.5m(貯水量100,000m³増)武代水源開発(1,000m³/日)講武川揚水施設改良(2,160m³/日)を実施し、総事業費3億3千7百万円で昭和51年3月に完工しました。

昭和57年、昭和58年度には、高台地区の水圧不足を改善するため、4千6百万円を投じ、松江地区に加圧ポンプ(西生馬ポンプ場・古志ポンプ場)を設置し、昭和60年には、鹿島町手結・片匂地区の慢性的な水圧不足を解消するため、配水池(PC215m³)の建設をはじめ、事業費4千8百万円で当該地区の配水施設の整備充実を図りました。

昭和 63 年 8 月には、松江市古曾志町の大型住宅団地建設計画による給水区域の一部変更と、一日最大給水量 7,600 m³・給水人口 18,000 人とする変更認可を受け、平成 2 年度に朝日ヶ丘団地(給水戸数 507 戸・給水人口 2,742 人)への給水を行うため、総事業費 1 億 8 千万円(配水管総延長 3,320m・PC 配水池 455 m³ 1 池)を投じて関連施設を整備した結果、団地への水道水の安定供給が可能になりました。さらに、平成 3 年には松江市東生馬町に大型住宅団地建設計画(給水戸数 240 戸・給水人口 960 人)が持ち上がり、松江市土地改良区湖北支部と柿原溜池の使用契約変更について協議を重ね、了解を得られたことから総事業費 3 億 3 千 5 百万円を投じ、周辺の既存給水区域の整備等と合わせて配水管の増径工事及びポンプ場、配水池(PC500 m³)等を建設し、施設整備の拡充を図りました。

一方、創設以来 30 年を経過し老朽化している石綿セメント管について、更新を平成 3 年度より国庫補助事業として年次的に取替工事を実施し、平成 12 年度末で全ての石綿セメント管の更新を完了しました。

また、クリプトスボリジウム対策をはじめ、柿原溜池の水質悪化に対応するため、平成 14 年度から古志浄水場の改良事業を着工しました。しかし、平成 16 年度には柿原溜池の底樋管漏水事故が発生し、平成 18 年度以降、県で溜池改良工事が行われています。このため、現在、古志浄水場改良事業は休止しています。

(3) 玉湯水道事業

【創 設】

玉湯水道事業は、宍道湖南岸の玉湯町林地内より湧出する地下水を水源とし、計画給水人口 4,300 人、一日最大給水量 900 m³ の簡易水道として昭和 36 年に着工、昭和 38 年 4 月 1 日に供用開始しました。

【拡 張】

区域の拡張と生活水準の向上や観光客の増加に伴う水需要の増大に対応するため、5 回の拡張事業を実施してきました。

昭和 41 年度の第 2 次拡張では、斐川町・宍道町水道企業団から浄水受水を開始し、昭和 43 年着工の第 3 次拡張事業では、玉造浄水場の建設を行い、昭和 45 年 4 月 1 日から玉湯川の取水を開始しました。

昭和 49 年度の第 5 次拡張事業では、柳井水源地ポンプ室の増設、大口径の送水管布設、根尾配水池の建設のほか数度の部分改良工事を経て、計画給水人口 6,700 人、一日最大給水量 5,025 m³ の能力を有する施設となりました。

しかし、玉湯町は水源に恵まれず、自己水源の主力である玉湯川は、渇水期の水量不足や豪雨時の高濁度に対応出来ない現状の中、将来的にも地域開発(高速道・松江道路関連施設、宅地造成)、大型需要者の増加、下水道の普及率向上等水需要の増加は必至であり、また、玉湯町は温泉地という特殊性に起因して、昼夜の水使用の格差が大きく、地域的水圧不足や既存の主要配水池の容量不足、さらに、配水管(石綿セメント管)等施設の老朽化も進むなど種々の問題が生じてきました。そのため、新たな水源確保など将来的な水需要を予測した長期的な給水体制を確立するため、水道施設の整備について、あるべき姿

を検討して拡張及び改良の基本計画を策定することとなりました。

以上の事をふまえ、尾原ダム系の用水供給事業から $1,800\text{ m}^3/\text{日}$ を受水することとし、自己水源と併せて計画給水人口 6,700 人、一日最大給水量 $6,100\text{ m}^3/\text{日}$ で計画目標年次を平成 25 年度とした第 6 期拡張事業の認可を平成 10 年 9 月 21 日に取得し、施設の整備・拡充を図ることとしました。

平成 11 年度には、玉造浄水場の前処理施設の改良と急速濾過機の設置により、原水の清浄と有効利用を図ることができました。

平成 12 年度には、布志名地区において、高速道関連施設など水需要増加の対応と、水圧低下解消のため、容量 600 m^3 の配水池を新設し、平成 13 年度から配水管改良工事に併せ尾原ダム系県用水の暫定受水として飯梨系県用水を日量 200 m^3 受水しております。

平成 14 年度には、柳井地区において布志名地区と同様、長年にわたる水圧低下の解消のため、増圧施設と配水池を新設し、安定給水の確保が出来ました。

平成 15 年度には、創設以来の老朽施設である柳井水源地の電気計装設備の改良・更新及び管理棟の築造を行い、併せて、送配水施設の集中監視制御システムの導入により通常運転の安定維持と業務の効率化を図りました。

また、平成 16 年度には、玉造浄水場において、創設以来の老朽施設である管理棟の築造と、容量不足であった浄水池を増設 (300 m^3) しました。

平成 17 年度には、16 年度に引き続き玉造浄水場の送水ポンプ・電気制御盤、計装盤など老朽設備の更新により浄水の有効利用と安定した清浄な水を供給することとしました。

(4) 東出雲水道事業

【創 設】

昭和 30 年代初め町民の生活用水は、山系の小流水や地下水または井戸水を利用してきましたが、水量・水質に恵まれず、幾重の災害による水不足が保険衛生面の悪化を招き、昭和 31 年から水道整備に向け本格的な調査に入り長期計画による簡易水道事業に取り掛かりました。

昭和 34 年に一級河川市の原の表流水に水源を求め計画給水人口 4,800 人の揖屋地区簡易水道事業を設置し、昭和 35 年に給水を開始し町民の生活は大きく向上しました。

その後、意東、出雲郷、畠、須田、春日、上意東などを計画的に整備しましたが、一方で、都市化が進み水需要の拡大により、昭和 54 年度に東出雲水道事業の変更認可を受け揖屋町、出雲郷、下意東地区を統合し上水道とし、新たに島根県企業局で開発された山佐ダムから一日 600 m^3 の水源を確保し、計画給水人口 9,880 人、一日最大給水量 $3,840\text{ m}^3$ の上水道事業を設置しました。

【拡 張】

平成 4 年度には、上意東地区の一部を加え給水区域の拡張を図るとともに、町の基本計画に沿った街づくり計画や下水道事業の普及など生活水準の向上に対応するため、施設の改良や安定した水源の確保が必要となり、山佐・布部ダムから日量 $3,780\text{ m}^3$ の水道用水を確保し、計画給水人口 10,310 人、一日最大給水量 $4,560\text{ m}^3$ に改めました。また、平成 7 年

以降、口径 75 mm 以上の水道管の耐震化を図りながら第 1 次拡張事業に積極的に取り組みました。

平成 20 年度の第 2 次拡張事業変更認可申請では、山陰自動車道の開通に伴う土地区画整理事業などによる人口増加、尾原ダムからの受水に備えた配水池の建設や送配水管の整備、配水池へ緊急遮断弁設置、老朽管の更新など危機管理機能を強化し、更に経営の効率化・健全化を図る観点から 5 地区の簡易水道地区等を計画的に上水道事業へ会計統合することなどを盛り込み、計画給水人口 15,440 人、一日最大給水量 5,750 m³ に変更しました。

この認可に基づき、尾原受水関連事業に着手するとともに町内の簡易水道と上水道との統合を推進しました。

(5) 現在

平成 17 年 3 月 31 日には、松江・八束 8 市町村による新設合併により「新松江市」が誕生し、上水道事業については、松江市水道局、松江鹿島水道企業団、玉湯町上水道の 3 つの水道事業体を、松江市水道局に一本化しました。事業認可については、合併時に旧松江鹿島水道企業団の事業認可を旧松江市水道局の事業認可と統合しましたが、合併前の玉湯町上水道の事業認可についてはそのまま新市に引き継ぎました。また、8 市町村にあった各簡易水道は、そのまま新市が引き継ぎ、34 事業の事務委任を本局が受けました。

合併した旧町村を含め、将来にわたる水源確保のため、尾原ダムからの水道用水供給事業に参画し、それぞれ受水に備えた施設整備計画を策定していましたが、近年の水需要減少傾向にともない給水収益が減少している中、合併以前の計画どおりに施設整備を実施すれば過大な施設となることは明らかで、今後の経営に大きな影響をおよぼすことから、建設計画を大幅に見直し、尾原受水に伴う建設コストの大幅な削減に努めました。

さらに、市民の視点に立った質の高いサービスと経営の健全化・効率化を図ることを目的に、学識経験者等の外部委員で構成する「松江市水道事業経営懇話会」を設置し、平成 19 年 11 月に、長期視点における健全経営への基本理念として「これからの水道経営についての提言」を受け、事業に取り組んでいるところです。

平成 23 年 4 月には、国直轄事業で建設した尾原ダムを水源とする島根県水道用水供給事業(斐伊川系)が供用開始となり、市内 13 か所で受水を開始し、積年の課題であった水不足の解消を図ることができました。

また、平成 23 年 4 月 1 日には玉湯町の大谷別所簡易水道を玉湯水道事業に統合、平成 23 年 8 月 1 日には東出雲町の編入に伴う東出雲水道事業の編入、平成 23 年 10 月 1 日には宍道町の 5 簡易水道(菅原、佐倉・田根、金山、佐々布旭・畠、和名佐・小林)を斐川宍道水道企業団水道事業に移管するなど、水道の枠組みに変化が生じました。

近年、水需要の減少に伴い給水収益が減少傾向にある中、簡易水道の統合問題や、老朽施設の更新・耐震化など、水道を取り巻く環境が大きく変化し、将来にわたって健全で安定した水道事業経営を行う指針として新たな長期ビジョンの策定が必要であったことから、平成 23 年 7 月には「松江市水道ビジョン策定委員会」を設置し、長期ビジョンとなる「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定し、平成 24 年 7 月に公表しました。

現在、「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」に基づく個別実施計画を策定し、事業の実施、進捗管理するにあたり幅広く外部の意見を求めてることで、市民の視点に立ったより健全で安定した事業経営を目指すことを目的として、「第二次松江市水道事業経営戦略プラン推進委員会」を設置し、審議・検証を進めています。

また、長年の懸案事項であった、料金体系の見直しを含む上水道料金の改定と統一を平成27年1月1日より実施しました。この改定により、向こう10年間の建設改良費(更新・耐震化事業)を貯える経営基盤が確立できたものと考えております。

今後は、将来にわたり山陰をリードする中核都市の水道事業として、第二次松江市水道事業経営戦略プランに沿った効率的な事業経営を心掛けるとともに、“安全でおいしい水を安定供給する”という水道事業の使命を全うするために努めていきます。

1. 平成27年度末現在の事業計画

① 松江水道事業(計画目標年次:平成34年度)

計画給水人口：171,800人

計画一日最大給水量：89,200m³/日

計画給水区域面積：141.92k m²(P-15参照)

② 玉湯水道事業(計画目標年次:平成25年度)

計画給水人口：7,390人

計画一日最大給水量：6,278m³/日

計画給水区域面積：8.95k m²(P-15参照)

③ 東出雲水道事業(計画目標年次:平成29年度)

計画給水人口：15,440人

計画一日最大給水量：5,750m³/日

計画給水区域面積：13.72k m²(P-15参照)

2. 斐伊川水系忌部川、大谷川、玉湯川における水利使用

取水口の位置：大谷取水口 松江市東忌部町大字大谷字大判平

3065番地先

千本取水口 松江市東忌部町大字千本字樋ノ口地先

集水用取水口 松江市東忌部町大字熊山字石田地先

玉湯川取水口 松江市玉湯町宮の上545

最大取水量：大谷取水口 0.399m³/s

千本取水口 0.399m³/s

集水用取水口 0.382m³/s

玉湯川取水口 0.021m³/s

2. 平成27年度事業報告

(1) 総括事項

① 給水状況

平成27年度末の給水人口は165,854人で、前年度に比べ21人減少しました。

年間総給水量は19,039,156m³で、前年度に比べ209,668m³の増となり、有収水量も17,625,294m³で101,373m³の増となりました。これにより有収率は92.6%となり、前年度に比べ0.5ポイント減少しました。有収率は全国平均(89.8%)に比べ高い水準となっていますが、今後も引き続き、老朽管の計画的な更新や漏水調査・漏水修繕を実施し、有収率の維持・向上に努めてまいります。

② 業務状況

【安全でおいしい水の供給】

忌部浄水場で緩速ろ過した自然に近いおいしい水「松江縁の水 500ml」が、モンドセレクション2015で最優秀品質金賞に選ばれ、改めて松江市の水道水の安全性やおいしさが認められました。

モンドセレクションは、世界各国から出品された食品・飲料・化粧品などを審査し、優秀な商品を認定している国際的な評価機関です。

【上下水道事業の「見える化」推進事業】

上下水道事業、簡易水道事業、下水道事業を家計に例え、皆様からいただいている水道料金及び下水道料金を100円に換算した場合、どのように使われているのかなど、身近な数値に置き換えることで、経営状況等をわかりやすく説明する「目で見る上下水道事業」を作成しました。

【災害に強い町づくり】

地震等の災害に備え管路の耐震化などハード面の整備を行っていますが、ソフト面の強化として実際に断水の体験をしてもらう全国でも珍しい給水訓練を8月1日の水の日にあわせ実施しました。

また、平成28年1月24日には-4°Cから-5°C前後の気温が19時間にわたって続くなど過去に例を見ない気象状況となる寒波に襲われました。1月20日からは、防寒対策について注意喚起の広報を実施するとともに、給水管破裂が発生した1月25日以降、市民の皆さんからの漏水情報等をもとに市町村、検針委託業者、指定給水工事業者の皆さんが連携して止水作業や修繕対応を実施しました。

このことで、他の自治体に比べ最小限の被害(全体の5%の破裂被害、一部地域での減圧給水、断水)にとどめることができたと考えています。

給水契約件数 83,000 戸 修理件数 4,073 戸 (4.9%)

③ 経営の収支状況

収益的収支(税抜)は、前年に比べ給水収益が 120,662 千円増加し、固定資産売却益による特別利益 187,732 千円などにより総収益は 8.9%、378,495 千円増の 4,626,486,433 円となりました。

一方、総費用は人件費や支払利息などが減少しましたが、1 月の寒波に伴う特別損失などにより、0.7%、26,541 千円増の 3,707,176,762 円となり、差引 919,309,671 円の純利益となりました。この利益につきましては、建設改良積立金に処分する予定とし、老朽管更新及び耐震化事業の財源とする計画です。

また資本的収支(税込)は、翌年度繰越額の財源 564,300 円を除いた総収入 586,498,214 円に対し総支出 2,045,132,330 円で、差引 1,458,634,116 円不足となり、過年度分損益勘定留保資金 813,530,150 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 74,893,169 円、建設改良積立金 567,855,409 円、前年度繰越工事資金 2,355,388 円で補填しました。

④ 建設事業の状況

【老朽管更新事業】

上下水道局で策定した老朽管更新計画に基づき、年次的に更新を実施しています。

【耐震化事業】

前年度に引き続き、忌部浄水場下送水管布設替工事や大谷導水管布設替工事を実施しました。また、管路の耐震化については老朽管の更新に努め、その進捗率は 33.00%となりました。災害時の給水確保対策として実施している重要管路の 100%耐震化(H34 年度まで)については、3.29 ポイント増の 66.83%となりました。

【その他の建設事業】

上記以外にも配管網の整備や、忌部浄水場内架空電線路移設工事、計装設備更新工事やポンプ施設整備工事、遠隔監視システム整備事業等を実施しました。

3. 上水道事業の推移

(1) 事業概況

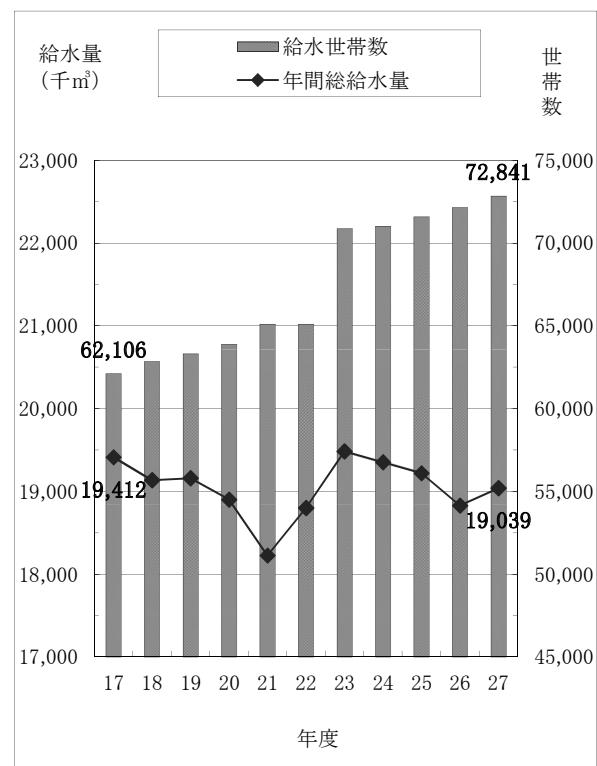
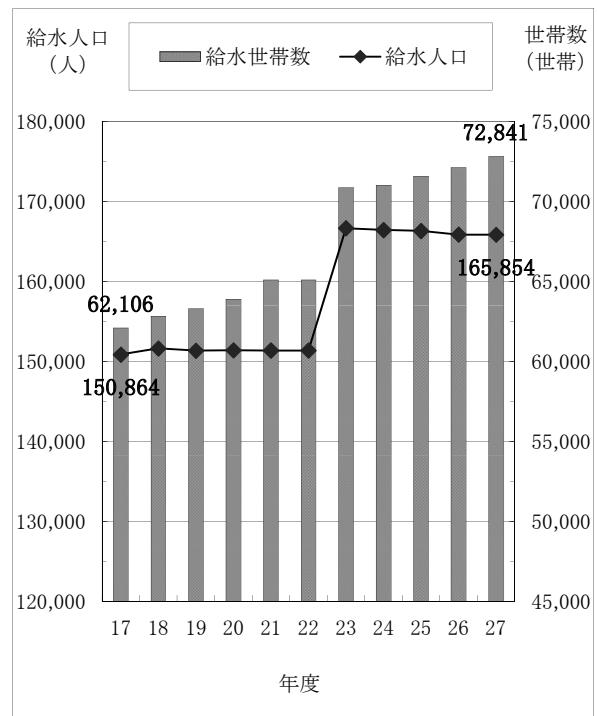
項目	年 度	26	内訳				
			松江 水道事業	松江鹿島 水道事業	玉湯 水道事業	東出雲 水道事業	
給水	現在 給水人口	人	165,875	130,279	13,694	6,432	15,470
	給水世帯数	世帯	72,140	58,560	5,543	2,525	5,512
	計画 給水人口	人	194,630	153,800	18,000	7,390	15,440
	普及率 %	%	85.23	84.71	76.08	87.04	100.19
	行政区域内 人口	人	204,785	-	-	-	-
	普及率 %	%	81.00	-	-	-	-
	世帯数	世帯	86,666	-	-	-	-
	普及率 %	%	83.24	-	-	-	-
	給水区域内 人口	人	167,927	132,147	13,845	6,441	15,494
	普及率 %	%	98.78	98.59	98.91	99.86	99.85
状況	水 給水区域内 帶数	世帯	72,916	59,267	5,601	2,528	5,520
	普及率 %	%	98.94	98.81	98.96	99.88	99.86
	現在給水戸数 戸	戸	81,451	67,509	5,287	2,621	6,034
	メーター設置個数 個	個	69,952	56,674	4,669	2,245	6,364
	配水管総延長 m	m	861,761	564,646	112,820	69,288	115,007
	年間総給水量 (A) m³	m³	18,829,488	14,585,916	1,457,127	1,305,716	1,480,729
	一日平均給水量 m³	m³	51,588	39,961	3,992	3,577	4,057
	一日最大給水量 m³	m³	55,307	43,093	4,563	4,153	4,488
	一人一日平均給水量 ℥	ℓ	311	307	292	556	262
	一人一日最大給水量 ℥	ℓ	333	331	333	646	290
状況	年間総有収水量 (B) m³	m³	17,523,921	13,592,532	1,341,343	1,229,513	1,360,533
	一日平均有収水量 m³	m³	48,011	37,240	3,675	3,369	3,727
	一人一日平均有収水量 ℥	ℓ	289	286	268	524	241
	有収率 (B/A×100) %	%	93.1	93.2	92.1	94.2	91.9
	年間総有効水量 (C) m³	m³	17,874,239	13,865,326	1,365,868	1,256,343	1,386,702
	有効率 (C/A×100) %	%	94.9	95.1	93.7	96.2	93.6
	財政状況 収益収支 事業収益	千円	4,535,956	-	-	-	-
		千円	3,948,807	-	-	-	-
		千円	3,924,814	-	-	-	-
	事業費用	千円	611,142	-	-	-	-
状況 資本収支 収支差引	資本的収入 千円	千円	546,838	-	-	-	-
	資本的支出 千円	千円	1,757,552	-	-	-	-
	収支差引 千円	千円	△ 1,210,714	-	-	-	-
	職員数 人	人	113	-	-	-	-

27	内訳			
	松江水道事業	松江鹿島水道事業	玉湯水道事業	東出雲水道事業
165,854	130,080	13,665	6,529	15,580
72,841	59,008	5,607	2,582	5,644
194,630	153,800	18,000	7,390	15,440
85.22	84.58	75.92	88.35	100.91
204,247	-	-	-	-
81.20	-	-	-	-
87,477	-	-	-	-
83.27	-	-	-	-
167,913	131,979	13,792	6,538	15,604
98.77	98.56	99.08	99.86	99.85
73,628	59,734	5,658	2,585	5,651
98.93	98.78	99.10	99.88	99.88
81,822	67,750	5,293	2,671	6,108
70,582	57,161	4,679	2,297	6,445
866,532	568,435	112,820	69,254	116,023
19,039,156	14,788,449	1,456,117	1,301,123	1,493,467
52,020	40,406	3,978	3,555	4,081
71,394	55,272	6,023	4,491	5,623
314	311	291	544	262
430	425	441	688	361
17,625,294	13,625,674	1,358,594	1,228,789	1,412,237
48,157	37,229	3,712	3,357	3,859
290	286	272	514	248
92.6	92.1	93.3	94.4	94.6
17,969,529	13,892,569	1,383,106	1,255,314	1,438,540
94.4	93.9	95.0	96.5	96.3
4,943,445	-	-	-	-
4,094,938	-	-	-	-
3,949,055	-	-	-	-
994,390	-	-	-	-
587,063	-	-	-	-
2,045,132	-	-	-	-
△ 1,458,069	-	-	-	-
113	-	-	-	-

(注) 1 一日最大給水量の年度計は、事業合計が最大の日のもの。

2 収益収支、資本収支の金額には、消費税を含む。

3 職員数には、管理者、簡易水道事業特別会計支弁職員を含む。



(2) 給水戸数等

年 度	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	年間給水量 (m³)	一日平均 給水量 (m³)	一日最大 給水量 (m³)	特記事項
大正 7	4,845	21,802	221,345	1,392	1,636	大正7年3月千本ダム完成
8	6,185	27,832	685,746	1,878	2,429	6月1日給水開始 3月忌部浄水場完成
9	7,674	30,033	804,401	2,242	2,949	
10	7,119	32,035	1,171,587	3,209	5,049	水道敷設工事完了認定
11	7,511	33,780	1,268,227	3,466	5,677	
12	7,812	34,390	1,423,764	3,895	5,573	5月7日竣工式
13	8,934	34,909	1,856,624	6,121	5,143	
14	8,918	35,469	1,941,349	5,319	7,000	
昭和 元	8,243	38,364	1,986,029	5,441	7,863	
2	8,283	38,516	2,147,366	5,867	8,081	第1次拡張事業認可
3	8,285	38,491	1,610,617	4,413	6,736	
4	8,462	38,782	1,644,981	4,506	7,138	渇水のため給水制限
5	8,664	38,935	1,590,153	4,356	6,395	
6	8,563	38,799	1,707,857	4,666	7,362	
7	8,681	39,359	1,637,575	4,486	8,065	
8	8,814	41,426	1,767,864	4,843	7,317	第2次拡張事業認可
9	8,976	43,534	1,904,998	5,219	7,750	12月1日津田村合併
10	9,078	43,846	1,732,837	4,734	7,460	
11	9,223	45,284	1,813,639	4,968	7,326	
12	9,329	45,712	1,987,598	5,438	8,366	
13	9,407	46,094	1,884,243	5,162	8,261	
14	9,534	46,717	1,609,555	4,409	7,675	渇水給水制限 2月11日川津村・11月1日朝酌村合併
15	9,606	47,069	1,851,628	5,095	7,220	第4次拡張変更認可
16	9,771	47,878	1,960,495	5,371	8,140	
17	9,825	48,143	1,888,744	5,175	8,458	
18	10,198	49,970	2,193,190	6,004	8,275	寒波による凍結被害
19	10,240	50,176	2,366,821	6,461	8,804	寒波による凍結被害
20	7,858	49,081	—	9,615	12,550	空襲等のため計量不能
21	8,485	52,461	3,643,432	9,982	11,376	夜間給水制限
22	8,865	55,518	3,617,516	9,911	12,218	
23	9,386	57,459	3,472,789	9,515	10,739	10月10日法吉村合併
24	9,730	58,248	3,481,106	9,537	11,165	
25	10,079	61,487	3,558,764	9,750	10,930	9月21日竹矢・乃木村合併
26	10,436	64,635	3,414,074	9,354	10,744	4月1日大庭・忌部村合併
27	10,626	64,008	3,592,179	9,841	12,384	地方公営企業法適用
28	11,022	65,021	3,862,427	10,576	11,993	4月1日生馬・持田村合併
29	11,381	66,213	3,767,927	10,342	11,527	
30	11,811	55,394	3,674,833	10,041	11,562	3月10日古江・本庄村合併
31	12,194	56,800	3,751,751	10,279	11,261	大谷ダム水利権許可
32	12,862	59,062	3,868,526	10,599	13,501	4月大谷ダム完成
33	13,321	60,517	4,619,832	12,657	17,015	忌部浄水場急速ろ過池完成
34	13,869	61,856	4,989,564	13,633	16,961	
35	14,410	63,908	5,047,314	13,828	17,934	8月1日大野・秋鹿村合併
36	15,055	65,324	5,602,241	15,349	19,601	
37	15,715	66,899	6,551,681	17,950	22,487	第7次拡張事業認可
38	16,467	70,051	7,016,619	19,171	22,890	
39	17,667	74,714	7,410,647	20,303	25,478	
40	18,705	77,607	8,362,151	22,910	28,690	
41	19,677	80,617	8,182,843	22,419	29,667	
42	20,800	83,928	9,237,378	25,239	32,244	

年 度	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	年間給水量 (m³)	一日平均 給水量 (m³)	一日最大 給水量 (m³)	特記事項
昭和 43	22,131	87,816	9,508,513	26,051	31,258	第8次拡張事業認可
44	23,484	83,110	10,249,242	28,080	35,763	6月1日布部系県受水開始
45	24,342	91,933	10,947,754	29,994	40,406	
46	25,080	95,000	11,787,088	32,205	42,226	第9次拡張事業認可
47	25,839	98,000	12,467,425	34,157	43,749	7月大洪水のため市内浸水
48	26,665	100,400	11,070,415	30,330	40,264	大渴水で134日間給水制限
49	27,524	101,908	12,291,962	33,676	41,220	渴水のため6日間給水制限
50	28,333	103,801	13,614,492	37,198	48,406	第10次拡張事業認可
51	32,316	105,729	13,999,435	38,355	46,613	忌部浄水場排水処理場完成
52	33,739	107,690	14,339,976	39,288	50,946	第10次拡張浄水施設完成
53	34,936	109,688	14,091,566	38,607	50,349	渴水のため42日間給水制限
54	36,180	111,721	14,016,554	38,297	47,595	十拡竹矢ポンプ場施設完成
55	37,172	113,790	14,017,822	38,405	46,437	6月2日山佐系県受水開始
56	38,146	112,914	14,687,160	40,239	51,105	寒波による凍結被害
57	38,918	114,200	14,738,039	40,378	47,581	橋南給水改善事業着手
58	39,979	117,538	15,410,371	42,105	52,400	第10次拡張事業竣工
59	40,885	119,955	15,552,520	42,610	54,849	本格的漏水調査業務に着手
60	41,640	121,589	15,047,924	41,227	50,378	水源保全対策造林事業着手
61	42,826	124,195	14,507,488	39,747	48,707	千本ダムの護岸改修完了
62	44,204	125,292	14,519,349	39,670	47,071	千本ダム堤体調査に着手
63	45,445	125,603	14,829,815	40,630	49,125	創設70周年
平成 元	46,691	125,830	15,071,227	41,291	49,008	千本ダム堤体補強工事着手
2	47,896	122,696	15,552,621	42,610	51,585	渴水により県受水量削減
3	48,883	123,372	15,477,748	42,289	50,641	湖北・東持田給水改善事業
4	50,148	124,045	15,866,936	43,471	52,231	千本ダム浚渫工事完了
5	51,325	124,870	15,841,501	43,401	50,728	忌部地区水道整備事業着手
6	52,697	123,617	16,041,860	43,950	53,043	渴水により県受水量削減
7	54,348	125,239	16,601,397	45,359	53,698	忌部川水位観測装置取付け
8	56,118	126,260	17,094,687	46,835	55,361	忌部地区水道整備事業完了
9	57,622	127,009	17,315,161	47,439	54,509	忌部未給水地区へ給水開始
10	58,985	128,905	17,823,515	48,832	56,306	持田東部簡易水道統合完了
11	59,959	129,535	17,783,219	48,588	55,380	中央監視設備更新工事完了
12	61,006	129,970	17,472,244	47,869	55,214	渴水により県受水量削減 鳥取県西部地震発生(10/6)
13	61,674	130,214	17,536,019	48,044	58,034	森林整備協定を締結(9/3)
14	62,583	130,400	17,336,393	47,497	62,206	第11次拡張変更事業認可 寒波による凍結被害(1/29～2/2)
15	62,957	130,598	17,125,863	46,792	62,419	千本ダム、土木遺産認定 寒波による凍結被害(1/22～1/24)
16	70,789	151,154	20,264,761	55,520	62,588	平成17年3月31日 8市町村新設合併
17	71,689	150,864	19,411,993	53,184	59,176	渴水により県受水量削減
18	72,132	151,630	19,135,708	52,427	59,704	7月大雨により市内の一帯浸水
19	72,599	151,349	19,159,335	52,348	59,812	乃白ポンプ井築造工事着手
20	72,958	151,396	18,900,836	51,783	61,638	創設90周年
21	73,230	151,338	18,781,550	51,456	59,199	上東川津町未普及地域解消事業
22	73,674	151,371	18,798,972	51,504	60,263	観測史上最高の記録的猛暑 豪雪による被害(12/31～1/2)
23	79,775	166,671	19,483,308	53,233	59,406	4月1日尾原系県受水開始 8月1日東出雲町合併
24	80,359	166,446	19,351,863	53,019	60,647	県受水量削減(飯梨川水系)
25	81,005	166,327	19,219,480	52,656	57,750	4月1日上下水道局開局
26	81,451	165,875	18,829,488	51,588	55,307	「松江 縁の水」販売開始
27	81,822	165,854	19,039,156	52,020	71,394	寒波による凍結被害(1/25～1/28)

(注) ① 昭和30年度・同44年度及び平成2年度の給水人口の減少は、国勢調査の結果に基づいて修正した。

② 昭和51年度から、「給水戸数=調定戸数+受水タンク以下戸数」とした。

③ 平成6年度より、「住民基本台帳登録数」に基づいて給水人口を算出している。

4. 配管の布設状況

(1) 年度末導水管延長

単位:m

年度 口径	23	24	25	26	27	内訳			
						松江	松江鹿島	玉湯	東出雲
800mm	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	0	0	0
700	52	52	52	52	52	52	0	0	0
600	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	2,467	0	0	0
500	119	119	119	119	119	119	0	0	0
400	3,924	3,924	2,272	2,272	2,390	2,390	0	0	0
350	332	332	332	332	332	319	13	0	0
300	623	623	623	623	623	4	619	0	0
250	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	0	1,030	0	960
200	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	0	136	191	1,014
150	2,195	2,195	2,195	2,195	2,195	0	0	192	2,003
100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75以下	3	3	177	177	59	56	3	0	0
合計	14,256	14,256	12,778	12,778	12,778	6,617	1,801	383	3,977

(2) 年度末送水管延長

単位:m

年度 口径	23	24	25	26	27	内訳			
						松江	松江鹿島	玉湯	東出雲
800mm	396	396	396	396	396	396	0	0	0
700	12,025	12,025	12,025	12,025	12,025	12,025	0	0	0
600	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	0	0	0
500	3,440	3,440	2,961	3,566	3,869	3,869	0	0	0
400	2,515	2,515	2,036	1,431	1,431	1,431	0	0	0
350	2,496	2,496	2,496	1,891	1,891	1,891	0	0	0
300	1,556	1,556	1,077	1,077	1,077	1,077	0	0	0
250	2,871	2,871	2,871	2,871	2,871	678	611	1,128	454
200	7,205	7,205	7,205	7,205	7,205	3,244	691	2,131	1,139
150	18,840	18,840	18,840	18,840	18,840	752	5,838	6,665	5,585
100	805	805	805	805	805	805	0	0	0
75	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	847	193	0	0
50	0	0	826	2,270	2,270	0	0	0	2,270
合計	62,529	62,529	61,918	62,757	63,060	36,355	7,333	9,924	9,448

(3) 年度末配水管延長

単位:m

年度 口径	23	24	25	26	27	内訳			
						松江	松江鹿島	玉湯	東出雲
600mm	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	0	0	0
500	12,916	12,916	12,916	12,920	12,920	12,920	0	0	0
450	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	0	1,137	0	0
400	14,073	13,960	13,789	13,789	13,789	12,794	995	0	0
350	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460	26	2,434	0	0
300	22,175	23,546	23,191	23,226	23,226	15,966	5,218	0	2,042
250	31,005	31,690	31,550	31,371	31,387	20,759	6,413	3,298	917
200	72,055	76,681	77,051	76,430	76,445	67,234	4,137	1,396	3,678
150	122,627	141,471	141,157	142,295	143,084	76,937	34,905	12,194	19,048
125	667	667	667	667	667	0	667	0	0
100	226,059	263,557	265,433	266,323	267,777	195,208	25,518	9,739	37,312
75	100,823	128,063	128,871	130,230	132,281	72,818	18,686	15,683	25,094
50	124,863	141,234	142,058	142,336	143,042	86,078	12,710	26,941	17,313
40mm以下	6,037	16,709	15,777	15,793	15,533	4,911	0	3	10,619
合計	739,681	856,875	858,841	861,761	866,532	568,435	112,820	69,254	116,023

5. 給水区域

(1) 計画給水区域

① 松江水道事業

殿町 母衣町 末次本町 東本町一丁目 東本町二丁目 東本町三丁目 東本町四丁目 東本町五丁目 向島町 米子町 南田町 北田町 大輪町 石橋町 北堀町 奥谷町 内中原町 外中原町 中原町 千鳥町 末次町 莢町 片原町 西茶町 東茶町 東奥谷町 春日町 法吉町の一部 うぐいす台 西法吉町 淩北台 黒田町 比津町 比津が丘一丁目 比津が丘二丁目 比津が丘三丁目 比津が丘四丁目 比津が丘五丁目 国屋町 堂形町 南平台 砂子町 菅田町 学園一丁目 学園二丁目 西川津町 学園南一丁目 学園南二丁目 下東川津町の一部 上東川津町の一部 北陵町の一部 西尾町の一部 朝酌町の一部 福富町の一部 大井町の一部 大海崎町の一部 西持田町の一部 東持田町の一部 坂本町の一部 川原町の一部 福原町の一部 (上宇部尾町の一部 新庄町の一部) 上本庄村の一部 (本庄町の一部 邑生町の一部 野原町の一部) 東生馬町 西生馬町 上佐陀町 下佐陀町 薦津町 浜佐田町 西浜佐陀町 古志町 西谷町 莊成町の一部 古曾志町 (打出町の一部 東長江町の一部 西長江町の一部 秋鹿町の一部 岡本町の一部 大垣町の一部 大野町の一部 上大野町の一部) 鹿島町恵曇 鹿島町佐陀宮内 鹿島町佐陀本郷 鹿島町武代 鹿島町名分 鹿島町北講武 鹿島町御津 鹿島町古浦 鹿島町手結 鹿島町片句 (魚瀬町の一部) 白潟本町 八軒屋町 和多見町 寺町 天神町 魚町 灘町 袖師町 伊勢宮町 御手船場町 朝日町 大正町 東朝日町 津田町 新雜賀町 雜賀町 本郷町 堅町 横浜町 幸町 新町 栄町 松尾町 竹矢町 青葉台 八幡町 富士見町 馬潟町 矢田町の一部 東津田町 西津田一丁目 西津田二丁目 西津田三丁目 西津田四丁目 西津田五丁目 西津田六丁目 西津田七丁目 西津田八丁目 西津田九丁目 西津田一〇丁目 古志原一丁目 古志原二丁目 古志原三丁目 古志原四丁目 古志原五丁目 古志原六丁目 古志原七丁目 八雲台一丁目 八雲台二丁目 大草町の一部 山代町の一部 大庭町の一部 佐草町の一部 一の谷町 上乃木一丁目 上乃木二丁目 上乃木三丁目 上乃木四丁目 上乃木五丁目 上乃木六丁目 上乃木七丁目 上乃木八丁目 上乃木九丁目 上乃木一〇丁目 浜乃木一丁目 浜乃木二丁目 浜乃木三丁目 浜乃木四丁目 浜乃木五丁目 浜乃木六丁目 浜乃木七丁目 浜乃木八丁目 嫁島町 西嫁島一丁目 西嫁島二丁目 西嫁島三丁目 乃木福富町の一部 田和山町 乃白町の一部 平成町 東忌部町の一部 西忌部町の一部 玉湯町布志名の一部 東出雲町出雲郷の一部

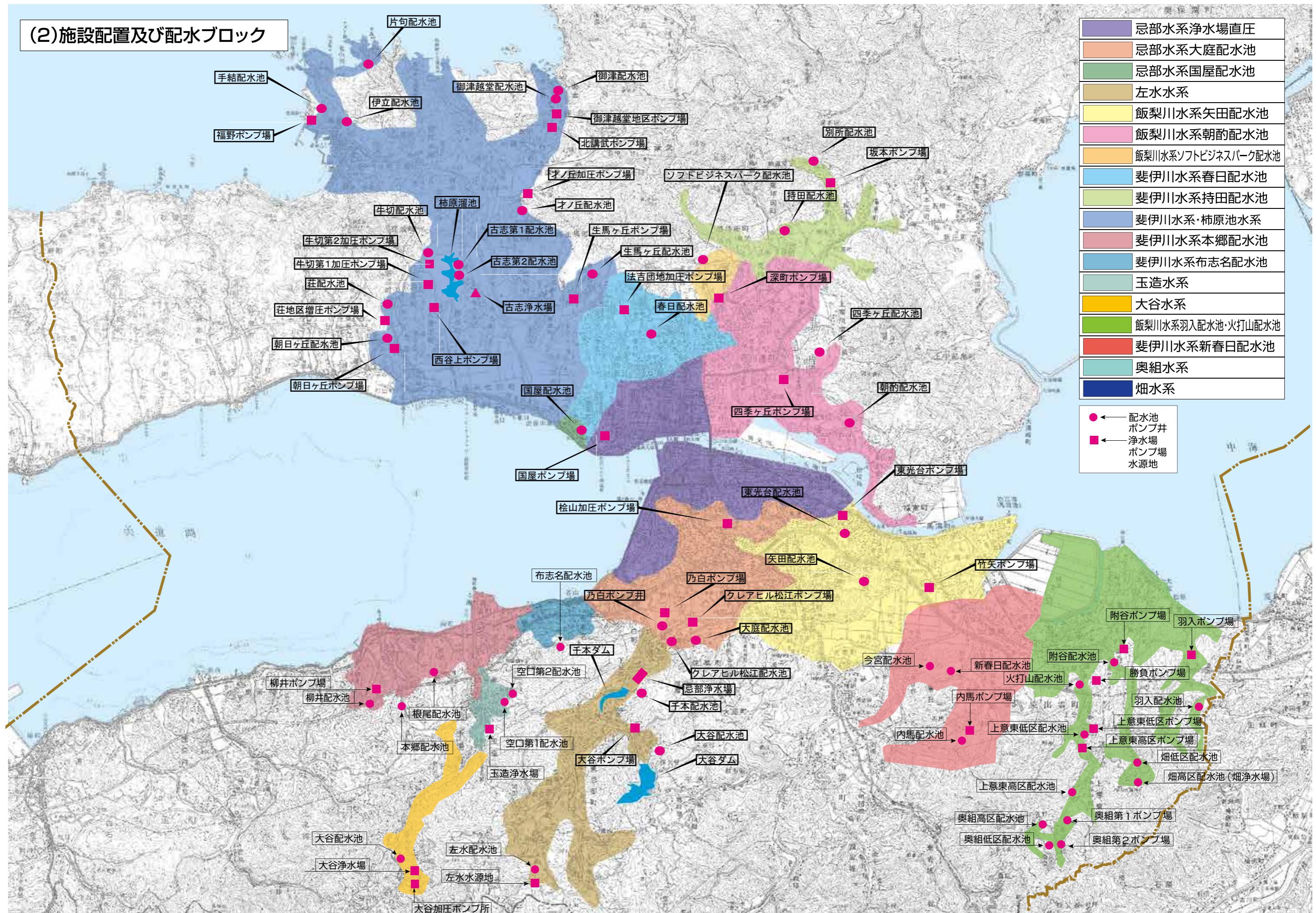
② 玉湯水道事業

玉湯町湯町の一部 玉湯町林の一部 玉湯町玉造の一部 玉湯町布志名の一部 玉湯町大谷の一部

③ 東出雲水道事業

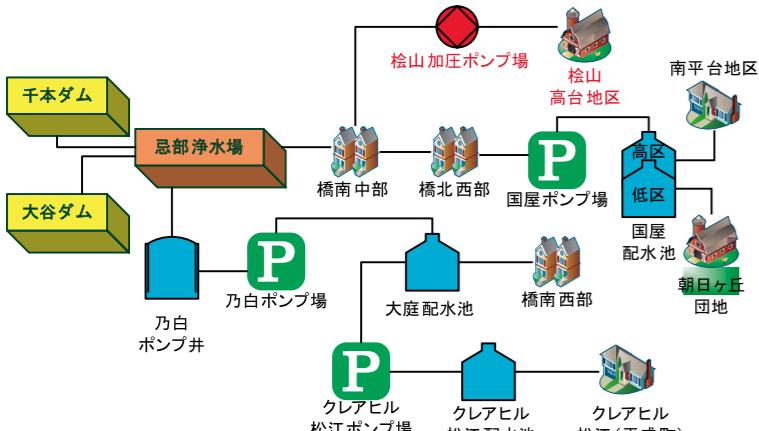
東出雲町揖屋の一部 東出雲町下意東の一部 東出雲町出雲郷の一部 東出雲町上意東の一部 東出雲町錦浜の一部 東出雲町錦新町一丁目 東出雲町錦新町二丁目 東出雲町錦新町三丁目 東出雲町錦新町四丁目 東出雲町錦新町五丁目 東出雲町錦新町六丁目 東出雲町錦新町七丁目 東出雲町錦新町八丁目 東出雲町意宇南一丁目 東出雲町意宇南二丁目 東出雲町意宇南三丁目 東出雲町意宇南四丁目 東出雲町意宇南五丁目 東出雲町意宇南六丁目 東出雲町春日の一部 東出雲町今宮の一部 東出雲町須田の一部 東出雲町内馬の一部 東出雲町意宇東一丁目 東出雲町意宇東二丁目 東出雲町意宇東三丁目 竹矢町の一部

(2) 施設配置及び配水ブロック

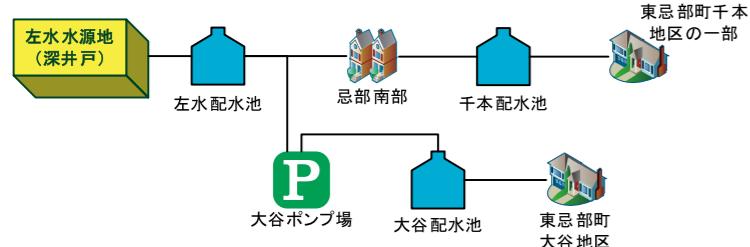


(3) 配水系統図

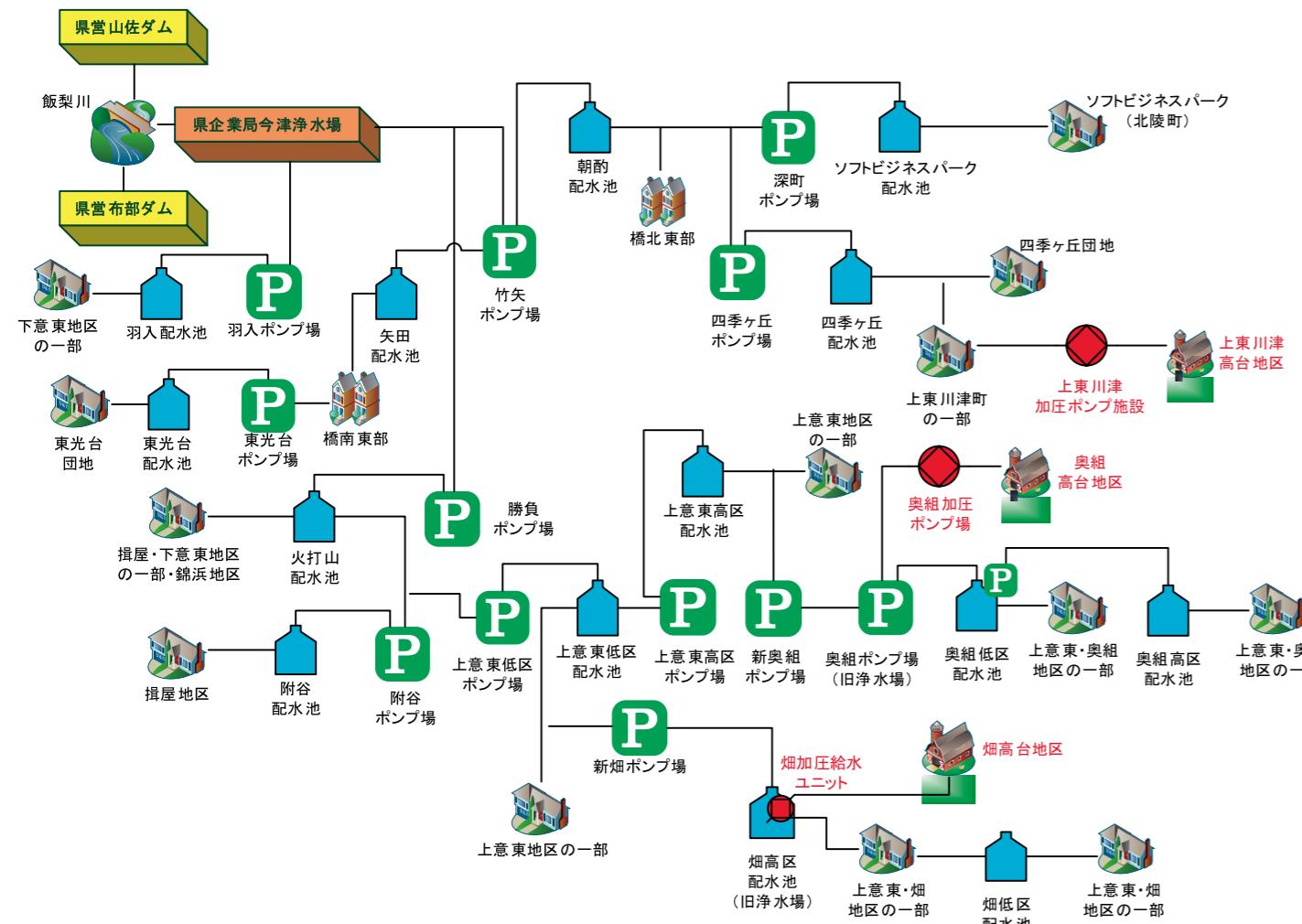
1. 忌部水系



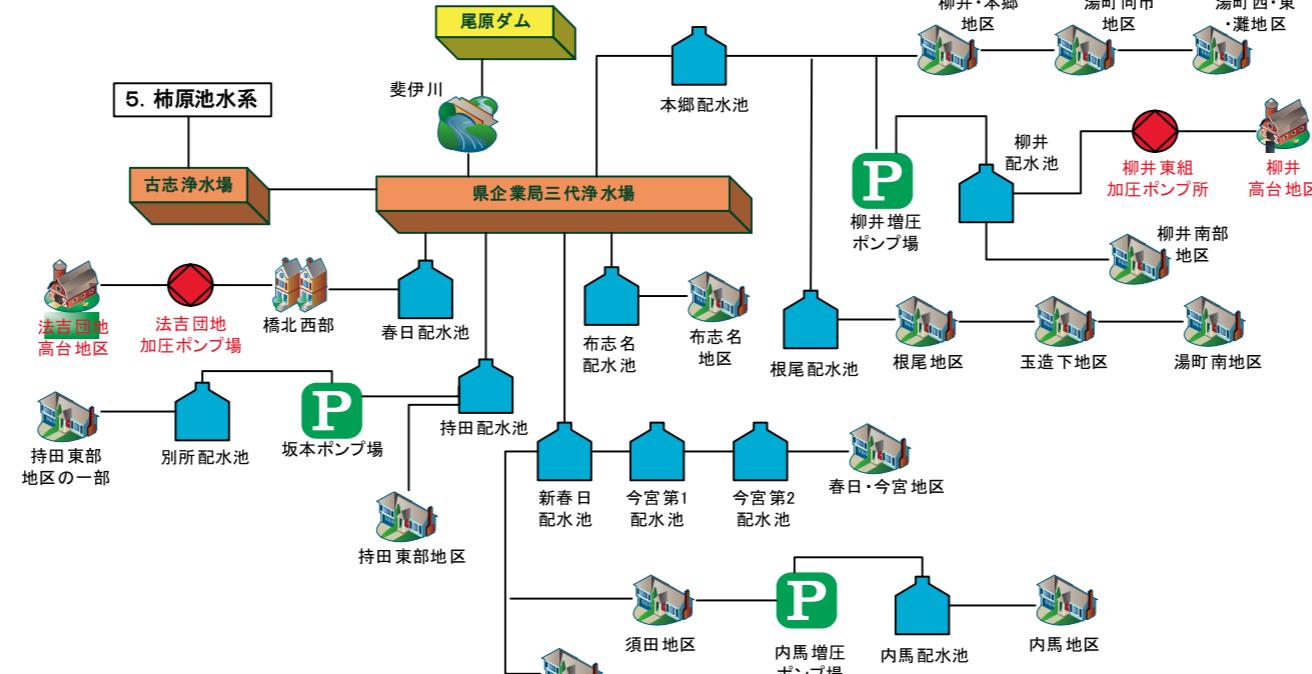
2. 左水水系



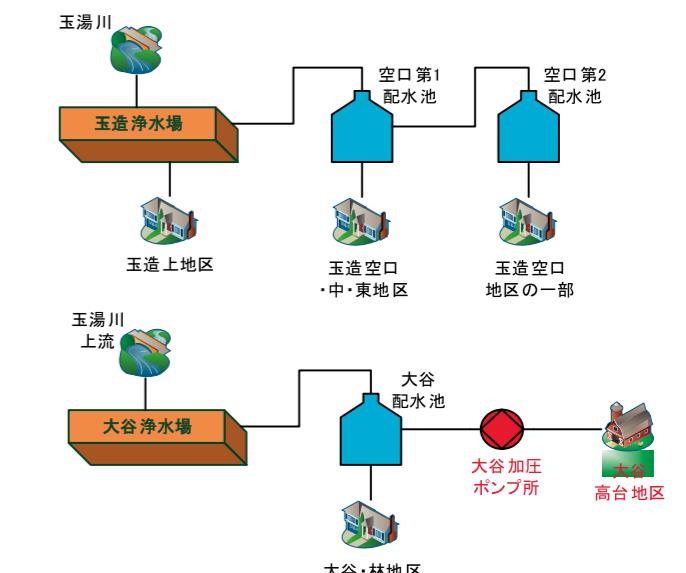
3. 飯梨川水系



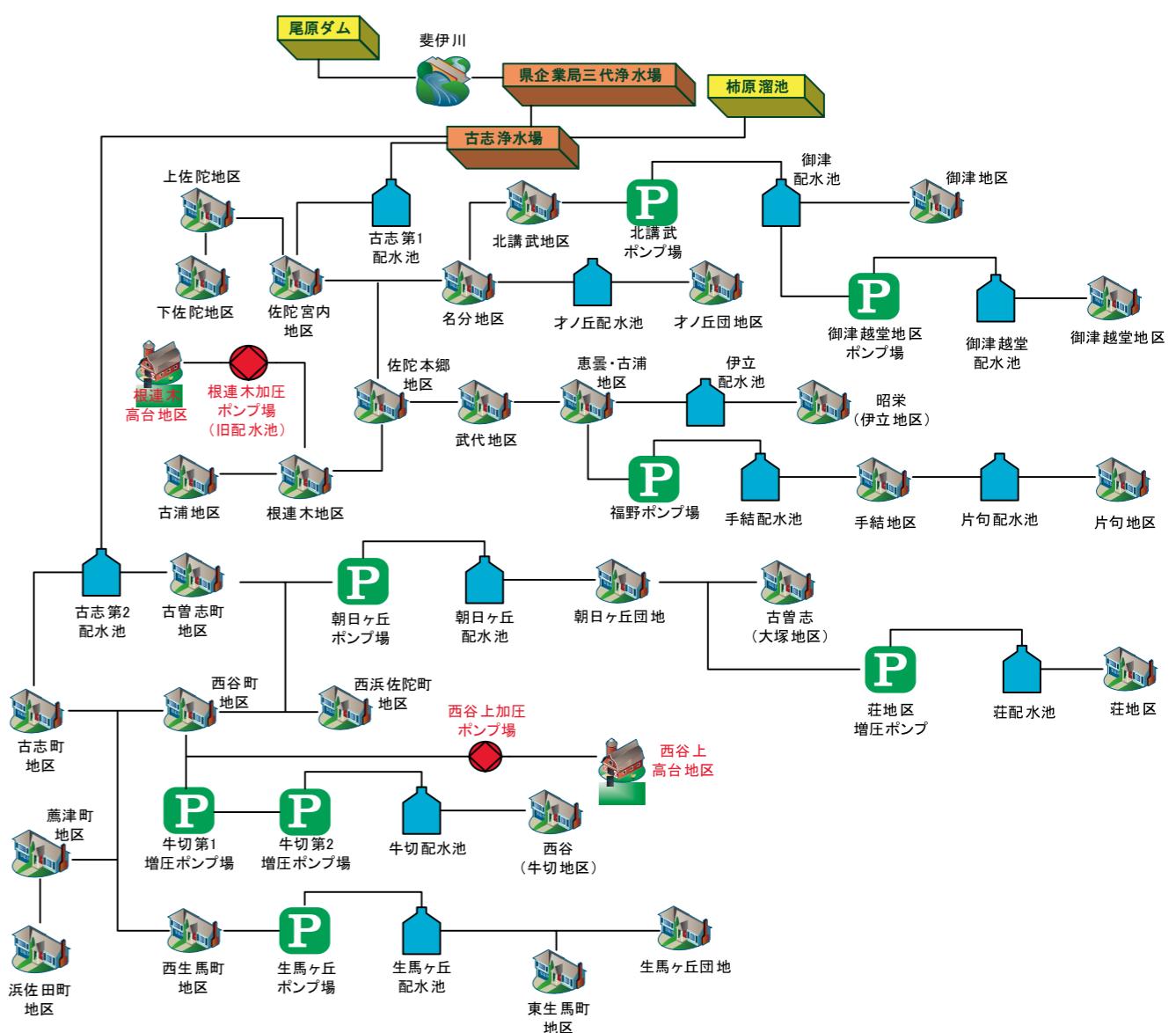
4. 斐伊川水系



6. 玉造・大谷水系



5. 柿原池水系



II 水道の業務状況

1. 水源別導水・浄水及び受水量

単位: m³

区分			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
自己水源	忌部水系	導水量	千本ダム	3,568,723	3,534,171	3,283,333	3,032,444	
			大谷ダム	1,171,910	1,041,383	1,133,332	1,511,963	
			小計	4,740,633	4,575,554	4,416,665	4,544,407	
	左水水系	浄水量	緩速ろ過	4,721,153	4,556,554	4,397,745	4,526,447	
柿原池水系	浄水量	塩素滅菌	212,912	190,780	191,621	187,586	194,405	
	導水量	柿原溜池	418,017	610,299	707,956	564,467	537,278	
	浄水量	緩速ろ過	407,708	435,655	517,856	291,555	318,797	
玉造水系	導水量	玉湯川	432,292	456,164	485,640	473,459	465,925	
	浄水量	緩速ろ過	382,150	401,269	426,364	420,117	411,734	
柳井水系	浄水量	塩素滅菌	—	—	—	—	—	
大谷水系	導水量	玉湯川	39,731	38,949	41,443	43,410	43,922	
	浄水量	緩速ろ過	36,169	37,524	40,132	42,366	43,280	
奥組地区	導水量	浅井戸	11,321	7,494	6,608	13	—	
	浄水量	繊維ろ過・急速ろ過	10,223	6,399	5,513	13	—	
畠地区	導水量	深井戸	9,149	9,233	9,550	9,345	130	
	浄水量	緩速ろ過	8,069	8,138	8,458	8,253	130	
導水量 合計			6,859,284	5,888,473	5,859,483	5,822,687	6,067,651	
浄水量 合計			6,791,436	5,778,388	5,587,689	5,476,337	5,776,537	
受水	飯梨川水道用水供給事業	松江水系	松江水系 (竹矢)	7,097,346	7,064,235	7,163,911	6,737,609	
		東出雲水系	東出雲水系 (勝負)	1,088,566	985,519	913,225	879,483	
		〃	(羽入)	21,417	19,948	20,488	22,095	
		小計		8,207,329	8,069,702	8,097,624	7,639,187	
	斐伊川水道用水供給事業	松江鹿島水系	古志	1,029,196	901,924	791,597	999,954	
		松江水系	春日	2,843,704	2,978,207	2,883,811	2,877,093	
		玉湯水系	持田	357,520	404,183	425,152	422,799	
		東出雲水系	本郷	718,898	717,041	748,528	726,260	
		〃	布志名	117,258	123,184	121,947	116,973	
		新春日		425,543	521,303	563,132	570,885	
		小計		5,492,119	5,645,842	5,534,167	5,713,964	
受水量 合計			13,699,448	13,715,544	13,631,791	13,353,151	13,262,619	
総取水量(導水量+受水量)			19,872,830	19,604,017	19,491,274	19,175,568	19,175,568	

(注)左水水系・柳井水系の浄水処理方法は塩素滅菌のみで、浄水量=取水量となる

2. 水系別給水量

単位: m³

水系			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
忌部水系	浄水場直圧系		1,713,263	1,565,201	1,465,885	1,942,644	2,249,418	
	大庭配水池系		2,893,965	2,820,249	2,761,858	2,418,185	2,392,559	
	国屋水系(古曽志)		113,925	171,104	170,002	165,618	166,214	
	小計		4,721,153	4,556,554	4,397,745	4,526,447	4,808,191	
左水系			212,912	190,780	191,621	187,586	194,405	
柿原池水系	古志第1配水池系		224,800	248,137	288,451	166,835	184,586	
	古志第2配水池系		182,908	187,518	229,405	124,720	134,211	
	小計		407,708	435,655	517,856	291,555	318,797	
玉湯水系	玉造水系		382,150	401,269	426,364	420,117	411,734	
	柳井水系		—	—	—	—	—	
	大谷水系		36,169	37,524	40,132	42,366	43,280	
	小計		418,319	438,793	466,496	462,483	455,014	
東出雲水系	奥組水系		10,223	6,399	5,513	13	—	
	畠水系		8,069	8,138	8,458	8,253	130	
	小計		18,292	14,537	13,971	8,266	130	
合計			5,778,384	5,636,319	5,587,689	5,476,337	5,776,537	
飯梨川水道用水供給事業	飯梨川水系	松江水系	矢田配水池系	4,736,694	4,833,033	4,818,189	4,472,622	4,302,982
			朝酌配水池系	2,360,652	2,231,202	2,345,722	2,264,987	2,309,406
		東出雲水系	勝負配水池系	1,088,566	985,519	913,225	879,483	887,876
			羽入配水池系	21,417	19,948	20,488	22,095	23,241
			今宮配水池系	5,476	—	—	—	—
		小計		8,212,805	8,069,702	8,097,624	7,639,187	7,523,505
斐伊川水道用水供給事業	斐伊川水系	松江鹿島水系	古志第1配水池系	567,474	513,710	440,928	572,197	562,279
			古志第2配水池系	461,722	388,214	350,669	427,757	408,827
		松江水系	春日配水池系	2,843,704	2,978,207	2,883,811	2,877,093	2,926,198
			持田配水池系	357,520	404,183	425,152	422,799	413,481
		玉湯水系	本郷配水池系	718,898	717,041	748,528	726,260	726,899
			布志名配水池系	117,258	123,184	121,947	116,973	119,210
		東出雲水系	新春日配水池系	425,543	521,303	563,132	570,885	582,220
			小計	5,492,119	5,645,842	5,534,167	5,713,964	5,739,114
		合計		13,704,924	13,715,544	13,631,791	13,353,151	13,262,619
		総給水量		19,483,308	19,351,863	19,219,480	18,829,488	19,039,156

3. 漏水調査の状況

項目	年度	23	24	25	26	27	内訳			
							松江	松江鹿島	玉湯	東出雲
漏水発見件数 (件)		246	278	174	223	237	178	21	21	17
1日当りの漏水防止量 (m ³ ／日)		1,039	1,420	807	1,250	862	601	70	147	44
1年当りの漏水防止総量 (m ³ ／期間)		379,271	518,239	294,755	456,114	314,886	219,543	25,439	53,821	16,083
止水栓音聴調査数 (栓)		57,543	60,976	63,338	63,757	64,478	52,133	4,834	2,358	5,153
リーケーション調査件数 (件)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
音聴調査管路延長 (km)		696	768	804	286	312	209	43	23	37
確認調査管路延長 (km)		696	768	804	286	312	209	43	23	37
相関調査管路延長 (km)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
分析報告管路延長 (km)		696	768	804	286	312	209	43	23	37
1km当りの漏水件数 (件/km)		0.35	0.36	0.22	0.78	0.76	0.85	0.49	0.91	0.46
1km当りの漏水量 (ℓ／分・km)		1.04	1.28	0.70	3.04	1.92	2.00	1.13	4.44	0.83

※東出雲上水は平成24年度から漏水調査を実施しているため平成23度以前には含まれていない。

4. メーター検針の状況

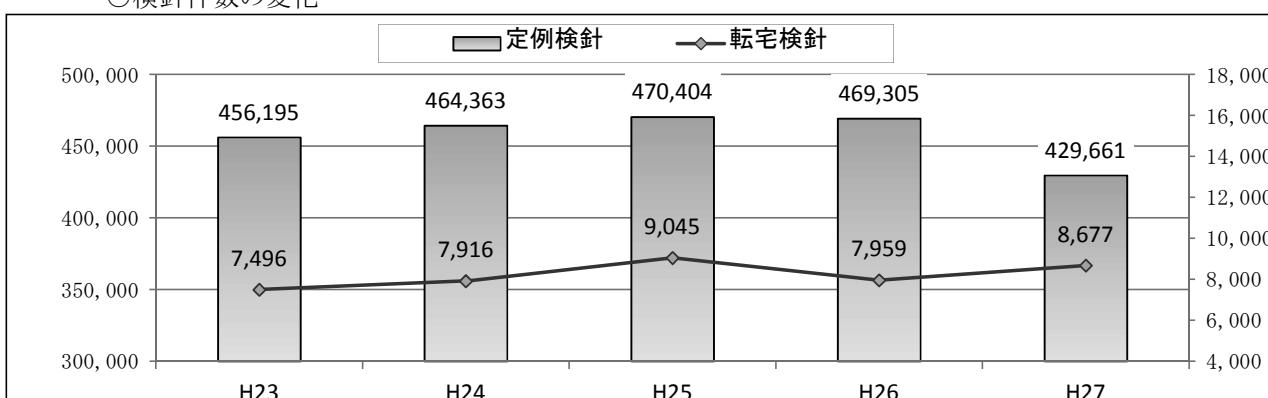
(1) 年度別の状況

年度	検針件数		開栓件数		漏水認定	メーター口径変更
	定期検針	転宅検針	新設開栓	既設開栓		
23	456,195	7,496	748	6,959	349	72
24	464,363	7,916	783	8,183	327	127
25	470,404	9,045	886	9,420	284	79
26	469,305	7,959	756	9,016	218	437
27	429,661	8,677	752	9,411	961	109
内訳	松江	348,545	7,699	607	7,925	706
	松江鹿島	28,227	228	16	321	78
	玉湯	15,064	186	47	278	50
	東出雲	37,825	564	82	887	127
						18

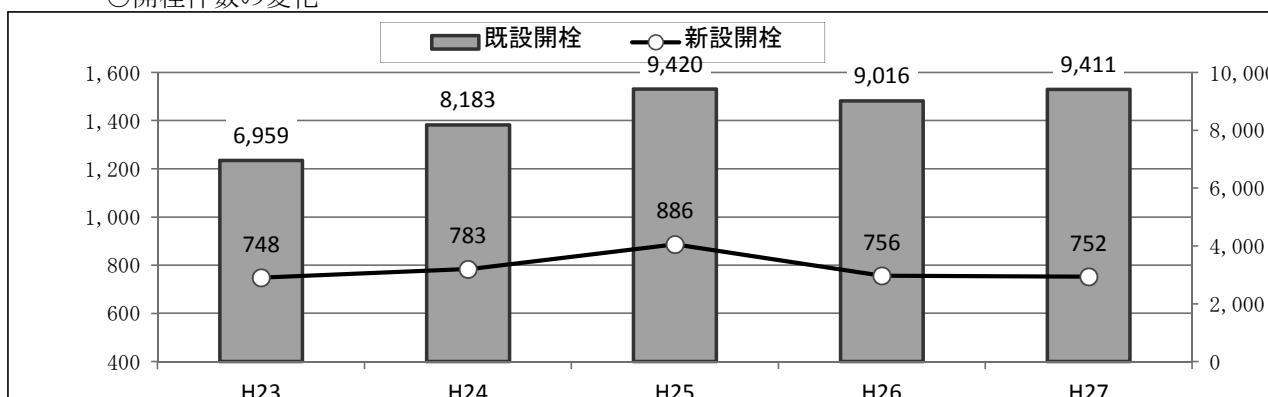
(2) 平成27年度月別の状況

月	検針件数		開栓件数		漏水認定	メーター口径変更
	定期検針	転宅検針	新設開栓	既設開栓		
4	33,383	996	57	853	15	15
5	37,995	593	68	966	11	18
6	33,413	611	65	996	20	10
7	38,038	614	42	629	23	12
8	33,444	522	17	629	15	7
9	38,105	619	86	595	22	7
10	33,483	703	63	851	28	4
11	38,184	662	44	808	23	7
12	33,491	536	49	595	18	9
1	38,267	502	93	675	7	4
2	33,524	765	63	767	308	9
3	38,334	1,554	105	1,047	471	7
合計	429,661	8,677	752	9,411	961	109
月平均	35,805	723	63	784	80	9

○検針件数の変化



○開栓件数の変化



5. 使用水量の状況

単位：戸、m³

年度 口径	26			27			比較 増減		
	戸数	延戸数	使用水量	戸数	延戸数	使用水量	戸数	延戸数	使用水量
13mm	37,312	247,255	5,529,608	37,288	224,688	5,565,723	△ 24	△ 22,567	36,115
松江	29,712	178,297	4,100,556	29,644	178,741	4,120,300	△ 68	444	19,744
松江鹿島	2,972	17,852	580,557	2,960	17,817	580,551	△ 12	△ 35	△ 6
玉湯	1,741	19,109	342,805	1,774	10,577	343,474	33	△ 8,532	669
東出雲	2,887	31,997	505,690	2,910	17,553	521,398	23	△ 14,444	15,708
20mm	25,973	172,017	5,732,309	26,329	157,187	5,845,929	356	△ 14,830	113,620
松江	21,110	126,148	4,564,542	21,366	127,626	4,629,990	256	1,478	65,448
松江鹿島	1,346	8,032	342,791	1,370	8,168	346,069	24	136	3,278
玉湯	542	5,720	158,920	557	3,307	166,492	15	△ 2,413	7,572
東出雲	2,975	32,117	666,056	3,036	18,086	703,378	61	△ 14,031	37,322
25mm	1,680	11,157	1,179,416	1,650	9,955	1,152,042	△ 30	△ 1,202	△ 27,374
松江	1,492	9,004	1,023,097	1,471	8,867	1,006,170	△ 21	△ 137	△ 16,927
松江鹿島	67	400	52,885	64	393	49,432	△ 3	△ 7	△ 3,453
玉湯	45	630	55,465	43	263	53,203	△ 2	△ 367	△ 2,262
東出雲	76	1,123	47,969	72	432	43,237	△ 4	△ 691	△ 4,732
30mm	15	140	31,652	14	86	29,270	△ 1	△ 54	△ 2,382
松江	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江鹿島	10	60	11,980	10	60	12,157	0	0	177
玉湯	5	80	19,672	4	26	17,113	△ 1	△ 54	△ 2,559
東出雲	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40mm	758	5,028	1,937,580	745	4,521	1,924,665	△ 13	△ 507	△ 12,915
松江	634	3,811	1,580,997	628	3,812	1,560,090	△ 6	1	△ 20,907
松江鹿島	52	318	141,524	51	308	146,695	△ 1	△ 10	5,171
玉湯	29	367	135,680	28	170	136,565	△ 1	△ 197	885
東出雲	43	532	79,379	38	231	81,315	△ 5	△ 301	1,936
50mm	349	2,349	1,962,064	347	2,079	1,957,892	△ 2	△ 270	△ 4,172
松江	284	1,708	1,408,096	285	1,703	1,393,371	1	△ 5	△ 14,725
松江鹿島	18	110	92,570	18	109	97,400	0	△ 1	4,830
玉湯	20	239	411,117	20	120	413,693	0	△ 119	2,576
東出雲	27	292	50,281	24	147	53,428	△ 3	△ 145	3,147
75mm	81	526	697,942	76	468	706,058	△ 5	△ 58	8,116
松江	67	402	564,057	65	399	575,357	△ 2	△ 3	11,300
松江鹿島	6	36	54,591	6	36	59,960	0	0	5,369
玉湯	3	33	68,433	2	13	61,284	△ 1	△ 20	△ 7,149
東出雲	5	55	10,861	3	20	9,457	△ 2	△ 35	△ 1,404
100mm	18	114	400,719	16	103	428,071	△ 2	△ 11	27,352
松江	15	95	336,632	12	78	324,859	△ 3	△ 17	△ 11,773
松江鹿島	3	19	64,087	3	19	66,330	0	0	2,243
玉湯	0	0	0	1	6	36,882	1	6	36,882
東出雲	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150mm	2	17	51,264	1	6	15,146	△ 1	△ 11	△ 36,118
松江	1	6	13,989	1	6	15,146	0	0	1,157
松江鹿島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉湯	1	11	37,275	0	0	0	△ 1	△ 11	△ 37,275
東出雲	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200mm	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松江鹿島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉湯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東出雲	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	66,188	438,603	17,522,554	66,466	399,093	17,624,796	278	△ 39,510	102,242
松江	53,315	319,471	13,591,966	53,472	321,232	13,625,283	157	1,761	33,317
松江鹿島	4,474	26,827	1,340,985	4,482	26,910	1,358,594	8	83	17,609
玉湯	2,386	26,189	1,229,367	2,429	14,482	1,228,706	43	△ 11,707	△ 661
東出雲	6,013	66,116	1,360,236	6,083	36,469	1,412,213	70	△ 29,647	51,977

注1 戸数=定例分のみ(転宅分含まず)。注2 合計の戸数は松江・松江鹿島は2月分と3月分の合計、玉湯・東出雲は3月分。

3 延戸数及び使用水量は年度内の各月の合計。

6. 水質検査の結果

概要

水道水質に係る法律や省令は毎年少しづつ改正されており、H27年度の水質基準は全部で51項目となっています。また、平成19年からは、「クリプトスポリジウム対策指針」が施行されており、原水の監視強化も重要視されています。

上下水道局では、原水から給水栓までの総合的な安全確保を第一とし、きめ細かい検査を実施しています。

平成27年度の水質検査については、平成27年度水質検査計画を基に実施いたしました。

主な内容は下記の通りです。

① 毎日行う検査

色・濁り・消毒の残留効果(遊離残留塩素)の検査は、ご家庭の蛇口において1日1回以上行うことが水道法で定められています。調査地点は水系や配水池を考慮した場所を選定し、上水道で24箇所、簡易水道で50箇所行いました。

結果は全て異常ありませんでした。

② 水質基準項目の検査

水質基準項目(51項目)の検査は、ご家庭の蛇口において行うことが水道法で定められており、項目によって月1回から3年に1回の検査頻度とされています。調査地点は水系や配水池を考慮した場所を選定し、上水道で19箇所、簡易水道で42箇所行いました。

結果は全て異常ありませんでした。

③ 原水の検査

国からの指導に従い、年1回以上の原水全項目検査(消毒副生成物と味を除く38項目)を、上水道で7箇所、簡易水道で19箇所行いました。また、クリプトスポリジウム対策指針に沿った検査も行いました。

④ 自己検査

忌部浄水場の水質係において、各浄水場の原水や浄水処理過程、水源周辺の河川など日常の監視が必要な箇所を検査しました。

※ 詳しい検査結果は、上下水道局のホームページ(松江市の水道事業/水道水質について)をご覧下さい。

【URL】 <http://www.water.matsue.shimane.jp/>

III. 水道の財務状況

1. 損益計算書

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	年度		23		24		25		26		27	
	金額	構成比	金額	構成比								
事業収益	3,915,044,118	100.0	3,949,416,429	100.0	4,334,057,202	100.0	4,247,991,232	100.0	4,626,486,433	100.0		
営業収益	3,852,183,289	98.4	3,886,943,743	98.4	3,889,952,860	89.7	3,789,830,483	89.3	3,978,569,431	85.9		
給水収益	3,764,070,769	96.1	3,744,132,900	94.8	3,758,351,102	86.7	3,671,253,201	86.5	3,791,915,211	81.9		
受託工事収益	0	0.0	3,540,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
※1 下水道使用料徴収受託収益	69,126,600	1.8	119,098,845	3.0	112,993,217	2.6	99,240,497	2.3	0	0.0		
その他営業収益	18,985,920	0.5	20,171,998	0.5	18,608,541	0.4	19,336,785	0.5	186,654,220	4.0		
営業外収益	62,860,829	1.6	62,459,657	1.6	440,847,472	10.2	458,160,749	10.7	457,493,783	10.0		
受取利息及び配当金	12,593,767	0.3	18,769,112	0.5	21,662,437	0.5	26,505,599	0.6	26,490,026	0.6		
消費税及び地方消費税還付金	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	2,400	0.0		
引当金戻入益	-	0.0	-	0.0	76,348,441	1.8	86,945,720	2.0	64,267,671	1.4		
長期前受金戻入	-	0.0	-	0.0	279,305,407	6.4	275,216,983	6.5	276,477,717	6.0		
営業外雑収益	13,829,978	0.4	16,718,804	0.4	13,104,150	0.3	14,310,340	0.3	16,682,462	0.4		
※2 他会計繰入金	36,437,084	0.9	26,971,741	0.7	50,427,037	1.2	55,182,107	1.3	73,573,507	1.6		
特別利益	0	0.0	13,029	0.0	3,256,870	0.1	0	0.0	190,423,219	4.1		
固定資産売却益	0	0.0	13,029	0.0	0	0.0	0	0.0	187,731,536	4.0		
その他特別利益	0	0.0	0	0.0	3,256,870	0.1	0	0.0	2,691,683	0.1		
事業費用	3,614,789,059	100.0	3,738,980,782	100.0	4,115,166,302	100.0	3,680,635,682	100.0	3,707,176,762	100.0		
営業費用	3,383,594,133	93.7	3,516,610,509	94.1	3,447,798,576	83.8	3,454,969,151	93.9	3,480,906,765	93.9		
原水費	43,434,873	1.2	33,775,684	0.9	56,341,361	1.4	32,487,981	0.9	37,270,818	1.0		
浄水費	216,392,084	6.0	219,248,257	5.9	201,367,236	4.9	211,963,059	5.8	210,069,709	5.7		
受水費	903,284,261	25.0	909,787,087	24.3	910,065,503	22.1	876,735,102	23.8	874,364,178	23.6		
配水及び給水費	498,012,082	13.8	492,729,931	13.2	489,960,419	11.9	475,502,467	12.9	493,196,204	13.3		
量水器費	33,121,965	0.9	49,799,461	1.3	69,830,380	1.7	62,016,882	1.7	52,345,475	1.4		
受託工事費	16,592,838	0.5	19,614,272	0.5	19,146,878	0.5	19,462,864	0.5	19,401,775	0.5		
業務費	220,253,090	6.1	237,534,141	6.4	225,897,796	5.5	244,068,614	6.6	272,893,463	7.4		
総係費	309,930,554	8.6	408,758,415	10.9	260,747,321	6.3	320,880,530	8.7	298,809,756	8.1		
減価償却費	1,103,748,825	30.5	1,128,752,795	30.2	1,185,425,410	28.8	1,192,665,427	32.5	1,176,394,260	31.7		
資産減耗費	38,823,561	1.1	16,610,466	0.5	29,016,272	0.7	19,186,225	0.5	46,161,127	1.2		
営業外費用	229,617,326	6.3	222,370,273	5.9	214,147,715	5.2	225,666,531	6.1	213,666,289	5.8		
支払利息及び企業債取扱諸費	225,342,577	6.2	217,757,801	5.8	209,626,281	5.1	201,766,140	5.5	192,619,257	5.2		
雜支出	4,274,749	0.1	4,612,472	0.1	4,521,434	0.1	23,900,391	0.6	21,047,032	0.6		
特別損失	1,577,600	0.0	0	0.0	453,220,011	11.0	0	0.0	12,603,708	0.3		
当年度純利益	300,255,059		210,435,647		218,890,900		567,355,550		919,309,671			

※1 27年度から「その他の営業収益」に科目変更

※2 ~26年度までは「一般会計繰入金」

2. 貸借対照表

(1) 資産(借方)

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	年度		23		24		25		26		27	
	金額	構成比	金額	構成比								
固定資産	27,873,317,615	80.9	27,812,296,437	80.6	26,425,079,642	78.3	26,426,591,139	77.4	26,673,030,361	75.7		
有形固定資産	27,176,658,398	78.9	26,819,362,374	77.7	25,327,109,215	75.1	25,015,587,335	73.3	24,866,403,196	70.6		
土地	1,543,076,414	4.5	1,543,072,723	4.5	1,550,297,904	4.6	1,550,752,202	4.6	1,532,583,738	4.4		
建物	844,581,132	2.6	818,169,672	2.4	764,088,876	2.3	736,644,772	2.2	703,194,143	2.0		
建物附属設備	12,702,371	0.0	11,376,840	0.0	15,411,871	0.0	14,796,657	0.0	17,576,271	0.0		
構築物	21,366,644,554	62.0	21,284,081,414	61.7	20,228,888,110	60.0	20,084,950,478	58.9	19,945,273,373	56.6		
機械及び装置	3,251,666,203	9.4	2,994,838,742	8.7	2,624,694,515	7.8	2,417,881,187	7.1	2,453,651,202	7.0		
車両運搬具	13,002,115	0.0	13,203,003	0.0	14,140,031	0.0	10,834,035	0.0	8,403,926	0.0		
工具器具及び備品	48,325,830	0.1	41,021,095	0.1	35,843,015	0.1	48,365,700	0.1	40,761,303	0.1		
建設仮勘定	96,659,779	0.3	113,598,885	0.3	93,744,893	0.3	151,362,304	0.4	164,959,240	0.5		
無形固定資産	396,829,217	1.1	393,584,063	1.1	381,187,827	1.1	373,767,919	1.1	437,333,500	1.2		
水利権	42,295,686	0.1	39,839,808	0.1	37,383,930	0.1	34,928,052	0.1	32,472,174	0.1		
施設利用権	353,981,806	1.0	353,192,530	1.0	343,252,172	1.0	338,238,142	1.0	333,662,601	0.9		
ソフトウェア	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	70,597,000	0.2		
電話加入権	137,725	0.0	137,725	0.0	137,725	0.0	137,725	0.0	137,725	0.0		
その他加入権	414,000	0.0	414,000	0.0	414,000	0.0	464,000	0.0	464,000	0.0		
投資	299,830,000	0.9	599,350,000	1.8	716,782,600	2.1	1,037,235,885	3.0	1,369,293,665	3.9		
投資有価証券	299,830,000	0.9	599,350,000	1.8	716,782,600	2.1	1,037,028,500	3.0	1,368,849,300	3.9		
基金	-	0.0	-	0.0	-	0.0	207,385	0.0	444,365	0.0		
その他投資	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
流動資産	6,591,415,999	19.1	6,686,491,363	19.4	7,324,930,953	21.7	7,732,864,102	22.6	8,546,008,870	24.3		
現金預金	6,054,444,868	17.6	6,225,578,218	18.1	6,781,037,534	20.1	7,171,394,756	21.0	7,614,566,661	21.6		
未収金	438,609,820	1.3	414,030,248	1.2	465,779,029	1.4	491,747,856	1.4	648,389,025	1.9		
貯蔵品	38,609,922	0.1	42,852,872	0.1	42,580,817	0.1	44,227,964	0.1	32,601,133	0.1		
前払金	58,602,810	0.1	1,787,990	0.0	32,827,600	0.1	24,113,200	0.1	247,726,822	0.7		
仮払金	1,148,579	0.0	2,242,035	0.0	2,705,973	0.0	1,380,326	0.0	2,725,229	0.0		
その他流動資産	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
資産合計	34,464,733,614	100.0	34,498,787,800	100.0	33,750,010,595	100.0	34,159,455,241	100.0	35,219,039,231	100.0		

(2)負債・資本(貸方)

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	年度		23		24		25		26		27	
	金額	構成比	金額	構成比								
負 債	2,081,339,699	6.0	1,819,488,690	5.2	18,463,057,975	54.7	18,265,583,092	53.6	18,353,127,190	52.1		
固 定 負 債	1,231,099,280	3.6	1,209,539,755	3.5	10,514,340,226	31.2	10,205,896,995	29.9	9,924,165,229	28.2		
企 業 債	-	-	-	-	8,996,612,432	26.7	8,699,409,841	25.5	8,445,058,627	24.0		
引 当 金	1,231,099,280	3.6	1,209,539,755	3.5	1,517,727,794	4.5	1,506,487,154	4.4	1,479,106,602	4.2		
そ の 他 固 定 負 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
流 動 負 債	850,240,419	2.4	609,948,935	1.7	1,222,393,535	3.6	1,311,743,228	3.9	1,686,041,139	4.8		
企 業 債	-	-	-	-	511,854,059	1.5	534,202,591	1.6	554,351,214	1.6		
未 払 金	483,349,190	1.4	531,280,598	1.5	615,148,139	1.8	671,966,270	2.0	1,027,077,463	2.9		
引 当 金	-	-	-	-	35,098,579	0.1	35,247,247	0.1	35,098,643	0.1		
預 り 金	362,051,235	1.0	73,830,477	0.2	55,455,587	0.2	61,598,316	0.2	64,813,819	0.2		
そ の 他 流 動 負 債	4,839,994	0.0	4,837,860	0.0	4,837,171	0.0	8,728,804	0.0	4,700,000	0.0		
繰 延 収 益	-	-	-	-	6,726,324,214	19.9	6,747,942,869	19.8	6,742,920,822	19.1		
長 期 前 受 金	-	-	-	-	6,726,324,214	19.9	6,747,942,869	19.8	6,742,920,822	19.1		
資 本	32,383,393,915	94.0	32,679,299,110	94.8	15,286,952,620	45.3	15,893,872,149	46.4	16,865,912,041	47.9		
資 本 金	19,031,125,019	55.2	19,257,419,196	55.9	9,556,933,097	28.3	10,399,906,240	30.3	10,815,233,978	30.7		
自 己 資 本 金	9,114,387,293	26.4	9,540,801,779	27.7	9,556,933,097	28.3	10,399,906,240	30.3	10,815,233,978	30.7		
借 入 資 本 金	9,916,737,726	28.8	9,716,617,417	28.2	-	-	-	-	-	-		
企 業 債	9,916,737,726	28.8	9,716,617,417	28.2	-	-	-	-	-	-		
剩 余 金	13,352,268,896	38.8	13,421,879,914	38.9	5,710,280,923	16.9	5,453,554,409	16.0	5,978,445,763	17.0		
資 本 剩 余 金	11,888,147,815	34.5	12,146,680,010	35.2	638,653,785	1.8	638,861,170	1.9	639,098,150	1.9		
受 贈 財 産 評 価 額	2,419,078,237	7.0	2,433,195,045	7.1	176,295,249	0.5	176,295,249	0.5	176,295,249	0.5		
工 事 負 担 金	3,983,593,724	11.5	4,080,521,943	11.8	227,430,574	0.7	227,430,574	0.7	227,430,574	0.7		
分 担 金	4,052,783,120	11.8	4,147,855,288	12.0	125,295,251	0.3	125,295,251	0.4	125,295,251	0.4		
国 庫 補 助 金	1,028,050,972	3.0	1,078,928,972	3.1	76,025,342	0.2	76,025,342	0.2	76,025,342	0.2		
負 担 金	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1	30,000,000	0.1		
そ の 他 資 本 剩 余 金	374,641,762	1.1	376,178,762	1.1	3,607,369	0.0	3,814,754	0.0	4,051,734	0.0		
利 益 剩 余 金	1,464,121,081	4.3	1,275,199,904	3.7	5,071,627,138	15.1	4,814,693,239	14.1	5,339,347,613	15.1		
減 債 積 立 金	0	0.0	0	0.0	17,786,392	0.1	0	0.0	0	0.0		
建 設 改 良 積 立 金	400,000,000	1.2	300,000,000	0.9	433,124,063	1.3	3,852,682,392	11.3	3,852,182,533	10.9		
当 年 度 未 处 分 利 益 剩 余 金 (当 年 度 純 利 益)	1,064,121,081	3.1	975,199,904	2.8	4,620,716,683	13.7	962,010,847	2.8	1,487,165,080	4.2		
評 価 差 額 等	-	-	-	-	19,738,600	0.1	40,411,500	0.1	72,232,300	0.2		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-	-	-	19,738,600	0.1	40,411,500	0.1	72,232,300	0.2		
負 債 資 本 合 計	34,464,733,614	100.0	34,498,787,800	100.0	33,750,010,595	100.0	34,159,455,241	100.0	35,219,039,231	100.0		

3. 経営分析

(1) 経営指標

項目		年度 単位	23	24	25	26	27
施設	施設利用率	(%)	52.6	52.4	52.0	51.0	51.4
	負荷率	(%)	89.6	87.4	91.2	93.3	72.9
	最大稼動率	(%)	58.7	59.9	57.0	54.6	70.5
料金	給水原価	(円/m ³)	198.95	207.47	199.02	204.06	204.70
	供給単価	(円/m ³)	208.21	208.85	209.30	209.50	215.14
業務	職員一人当たり給水人口	(人)	2,487.6	2,521.9	2,682.7	2,675.4	2,675.1
	職員一人当たり水量	(m ³)	290,795.6	293,210.0	309,991.6	303,701.4	307,083.2
	職員一人当たり有収水量	(m ³)	269,822.1	271,630.0	289,623.6	282,643.9	284,278.9
	職員一人当たり収益	(千円)	57,495.3	58,893.1	62,741.2	61,126.3	64,170.5
資産	固定資産比率	(%)	80.9	80.6	78.3	77.4	75.7
	固定負債比率	(%)	32.3	31.7	31.2	29.9	28.2
	自己資本比率	(%)	65.2	66.6	45.3	46.5	67.0
及び負債	固定資産対長期資本比率	(%)	82.9	82.1	81.2	80.5	79.5
	固定比率	(%)	124.1	121.1	172.9	166.3	113.0
・資本	流动比率	(%)	775.2	1,096.2	599.2	589.5	506.9
	酸性試験比率(当座比率)	(%)	763.7	1,088.6	592.8	584.2	490.1
損益	固定資産回転率	(回)	0.14	0.14	0.15	0.14	0.15
	流动資産回転率	(回)	0.60	0.58	0.56	0.50	0.49
益	経営資本利益率	(%)	1.4	1.1	1.6	1.3	1.7
	経営資回転率	(回)	0.11	0.12	0.12	0.11	0.12
	営業収益率	(%)	12.2	9.5	13.2	11.1	14.0
	総収支比率	(%)	108.3	105.6	105.4	115.8	125.2
損益勘定所属年度内平均職員数(注)1		(人)	67.0	66.0	62.0	62.0	62.0

(注)1には、管理者を含まず。平成25年度から、新会計基準を適用し算出を見直している。

他都市比較 (注)2	計 算 式	説 明
61.6	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水能力}} \times 100$	施設が有効かつ適正に利用されているかどうかをみる指標で、100%に近いほど効率が良いが、低過ぎれば過大投資の可能性があります。
89.2	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水量}} \times 100$	施設が年間を通じて有効に利用されているかどうかをみる指標で、100%に近いほど需要の季節変動が少なく効率が良いといえます。
69.1	$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{一日最大給水能力}} \times 100$	設備投資の規模が適正であるかどうかをみる指標で、高いほど良いが、100%に近くなると施設の拡張を考慮する必要が生じます。
155.09	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$	水1m ³ 当りの製造原価であり、費用を抑制し有収水量を増やせば低く出来るが、供給単価を大きく上回ると赤字発生の要因となります。
166.02	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	水道事業の公益性から見ると出来るだけ低い方が良いが、給水原価を下回ると収益性が悪化し問題となります。
3,559.0	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属年度内平均職員数}}$	事業規模に比べて職員数が適正であるかどうかをみる指標で、大きいほど人員的な効率化が進んでいるといえます。
—	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{損益勘定所属年度内平均職員数}}$	同上
378,635.0	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属年度内平均職員数}}$	営業活動に従事する職員の労働生産性をみる指標で、年々増加していく傾向にあるのが望ましいといえます。
65,392.0	$\frac{\text{営業収益} \div 1,000}{\text{損益勘定所属年度平均職員数}}$	同上
88.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	資産構成と長期財政の健全性をみる指標で、低い方が機動的な経営が出来ますが、企業債償還金が多くなると高くなりがちです。
29.1	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	長期的な支払能力をみる指標で、低い方が他人資本の割合が少ないと支払能力が高く財政状態が健全です。
66.7	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	長期財政の健全性をみる指標で、企業債など他人資本への依存度が高まるに低下し、利息負担も多くなって経営を圧迫します。
91.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	常に100%以下が望ましく、これを上回ると建設投資資金の一部が一時借入金等短期の借金で賄われており不良債務の要因となります。
131.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	自己資本で調達した固定資産の割合で、低い方が資金的弾力性があり良いが、高い場合は借金への依存性が強く財政が不健全です。
289.8	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務の支払能力をみる指標で、高い方が良く200%以上が望ましいが、100%を下回ると不良債務が発生していることになります。
266.8	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産に占める換金性の高い資産の割合を示し、高い方が資金の効率的な運用が可能で、出来れば200%以上が望ましいといえます。
0.12	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	営業収益の実現への固定資産の寄与の度合いを表し、高い方が資産が有効に利用されており、設備投資型事業では重要な指標です。
0.85	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	営業収益の実現への流動資産の寄与の度合いを表し、高い方が収益性が良く、低い場合は資産の運用効率が悪いため不経済です。
—	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{資産合計} - (\text{建設仮勘定} + \text{投資})} \times 100$	企業経営に投下した資本の運用の効率性を表し、預金等の利率より高い方が良く、低ければ財テクに投資した方が有利だといえます。
—	$\frac{\text{営業収益}}{\text{資産合計} - (\text{建設仮勘定} + \text{投資})}$	企業経営に投下した資本の利用効率を表し、0.2回以上が望ましく無駄な投資を抑制すれば回転率が上がり収益性が高くなります。
—	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{営業収益}} \times 100$	本来の営業活動に伴う収益と費用の関係をみる指標で、減少傾向であれば費用の伸びが収益の伸びを上回っており問題です。
106.3	$\frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$	事業全体に要した費用と事業全体で得られた収益との比率を表し、高い方が健全経営であるといえます。
108.4	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	本来の営業活動に伴う収支の比率をみる指標で、100%未満の場合は営業費用の一部を営業収益以外の収益で補っていることになります。
—	$\frac{\text{年度内の各月末に在職した損益勘定に所属する職員数の合計} \div 12}{\text{職員数}}$	日常の営業活動や施設の運転・維持管理・工事・修繕等の業務(将来の水需要を賄う建設投資等に関する業務を除く)に従事した職員数。

(注)2は、給水人口15万人以上30万人未満の都市の平成26年度平均値

(2) 料金原価(有収水量1m³当たり)

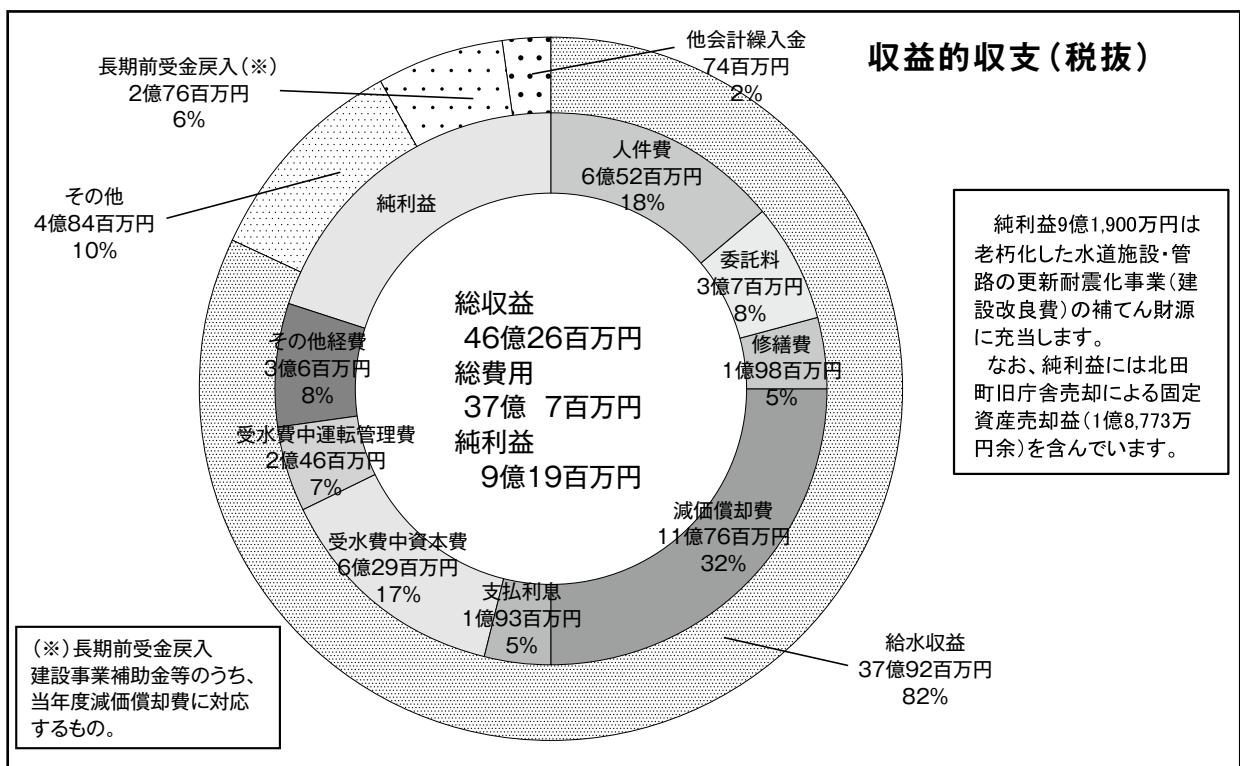
$$\text{①給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{有 収 水 量}} = \frac{3,607,979,677\text{円}}{17,625,294\text{m}^3} = 204.70 \text{ 円/m}^3$$

原 価 内 訳			
給水原価 204.70 円/m ³ (3,607,979,677円)	営業費用 193.07 円/m ³ (3,402,851,616円)	原水費 2.09 円/m ³ (36,752,547円)	淨水費 11.59 円/m ³ (204,295,681円)
①給水原価 有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表しています。	受水費 49.61 円/m ³ (874,364,178円)	配水及び給水費 27.35 円/m ³ (482,131,044円)	量水器費 2.94 円/m ³ (51,773,455円)
②供給単価 有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表しています。	業務費 15.23 円/m ³ (268,448,800円)	総係費 14.90 円/m ³ (262,530,524円)	減価償却費 66.74 円/m ³ (1,176,394,260円)
	営業外費用 11.63 円/m ³ (企業債利息他) (205,128,061円)	資産減耗費 2.62 円/m ³ (46,161,127円)	
給水原価 204.70 円/m ³ (3,607,979,677円)	人件費 32.67 円/m ³ (575,908,807円)	給料 15.01 円/m ³ (264,575,991円)	手当等 8.76 円/m ³ (154,411,384円)
	賃金 3.22 円/m ³ (56,807,707円)	法定福利費 5.63 円/m ³ (99,290,005円)	報酬 0.05 円/m ³ (823,720円)
	その他営業費用 160.40 円/m ³ (2,826,942,809円)	退職給付費・引当金 0.00 円/m ³	
	動力費 4.68 円/m ³ (82,400,006円)		
	修繕費 11.24 円/m ³ (198,123,723円)		
	材料費 0.89 円/m ³ (15,729,914円)		
	薬品費 0.53 円/m ³ (9,323,196円)		
	その他諸経費 143.06 円/m ³ (2,521,365,970円)		
営業外費用 (企業債利息他) (205,128,061円)			

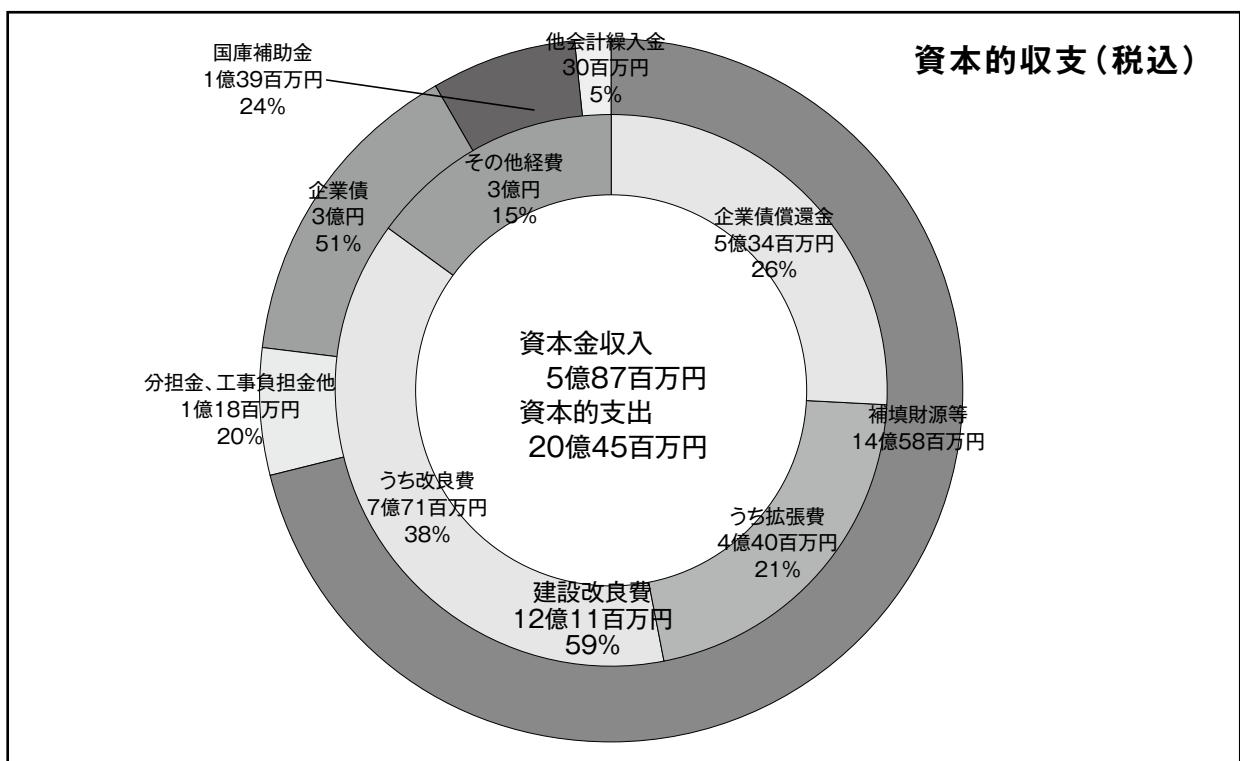
$$\text{②供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} = \frac{3,791,915,211\text{円}}{17,625,294\text{m}^3} = 215.14 \text{ 円/m}^3$$

(3)構成比グラフ

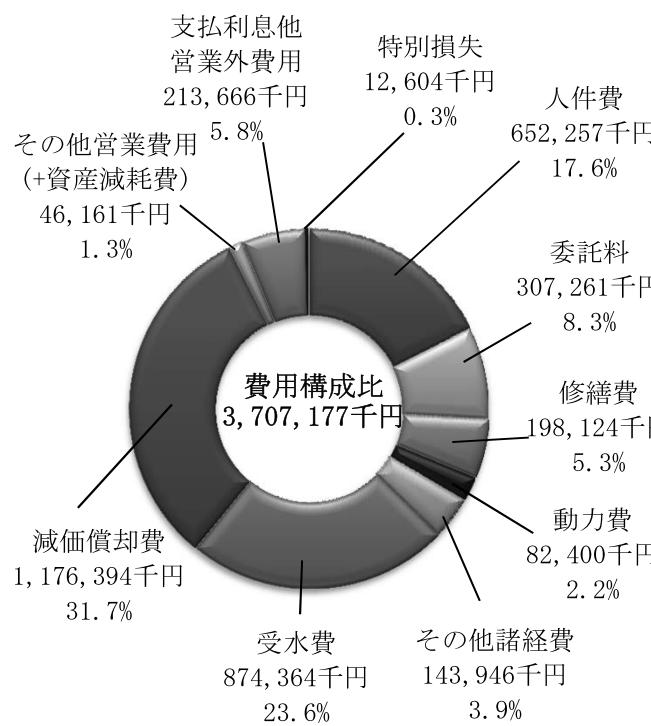
○事業収益・事業費用構成比



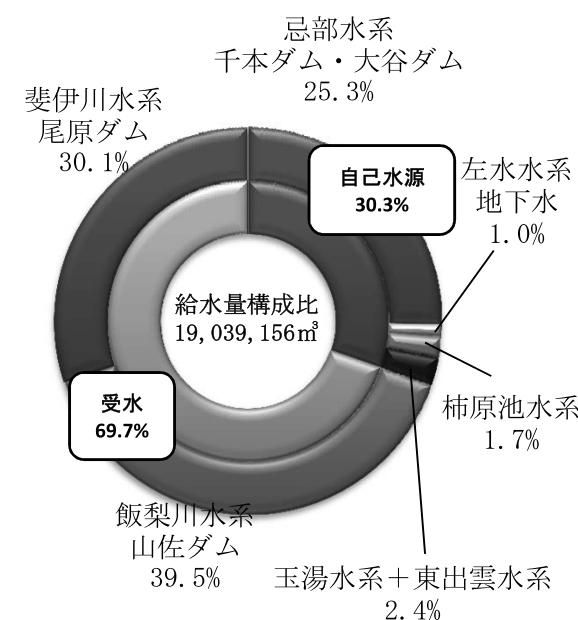
○資本の収入・資本の支出構成比



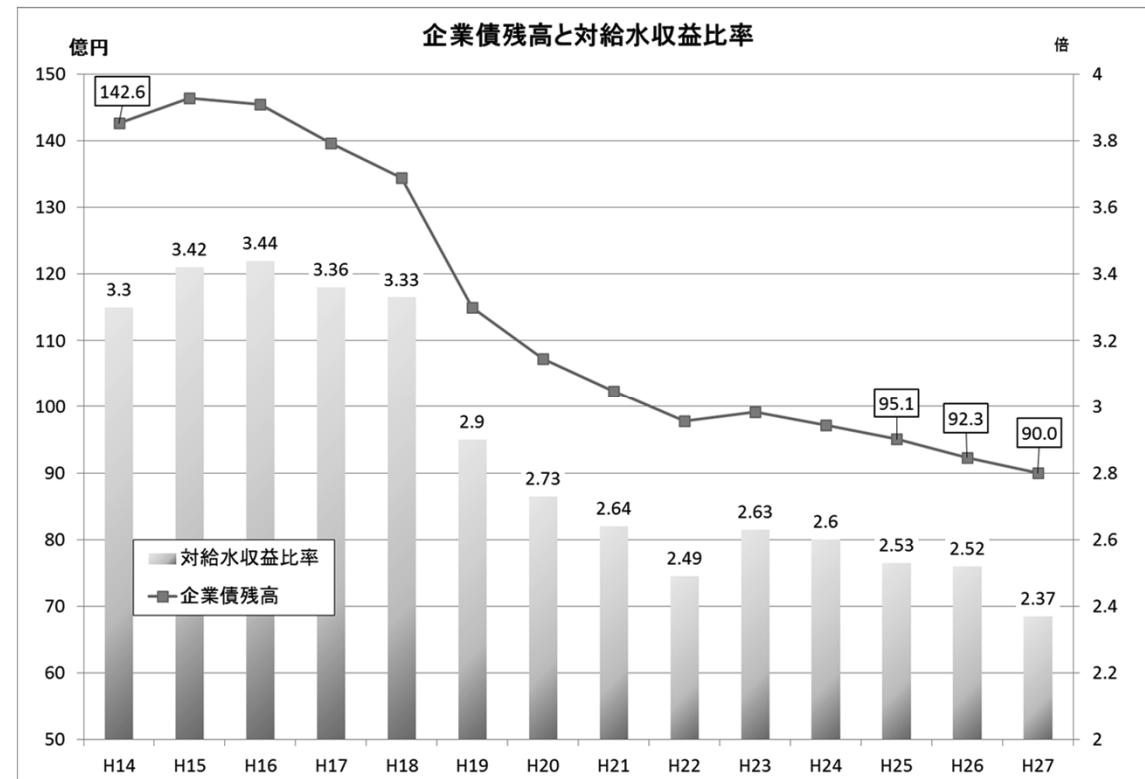
○費用構成比



○給水量構成比



○企業債残高と対給水収益比率



4. 水道料金

(1) 現行料金表

旧松江市水道事業給水区域

旧松江鹿島水道事業給水区域

旧玉湯町水道事業給水区域

旧東出雲町水道事業給水区域

単位:円(税抜)

改定年月日	メータ一口径	基本料金	給水料金(1ヶ月、使用水量1m ³ につき)	
平成 27年1月1日 改定率 5.5% (上水道料金 改定・統一)	13mm	800	10m ³ までの分	67
	20mm	1,400	10m ³ を超え20m ³ までの分	180
	25mm	5,200	20m ³ を超え40m ³ までの分	190
	30mm	8,000	40m ³ を超え60m ³ までの分	200
	40mm	16,400	60m ³ を超える分	240
	50mm	28,000	※公衆浴場の給水料金は、1m ³ につき106円とする。	
	75mm	76,000		
	100mm	155,400		
	150mm	422,200		
	表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。			

(2)用途別有収水量と給水収益(年度別)

年度 用途	単位	平成26年度	平成27年度				合計
			松江	松江鹿島	玉湯	東出雲	
家事用	戸	73,946	61,048	5,026	2,407	5,623	74,104
	m³	12,497,961	9,851,128	1,049,980	499,426	1,170,140	12,570,674
	円	2,111,825,303	1,797,733,813	194,582,268	90,524,684	224,035,419	2,306,876,184
家営業兼用	戸	865	840	0	31	0	871
	m³	223,206	217,701	0	11,374	0	229,075
	円	44,629,285	45,047,038	0	2,284,724	0	47,331,762
官公署用	戸	261	217	41	17	45	320
	m³	507,056	461,079	39,759	6,793	18,329	525,960
	円	181,980,436	160,256,948	14,840,206	2,562,058	6,925,927	184,585,139
公衆用	戸	102	94	8	9	0	111
	m³	6,822	6,764	528	1,242	0	8,534
	円	3,246,434	4,397,629	544,191	963,752	0	5,905,572
その他	戸	297	232	63	1	4	300
	m³	39,267	31,791	6,850	168	959	39,768
	円	13,037,372	12,031,284	2,898,130	26,280	189,681	15,145,375
学校用	戸	141	122	20	7	14	163
	m³	347,166	272,734	70,400	17,637	22,955	383,726
	円	131,929,259	103,887,373	23,644,436	5,715,930	9,429,557	142,677,296
病院	戸	227	215	5	4	14	238
	m³	365,667	335,108	21,460	37,497	4,029	398,094
	円	117,355,637	97,577,712	5,494,730	10,787,970	1,133,942	114,994,354
事務所用	戸	2,258	2,228	43	78	16	2,365
	m³	488,486	485,219	6,041	10,946	1,068	503,274
	円	152,771,889	172,984,826	2,622,977	3,211,370	414,379	179,233,552
営業用	戸	3,274	2,682	82	114	294	3,172
	m³	2,868,683	1,854,366	93,660	640,284	154,384	2,742,694
	円	853,270,088	499,033,480	25,103,766	161,654,212	43,775,284	729,566,742
公衆浴場用	戸	0	0	0	0	0	0
	m³	0	0	0	0	0	0
	円	0	0	0	0	0	0
工場用	戸	80	72	5	3	98	178
	m³	178,240	109,393	69,916	3,339	40,349	222,997
	円	61,207,498	32,772,602	19,180,340	944,917	12,701,376	65,599,235
分水用	戸	0	0	0	0	0	0
	m³	0	0	0	0	0	0
	円	0	0	0	0	0	0
全用途	戸	81,451	67,750	5,293	2,671	6,108	81,822
	m³	17,522,554	13,625,283	1,358,594	1,228,706	1,412,213	17,624,796
	円	3,671,253,201	2,925,722,705	288,911,044	278,675,897	298,605,565	3,791,915,211

(3) 用途別有収水量と給水収益(平成27年度月別)

全事業

用途 月			家事用	家事兼営業用	官公署用	公衆用	※その他	学校用
	戸数	戸 m³ 円	74,104 (16,373)	871	320	111	300	163
3月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	12,570,674 2,306,876,184	229,075 47,331,762	525,960 184,585,139	8,534 5,905,572	39,768 15,145,375	383,726 142,677,296
4月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	35,240 895,156 165,651,065	480 18,765 4,030,666	155 49,687 18,330,276	53 546 412,684	176 2,659 1,065,571	72 26,002 10,210,239
5月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	38,421 1,142,672 209,681,513	413 18,672 3,732,299	167 30,885 11,109,363	58 820 571,361	125 3,742 1,434,138	91 25,254 10,839,331
6月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	35,744 963,429 176,412,336	477 20,009 4,236,938	155 52,631 18,825,134	53 651 427,151	176 2,895 1,094,049	75 32,421 11,696,892
7月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	38,455 1,111,403 203,867,536	412 18,088 3,621,159	168 40,903 13,407,983	59 794 561,228	124 3,783 1,441,237	94 40,751 14,725,063
8月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	35,717 980,742 179,413,323	475 20,722 4,356,649	155 58,184 20,137,278	53 770 445,360	176 3,158 1,153,782	76 46,320 15,214,534
9月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	38,516 1,175,255 215,115,385	412 19,229 3,850,377	167 40,068 13,307,317	59 871 589,895	123 3,788 1,401,760	91 34,250 12,966,664
10月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	35,699 952,840 175,528,818	475 20,212 4,274,066	153 56,422 19,718,921	53 667 448,314	176 2,866 1,090,200	73 30,467 11,081,935
11月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	38,565 1,157,543 212,087,122	410 18,333 3,683,579	167 35,453 11,907,274	58 877 559,581	125 3,899 1,471,179	91 29,084 11,238,152
12月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	35,643 950,190 174,098,124	471 19,613 4,179,088	152 54,921 19,220,539	53 610 421,170	176 2,985 1,112,859	72 32,981 11,689,688
1月	戸数 水量 料金	戸 m³ 円	38,542 1,149,896 210,981,154	405 18,344 3,684,746	166 28,157 10,184,575	58 720 536,677	125 3,954 1,490,656	91 26,820 10,719,111
2月	戸数 タンク以下 水量 料金	戸 m³ 円	35,664 (9,060) 983,071 179,783,312	468 0 19,726 4,187,750	153 0 48,389 17,704,296	53 0 528 407,070	176 0 3,491 1,227,391	72 0 30,406 11,073,272
3月	戸数 タンク以下 水量 料金	戸 m³ 円	38,440 (7,313) 1,108,477 204,256,496	403 0 17,362 3,494,445	167 0 30,260 10,732,183	58 0 680 525,081	124 0 2,548 1,162,553	91 0 28,970 11,222,415

(注) 1 戸数=給水戸数(調定戸数-親メータ数+受水タンク以下戸数-分水メータ数)

2 家事列()内は、受水タンク以下戸数です。

3 平成27年度及び平成26年度の戸数は2月分と3月分の合計給水戸数です。水量と料金は年度内の合計です。

4 分水戸数は、分水を受水している松江市簡易水道が分水地区へ給水した戸数です。

5 「※その他」は、官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないものです。

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務概況

VII 下水道の財務概況

VIII 機構・職制その他

病院	事務所用	営業用	公衆浴場用	工場用	分水用	全用途
238	2,365	3,172	0	178	0	81,822 (16,373)
398,094	503,274	2,742,694	0	222,997	0	17,624,796
114,994,354	179,233,552	729,566,742	0	65,599,235	0	3,791,915,211
116	1,026	1,736	0	55	0	39,109
23,097	42,238	167,436	0	10,949	0	1,236,535
6,450,929	15,224,820	45,291,347	0	3,289,034	0	269,956,631
126	1,315	1,360	0	125	0	42,201
42,870	40,276	270,535	0	22,371	0	1,598,097
12,718,428	14,264,979	71,906,903	0	7,025,427	0	343,283,742
116	1,035	1,763	0	54	0	39,648
22,543	41,917	175,565	0	10,953	0	1,323,014
6,315,248	15,171,504	47,152,012	0	3,279,268	0	284,610,532
126	1,322	1,369	0	126	0	42,255
41,087	39,466	269,894	0	25,441	0	1,591,610
12,236,186	14,077,649	71,629,042	0	7,529,935	0	343,097,018
116	1,043	1,763	0	54	0	39,628
26,326	46,410	180,214	0	11,459	0	1,374,305
7,211,986	16,191,139	48,120,674	0	3,350,681	0	295,595,406
125	1,318	1,407	0	125	0	42,343
44,542	40,963	295,570	0	31,523	0	1,686,059
13,047,626	14,374,500	77,776,069	0	8,897,569	0	361,327,162
116	1,047	1,771	0	54	0	39,617
26,085	43,928	181,192	0	10,441	0	1,325,120
7,156,671	15,662,934	48,476,181	0	3,095,236	0	286,533,276
125	1,322	1,386	0	125	0	42,374
39,596	38,901	293,520	0	29,296	0	1,646,502
11,794,264	13,963,340	77,412,492	0	8,351,199	0	352,468,182
118	1,050	1,747	0	54	0	39,536
22,575	40,744	180,313	0	9,967	0	1,314,899
6,328,531	14,924,017	48,155,352	0	2,984,625	0	283,113,993
123	1,326	1,442	0	124	0	42,402
40,114	39,712	288,160	0	24,757	0	1,620,634
11,947,402	14,462,650	76,018,147	0	7,276,840	0	347,301,958
116	1,051	1,758	0	54	0	39,565
0	0	0	0	0	0	(9,060)
23,667	43,473	176,607	0	10,439	0	1,339,797
6,582,894	15,503,613	47,093,742	0	3,102,563	0	286,665,903
122	1,314	1,414	0	124	0	42,257
0	0	0	0	0	0	(7,313)
45,592	45,246	263,688	0	25,401	0	1,568,224
13,204,189	15,412,407	70,534,781	0	7,416,858	0	337,961,408

6 漏水損量及び放水量分は含みません。

7 表「全事業」中、玉湯水道事業について、用途「一般用」は「家事用」に、「営業用・臨時用」は「営業用」に、「その他」は「※その他」に分類しています。

(4) 口径別有収水量と給水収益(平成27年度月別)

(全事業)

口径 月		単位	1 3 mm	2 0 mm	2 5 mm	3 0 mm	4 0 mm	5 0 mm
4月	戸数	戸	17,068	12,098	874	3	357	168
	水量	m³	369,576	421,659	95,171	1,572	137,376	120,852
	料金	円	68,486,647	86,065,693	22,489,711	409,860	32,537,951	29,766,849
5月	戸数	戸	20,074	13,891	800	12	400	180
	水量	m³	531,236	523,748	94,324	2,917	177,919	186,717
	料金	円	95,128,943	105,656,625	22,165,176	838,531	44,998,626	47,210,261
6月	戸数	戸	17,506	12,186	870	3	359	170
	水量	m³	402,669	453,082	98,216	1,719	138,901	129,630
	料金	円	73,513,708	91,483,046	22,814,221	443,760	32,724,277	31,596,916
7月	戸数	戸	20,088	13,920	797	12	399	179
	水量	m³	518,985	508,061	93,523	2,767	176,427	195,039
	料金	円	92,795,989	102,824,790	22,020,988	790,347	44,715,343	49,175,400
8月	戸数	戸	17,475	12,223	867	3	359	169
	水量	m³	410,191	462,833	100,211	1,710	143,360	140,769
	料金	円	74,708,064	93,267,905	23,167,636	441,040	33,684,799	34,207,930
9月	戸数	戸	20,143	13,978	795	11	398	176
	水量	m³	550,912	540,399	96,010	3,344	188,302	206,116
	料金	円	98,256,482	108,781,768	22,563,892	931,003	47,478,093	51,631,920
10月	戸数	戸	17,467	12,236	863	3	357	167
	水量	m³	396,273	453,873	96,851	1,653	140,017	130,862
	料金	円	73,003,128	91,841,719	22,761,392	428,040	33,098,483	31,847,972
11月	戸数	戸	20,086	14,022	788	11	398	178
	水量	m³	537,253	531,611	94,105	3,221	185,930	205,748
	料金	円	96,025,905	107,253,856	22,131,599	896,943	46,832,203	51,380,556
12月	戸数	戸	17,408	12,236	864	3	353	167
	水量	m³	397,135	444,425	96,455	1,672	139,278	130,730
	料金	円	72,566,636	90,045,835	22,383,262	433,853	32,597,491	31,777,313
1月	戸数	戸	20,085	14,068	787	11	396	178
	水量	m³	530,373	532,934	95,389	3,417	181,658	194,953
	料金	円	95,080,213	107,706,359	22,440,341	946,439	45,939,869	48,819,638
2月	戸数	戸	17,350	12,268	862	3	348	170
	水量	m³	407,866	463,613	98,740	1,624	141,022	132,458
	料金	円	74,353,417	93,515,811	22,869,312	424,310	32,777,522	31,995,512
3月	戸数	戸	19,938	14,061	788	11	397	177
	水量	m³	513,254	509,691	93,047	3,654	174,475	184,018
	料金	円	92,545,515	103,602,234	21,823,506	1,000,214	44,171,435	46,260,597
H 27 年 度	戸数	戸	37,288	26,329	1,650	14	745	347
	水量	m³	5,565,723	5,845,929	1,152,042	29,270	1,924,665	1,957,892
	料金	円	1,006,464,647	1,182,045,641	269,631,036	7,984,340	471,556,092	485,670,864

(注) 1 平成27年度の戸数は2月分と3月分の合計戸数で、水量と料金は年度内の合計です。

2 有収水量は、漏水損量、放水量を含まず。

75mm	100mm	150mm	200mm	全口径
45	8	1	0	30,622
59,162	28,811	2,356	0	1,236,535
20,178,171	8,620,169	1,401,580	0	269,956,631
35	11	0	0	35,403
43,708	37,528	0	0	1,598,097
15,529,649	11,755,931	0	0	343,283,742
47	7	1	0	31,149
65,713	30,773	2,311	0	1,323,014
21,875,008	8,768,816	1,390,780	0	284,610,532
33	12	0	0	35,440
55,494	41,314	0	0	1,591,610
18,062,700	12,711,461	0	0	343,097,018
47	7	1	0	31,151
76,145	36,059	3,027	0	1,374,305
24,508,532	10,046,880	1,562,620	0	295,595,406
32	10	0	0	35,543
54,029	46,947	0	0	1,686,059
17,786,710	13,897,294	0	0	361,327,162
45	7	1	0	31,146
69,685	33,353	2,553	0	1,325,120
22,710,813	9,392,869	1,448,860	0	286,533,276
32	9	0	0	35,524
52,441	36,193	0	0	1,646,502
17,187,080	10,760,040	0	0	352,468,182
44	7	1	0	31,083
70,067	32,656	2,481	0	1,314,899
22,654,880	9,223,143	1,431,580	0	283,113,993
32	9	0	0	35,566
47,181	34,729	0	0	1,620,634
15,925,300	10,443,799	0	0	347,301,958
44	7	1	0	31,053
60,623	31,433	2,418	0	1,339,797
20,374,780	8,938,779	1,416,460	0	286,665,903
32	9	0	0	35,413
51,810	38,275	0	0	1,568,224
17,187,640	11,370,267	0	0	337,961,408
76	16	1	0	66,466
706,058	428,071	15,146	0	17,624,796
233,981,263	125,929,448	8,651,880	0	3,791,915,211

(5) 給水収益の収納状況(平成28年3月31日現在)

年度	区分	調定分		収納金額(円)	未収分		収納率 (%)
		件数(件)	金額(円)		件数(件)	金額(円)	
23	合計	442,662	3,952,106,603	3,950,360,430	505	1,746,173	99.95
	松江	307,461	3,017,195,598	3,016,135,611	289	1,059,987	99.96
	松江鹿島	40,141	344,887,960	344,778,386	20	109,574	99.96
	玉湯	27,287	289,322,944	289,292,773	7	30,171	99.98
	東出雲	67,773	300,700,101	300,153,660	189	546,441	99.81
24	合計	463,084	3,931,163,546	3,929,876,179	379	1,287,367	99.96
	松江	313,029	2,993,867,043	2,992,865,020	260	1,002,023	99.96
	松江鹿島	53,571	349,688,290	349,602,356	44	85,934	99.97
	玉湯	27,808	292,203,314	292,203,314	0	0	100.00
	東出雲	68,676	295,404,899	295,205,489	75	199,410	99.93
25	合計	467,625	3,946,091,917	3,945,148,929	295	942,988	99.97
	松江	315,457	3,010,343,414	3,009,576,033	235	767,381	99.97
	松江鹿島	53,595	335,714,855	335,703,628	17	11,227	99.99
	玉湯	28,140	307,686,412	307,683,397	3	3,015	99.99
	東出雲	70,433	292,347,236	292,185,871	40	161,365	99.94
26	合計	498,225	3,948,806,725	3,947,246,552	492	1,560,173	99.96
	松江	343,974	3,011,405,980	3,010,139,925	372	1,266,055	99.95
	松江鹿島	53,594	329,408,018	329,346,984	26	61,034	99.98
	玉湯	28,565	309,781,550	309,758,137	18	23,413	99.99
	東出雲	72,092	298,211,177	298,001,506	76	209,671	99.92
27	合計	803,664	4,094,938,072	3,561,259,310	107,374	533,678,762	86.96
	松江	647,394	3,159,513,261	2,767,439,664	82,866	392,073,597	87.59
	松江鹿島	53,929	312,002,174	273,286,959	7,004	38,715,215	87.59
	玉湯	29,088	300,958,403	252,009,446	4,929	48,948,957	83.73
	東出雲	73,253	322,464,234	268,523,241	12,575	53,940,993	83.27

[参考] 平成27年度給水収益の収納状況(平成28年6月30日現在)

区分	調定分		収納金額(円)	未収分		収納率 (%)
	件数(件)	金額(円)		件数(件)	金額(円)	
合計	803,664	4,094,938,072	4,089,850,743	1,611	5,087,329	99.87
松江	647,394	3,159,513,261	3,155,551,195	1,353	3,962,066	99.87
松江鹿島	53,929	312,002,174	311,582,577	68	419,597	99.86
玉湯	29,088	300,958,403	300,829,160	42	129,243	99.95
東出雲	73,253	322,464,234	321,887,811	148	576,423	99.82

$$(注)2 収納率 = \frac{\text{収納金額}}{\text{調定金額}} \times 100$$

(6) 平成27年度収納方法別構成比率

単位:件、%

月	区分	調定件数	口座振替		直接納入	
			件数	構成比	件数	構成比
4	合計	60,615	52,568	86.72	8,047	13.28
	松江	56,143	48,485	86.36	7,658	13.64
	松江鹿島	4,472	4,083	91.30	389	8.70
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
5	合計	70,625	60,844	86.15	9,781	13.85
	松江	49,298	42,337	85.88	6,961	14.12
	松江鹿島	4,471	4,158	93.00	313	7.00
	玉湯	4,783	4,262	89.11	521	10.89
	東出雲	12,073	10,087	83.55	1,986	16.45
6	合計	62,124	53,790	86.58	8,334	13.42
	松江	57,643	49,704	86.23	7,939	13.77
	松江鹿島	4,481	4,086	91.19	395	8.81
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
7	合計	70,705	61,046	86.34	9,659	13.66
	松江	49,354	42,418	85.95	6,936	14.05
	松江鹿島	4,483	4,166	92.93	317	7.07
	玉湯	4,786	4,293	89.70	493	10.30
	東出雲	12,082	10,169	84.17	1,913	15.83
8	合計	62,167	53,902	86.71	8,265	13.29
	松江	57,678	49,812	86.36	7,866	13.64
	松江鹿島	4,489	4,090	91.11	399	8.89
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
9	合計	70,890	61,296	86.47	9,594	13.53
	松江	49,474	42,506	85.92	6,968	14.08
	松江鹿島	4,480	4,158	92.81	322	7.19
	玉湯	4,828	4,329	89.66	499	10.34
	東出雲	12,108	10,303	85.09	1,805	14.91
10	合計	62,132	53,840	86.65	8,292	13.35
	松江	57,642	49,743	86.30	7,899	13.70
	松江鹿島	4,490	4,097	91.25	393	8.75
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
11	合計	70,853	61,152	86.31	9,701	13.69
	松江	49,400	42,340	85.71	7,060	14.29
	松江鹿島	4,485	4,146	92.44	339	7.56
	玉湯	4,824	4,319	89.53	505	10.47
	東出雲	12,144	10,347	85.20	1,797	14.80
12	合計	62,065	53,729	86.57	8,336	13.43
	松江	57,589	49,657	86.23	7,932	13.77
	松江鹿島	4,476	4,072	90.97	404	9.03
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
1	合計	71,001	61,073	86.02	9,928	13.98
	松江	49,488	42,258	85.39	7,230	14.61
	松江鹿島	4,482	4,124	92.01	358	7.99
	玉湯	4,842	4,331	89.45	511	10.55
	東出雲	12,189	10,360	84.99	1,829	15.01
2	合計	61,992	53,519	86.33	8,473	13.67
	松江	57,511	49,457	86.00	8,054	14.00
	松江鹿島	4,481	4,062	90.65	419	9.35
	玉湯	0	0	0.00	0	0.00
	東出雲	0	0	0.00	0	0.00
3	合計	70,639	60,861	86.16	9,778	13.84
	松江	49,176	42,038	85.48	7,138	14.52
	松江鹿島	4,474	4,120	92.09	354	7.91
	玉湯	4,850	4,333	89.34	517	10.66
	東出雲	12,139	10,370	85.43	1,769	14.57
年度末	合計	132,631	114,380	86.24	18,251	13.76
	松江	106,687	91,495	85.76	15,192	14.24
	松江鹿島	8,955	8,182	91.37	773	8.63
	玉湯	4,850	4,333	89.34	517	10.66
	東出雲	12,139	10,370	85.43	1,769	14.57

(注) 年度末=2月分(B地区)と3月分(A地区)の合計

(注) 調定件数=定例分のみ(転宅分は含まない)

5. 分担金

○ 現行分担金

旧松江市水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

口径区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
係 数	平均値 1.00	2.74	4.64	14.34	24.68	66.84	136.56	372.29
分担金	80,000	130,000	230,000	710,000	1,230,000	3,340,000	6,820,000	100mmを超えるものは管理者が別に定める。

算出基礎

①係数は流量比と断面積比の平均値。
 ②20mm以上の分担金は、係数1のものを50,000円とし、それに各口径の係数を乗じて得た金額(端数は切り捨て)。
 ③13mmの分担金は、20mmの分担金との均衡を考慮し、80,000円とする。

旧松江鹿島水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

口径区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
分担金	40,000	100,000	170,000	270,000	540,000	930,000	2,500,000	75mmを超えるものは管理者が別に定める。

旧玉湯町水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

区分	口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
分担金	専用 一般用	50,000	100,000	-	-	-	-	-
	専用 営業用・事業用	55,000	110,000	130,000	220,000	320,000	550,000	810,000
	公用 一般用	50,000	100,000	-	-	-	-	-

この表に定めのないものは、管理者が別に定める。

旧東出雲町水道事業給水区域

単位:円(消費税及び地方消費税抜)

口径区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
分担金	50,000	100,000	200,000	400,000	700,000	1,000,000	1,500,000	100mmを超えるものは管理者が別に定める。

IV 簡易水道事業

1. 簡易水道の概況

(1) 簡易水道のあゆみ

松江市の上水道給水区域外の簡易水道区域では、主に生活用水として井戸水を水源として使用していました。しかし、公衆衛生上の観点から水道を求める動きがあり、昭和 29 年度に当時の八束郡本庄村において新庄簡易水道が創設されました。その後、昭和 33 年度から各地域で簡易水道の整備が進められました。

簡易水道は、小規模な施設が点在し、水源の水量不足等不安定なものが多く、渴水期の安定給水の確保に苦労していたことから、生活用水の安定給水を図るため、施設の維持、改良を実施しながら、松江市上水道事業から分水を受けることを計画し、湖北地区水道整備事業、東持田地区水道整備事業の完成によって、平成 4 年度からは長江簡易水道へ、平成 10 年度からは本庄簡易水道への分水を開始しました。

平成 10 年 9 月には持田東部簡易水道が旧松江市水道局に統合され 10 施設で事業運営をしていましたが、平成 16 年度中にこれまで水道未普及地域であった長海町に簡易水道を整備し平成 17 年 2 月から給水開始を行い 11 施設となりました。

平成 12 年 10 月 6 日に発生した鳥取県西部地震では、上宇部尾簡易水道の水源水質が変化し緩速ろ過による浄水処理が困難となつたため、浄水方法を膜ろ過に変更する施設整備を実施しました。

平成 15 年 7 月には行財政改革の一環として、水道行政の一元化を目指して、簡易水道事業が旧松江市水道局に事務委任されました。

また、平成 17 年 3 月 31 日には市町村合併によって、これまで 11 施設で行ってきた簡易水道事業が 35 施設(飲料水供給施設等含む。)になりました。

平成 17・18 年度には、未普及地域であった東持田町納蔵地区に簡易水道を整備し、平成 19 年 5 月から給水を開始しました。

近年では、平成 23 年 4 月に大谷別所簡易水道を玉湯水道事業に統合し、同年 10 月には宍道地区の 5 簡易水道(菅原、佐倉・田根、金山、佐々布旭・畑、和名佐・小林)を斐川宍道水道企業団に移管しました。平成 24 年 10 月には鹿島・島根地区の 3 簡易水道(南講武、上講武、大芦)を統合し、鹿島・大芦簡易水道となりました。

現在、松江市上下水道局では、26 施設(飲料水供給施設等含む。)の簡易水道事業を所管しています。

合併以前の旧町村の簡易水道は、限られた区域の中で砂防ダムなどを中心に独自の水源を開発し、浄水場を整備し給水する、いわゆる自己完結型による施設整備を行ってきました。このような小規模水源は、渴水や洪水時に弱く、また、砂防ダムは本来の目的である土砂の堆積により取水能力が著しく低下し、新たに水源を求め浄水場を築造した事例もあり、将来的な安定水源の確保が課題となっていましたが、平成 23 年 4 月からは島根県水道用水供給事業(尾原ダム系)からの受水を開始し、不安定水源の転換を図りました。引き続き、島根県水道用水供給事業や既存の上水道水源を有効に活用し、合併のスケールメリットを活かした合理的・効率的な施設整備を進め、不安定な小規模水源を転換し安定給水の確保に努めるとともに、将来の更新費用、維持管理費用の抑制に努めてまいります。

(2) 事業の沿革

簡易水道名	認可番号 最新認可年月日	給水開始年月日	計画給水人口	計画一日最大給水量	給水区域
松江地区	秋鹿簡易水道 指令薦第1893号 平成7年3月31日	昭和34年4月1日	2,370人	557m ³	秋鹿町の一部、岡本町の一部、大垣町の一部
	本庄簡易水道 (新庄簡易水道を含む) 指令薦第72号の16 平成8年4月5日				
	長江簡易水道 指令薦第72号の15 平成2年9月26日	昭和36年4月1日	2,500人	861m ³ (145m ³)	本庄町の一部、上本庄村の一部、野原町の一部、邑生町の一部、新庄村の一部
	津ノ森簡易水道 指令薦第98号の12 平成7年3月31日				
	大野簡易水道 指令薦第98号の10 平成7年3月31日	昭和40年4月1日	1,950人	440m ³	大野町の一部、上大野町の一部、魚瀬町の一部
	上宇部尾簡易水道 指令薦第88号の12 平成13年3月30日				
	手角簡易水道 指令薦第97号の14 昭和52年3月15日	昭和52年4月1日	220人	34m ³	手角町の一部
	枕木簡易水道 指令薦第96号の12 平成3年6月18日				
	野原簡易水道 指令薦第95号の10 平成12年1月19日	平成13年7月25日	140人	42m ³	野原町の一部
	長海簡易水道 指令薦第2824号 平成16年2月10日				
鹿島・島根地区	納蔵簡易水道 指令薦第2157号 平成17年2月17日	平成19年5月1日	120人	36m ³	東持田町納蔵の一部
	鹿島・大芦簡易水道 指令薦第1377号 平成21年12月22日				
	加賀簡易水道 指令薦第3282号 平成16年3月31日	昭和39年6月1日	1,290人	593m ³	島根町加賀の一部
	野波簡易水道 指令薦第95号の16 平成13年3月30日				
	美保関中央簡易水道 指令薦第86号の3 平成12年1月25日	昭和38年6月1日	2,475人	1,500m ³	美保関町七類の一部、片江の一部、菅浦の一部
美保関地区	千酌簡易水道 指令薦第98号の4 昭和60年6月12日				
	新美保関簡易水道 指令薦第77号の4 平成14年1月31日	昭和51年5月1日	3,445人	1,662m ³	美保関町福浦の一部、美保関の一部、七類の一部、諸喰の一部、森山の一部、下宇部尾の一部、北浦の一部、笠浦の一部
	北浦簡易水道 指令薦第88号の8 平成3年11月28日				
	諸喰簡易水道 指令薦第106号の9 昭和53年5月20日	昭和54年4月1日	130人	30m ³	美保関町諸喰の一部
	雲津簡易水道 指令薦第75号の18 平成6年3月23日				

簡易水道名		認可番号 最新認可年月日	給水開始年月日	計画給水人口	計画一日最大給水量	給水区域
八雲地区		指令薦第78号の22 平成12年1月21日	昭和48年10月1日	1,470人	367.5m³	八雲町東岩坂の一部
		指令薦第75号の2 平成6年4月5日	昭和50年12月1日	4,900人	1,600m³	八雲町 日吉の一部、東岩坂の一部、西岩坂の一部、熊野の一部
		指令薦第95号の9 昭和56年12月18日	昭和53年4月1日	900人	245m³	八雲町平原の一部
		指令薦第761号 平成20年8月6日	昭和58年8月	1,222人	450m³	八雲町 日吉の一部、東岩坂の一部
		西奥藤原飲料水供給施設	— 昭和54年6月30日	98人	19m³	八雲町東岩坂の一部
		秋奥簡易給水施設	— 昭和56年5月21日	88人	17m³	八雲町西岩坂の一部
八束地区	八束簡易水道	指令薦第1542号 平成22年1月29日	昭和57年6月1日	4,300人	2,500m³	八束町 波入、入江、二子、寺津、亀尻、馬渡、遅江、江島

(3) 平成27年度事業の概要

平成27年度の主な事業としましては、平成24年度から着手していた美保関地区の千酌及び北浦簡易水道において尾原受水に切り替える事業が完了しました。

八束地区において、平成25年度から中海湖底管に替わる新たな施設整備に着手しており、平成27年度は送水管布設工事を実施しました。この事業は、平成28年度に完了予定となっています。

また、平成28年度末の上水道統合に向けて遠隔監視システムの整備(島根町加賀、野波)や固定資産調査とその調査結果をもとにした財務会計システムの導入など統合事業を実施しました。

(4) 簡易水道別業務概況

簡易水道名	年度	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水世帯数(世帯)	総配水量(m³)	一日最大給水量(m³)	一日平均給水量(m³)	有収水量(m³)	有収率(%)	
秋鹿簡易水道	H27	1,844	1,679	91.05	625	221,569	839	605	186,838	84.32	
	H26	1,861	1,700	91.35	625	215,863	713	591	192,731	89.28	
	H25	1,894	1,730	91.34	630	215,066	715	589	193,915	90.17	
	本庄簡易水道 (新庄簡易水道を含む)	H27	2,037	1,762	86.50	747	209,472	1,006	572	178,181	85.06
		H26	2,023	1,770	87.49	741	203,365	654	557	173,563	85.35
		H25	2,042	1,799	88.10	733	198,597	748	544	177,302	89.28
	長江簡易水道	H27	770	770	100.00	283	77,064	292	211	64,984	84.32
		H26	780	780	100.00	286	72,593	239	199	65,270	89.91
		H25	772	772	100.00	284	72,960	242	200	65,501	89.78
	津ノ森簡易水道	H27	356	356	100.00	143	44,244	168	121	37,309	84.33
		H26	353	353	100.00	140	42,081	139	115	37,904	90.07
		H25	377	377	100.00	144	41,146	137	113	39,081	94.98
	大野簡易水道	H27	1,128	1,046	92.73	403	95,353	361	261	80,406	84.32
		H26	1,160	1,059	91.29	404	88,654	292	243	79,763	89.97
		H25	1,175	1,106	94.13	406	90,139	299	247	81,221	90.11
	上宇部尾簡易水道	H27	77	77	100.00	34	8,667	30	24	4,895	56.48
		H26	81	81	100.00	36	6,966	28	19	4,949	71.05
		H25	81	81	100.00	35	7,231	39	20	5,269	72.87
	手角簡易水道	H27	114	114	100.00	47	7,495	40	20	7,443	99.31
		H26	118	118	100.00	48	8,362	27	23	7,136	85.34
		H25	115	115	100.00	44	8,291	31	23	7,402	89.28
	枕木簡易水道	H27	116	98	84.48	32	10,322	78	28	5,869	56.86
		H26	121	102	84.30	33	9,081	36	25	5,696	62.72
		H25	119	98	82.35	32	9,276	26	25	5,673	61.16
	野原簡易水道	H27	81	70	86.42	33	8,869	43	24	7,544	85.06
		H26	86	75	87.21	33	8,629	28	24	7,372	85.43
		H25	86	75	87.21	33	8,889	33	24	7,936	89.28
	長海簡易水道	H27	116	60	51.72	24	4,674	22	13	3,976	85.07
		H26	122	63	51.64	24	3,814	12	10	3,258	85.42
		H25	123	65	52.85	24	3,643	14	10	3,253	89.29
	納蔵簡易水道	H27	105	77	73.33	28	6,451	45	18	4,440	68.83
		H26	106	75	70.75	27	6,055	39	17	4,567	75.43
		H25	103	71	68.93	26	8,870	45	24	4,469	50.38
	小計	H27	6,744	6,109	90.58	2,399	694,180	2,924	1,897	581,885	83.82
		H26	6,811	6,176	90.68	2,397	665,463	2,207	1,818	582,209	87.49
		H25	6,887	6,289	91.32	2,391	664,108	2,329	1,815	591,022	88.99

I 水道事業の概況

II 水道の業務状況

III 水道の財務状況

IV 簡易水道事業

V 下水道事業の概況

VI 下水道の業務概況

VII 下水道の財務概況

VIII 機構・職制その他

簡易水道名		年度	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水世帯数 (世帯)	総配水量 (m³)	一日最大給水量 (m³)	一日平均給水量 (m³)	有収水量 (m³)	有収率 (%)
鹿島・島根地区	鹿島・大芦簡易水道	H27	1,821	1,821	100.00	717	181,476	934	496	139,351	76.79
		H26	1,861	1,861	100.00	712	201,067	759	551	143,837	71.54
		H25	1,914	1,914	100.00	714	209,944	754	575	150,567	71.72
	加賀簡易水道	H27	979	968	98.88	372	106,271	503	290	94,008	88.46
		H26	1,012	1,001	98.91	377	108,487	420	297	94,947	87.52
		H25	1,014	1,003	98.92	374	105,227	394	288	95,784	91.03
	野波簡易水道	H27	1,455	1,451	99.73	545	165,721	952	453	126,527	76.35
		H26	1,492	1,488	99.73	553	166,880	704	457	128,612	77.07
		H25	1,531	1,527	99.74	542	169,077	716	463	134,271	79.41
	小計	H27	4,255	4,240	99.65	1,634	453,468	2,389	1,239	359,886	79.36
		H26	4,365	4,350	99.66	1,642	476,434	1,883	1,305	367,396	77.11
		H25	4,459	4,444	99.66	1,630	484,248	1,864	1,323	380,622	78.60
美保関地区	新美保関簡易水道	H27	2,306	2,306	100.00	934	426,658	1,640	1,166	250,676	58.75
		H26	2,335	2,335	100.00	926	441,953	1,523	1,211	233,044	52.73
		H25	2,428	2,428	100.00	943	428,802	1,456	1,175	239,409	55.83
	北浦簡易水道	H27	378	378	100.00	149	35,647	238	97	34,223	96.01
		H26	384	384	100.00	150	35,666	194	98	34,379	96.39
		H25	383	383	100.00	149	36,866	204	101	36,055	97.80
	千酌簡易水道	H27	492	492	100.00	168	44,847	296	123	41,506	92.55
		H26	517	517	100.00	173	43,747	164	120	41,726	95.38
		H25	517	517	100.00	169	45,256	179	124	43,417	95.94
	美保関中央簡易水道	H27	1,997	1,997	100.00	816	200,410	1,018	548	174,485	87.06
		H26	2,034	2,034	100.00	813	195,077	725	534	175,864	90.15
		H25	2,076	2,076	100.00	806	201,058	782	551	182,436	90.74
	諸喰簡易水道	H27	67	67	100.00	26	5,273	39	14	5,057	95.90
		H26	66	66	100.00	25	5,333	23	15	5,214	97.77
		H25	67	67	100.00	25	5,750	35	16	4,407	76.64
	雲津簡易水道	H27	124	124	100.00	46	10,139	105	28	9,115	89.90
		H26	129	129	100.00	45	13,244	62	36	9,417	71.10
		H25	134	134	100.00	44	13,276	51	36	9,525	71.75
	小計	H27	5,364	5,364	100.00	2,139	722,974	3,336	1,975	515,062	71.24
		H26	5,465	5,465	100.00	2,132	735,020	2,691	2,008	499,644	67.98
		H25	5,605	5,605	100.00	2,136	731,008	2,707	1,997	515,249	70.48

簡易水道名	年度	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水世帯数(世帯)	総配水量(m³)	一日最大給水量(m³)	一日平均給水量(m³)	有収水量(m³)	有収率(%)	
八雲地区	別所簡易水道	H27	1,080	1,080	100.00	347	82,165	450	224	68,960	83.93
		H26	1,075	1,075	100.00	345	77,558	295	212	64,811	83.56
		H25	1,090	1,090	100.00	342	79,411	295	218	65,778	82.83
	八雲簡易水道	H27	3,912	3,896	99.59	1,502	431,069	1,595	1,178	371,950	86.29
		H26	3,969	3,953	99.60	1,501	395,644	1,303	1,084	370,611	93.67
		H25	3,989	3,972	99.57	1,475	384,048	1,300	1,052	374,273	97.45
	平原簡易水道	H27	413	413	100.00	162	48,750	225	133	32,594	66.86
		H26	423	423	100.00	160	38,464	147	105	32,431	84.32
		H25	435	435	100.00	157	42,764	160	117	34,039	79.60
	日吉台サニーハイツ簡易水道	H27	1,195	1,195	100.00	428	122,556	618	335	103,923	84.80
		H26	1,200	1,200	100.00	430	122,574	370	336	104,027	84.87
		H25	1,210	1,210	100.00	430	109,468	338	300	106,184	97.00
	秋奥簡易給水施設	H27	69	68	98.55	22	6,659	40	18	3,994	59.98
		H26	70	69	98.57	22	6,973	23	19	3,894	55.84
		H25	71	70	98.59	22	6,541	24	18	4,190	64.06
	西奥藤原飲料水供給施設	H27	87	87	100.00	22	6,137	35	17	4,444	72.41
		H26	88	88	100.00	22	5,229	18	14	4,447	85.04
		H25	89	89	100.00	22	4,758	21	13	4,493	94.43
	小計	H27	6,756	6,739	99.75	2,483	697,336	2,963	1,905	585,865	84.01
		H26	6,825	6,808	99.75	2,480	646,442	2,157	1,771	580,221	89.76
		H25	6,884	6,866	99.74	2,448	626,990	2,138	1,713	588,957	93.93
八束地区	八東簡易水道	H27	3,986	3,986	100.00	1,683	530,168	2,345	1,449	516,048	97.34
		H26	4,044	4,044	100.00	1,653	536,825	1,701	1,471	518,488	96.58
		H25	4,064	4,064	100.00	1,643	532,601	1,690	1,459	525,311	98.63
	合計	H27	27,105	26,438	97.54	10,338	3,098,126	13,957	8,465	2,558,746	82.59
		H26	27,510	26,843	97.58	10,304	3,060,184	10,639	8,374	2,547,958	83.26
		H25	27,899	27,268	97.74	10,248	3,038,955	10,728	8,307	2,601,161	85.59

(注)①一日平均給水量の地区合計及び合計は、総配水量÷年間総日数で算出。端数は四捨五入。

②玉湯地区の大谷別所簡易水道は、平成23年4月に上水道へ統合。

③宍道地区の5簡易水道(菅原・佐倉・田根・金山・佐々布旭・畑、和名佐・小林)は、平成23年10月に斐川宍道水道企業団へ移管。

(5) 導・送・配水管の布設状況

単位:m

簡易水道名	導水管	送水管	配水管	計
松江地区				
秋鹿簡易水道	0	4,928	43,660	48,588
本庄簡易水道	0	2,525	19,681	22,206
長江簡易水道	0	4,172	20,196	24,368
津ノ森簡易水道	0	1,025	9,473	10,498
大野簡易水道	0	7,854	28,848	36,702
上宇部尾簡易水道	200	2,657	4,488	7,345
手角簡易水道	600	1,358	2,715	4,673
枕木簡易水道	289	1,028	3,118	4,435
野原簡易水道	0	0	2,698	2,698
長海簡易水道	0	650	1,310	1,960
納戸簡易水道	0	0	5,321	5,321
小計	1,089	26,197	141,508	168,794
鹿島・島根地区				
鹿島・大芦簡易水道	55	8,179	24,976	33,210
加賀簡易水道	3,406	0	16,220	19,626
野波簡易水道	3,011	18,640	9,519	31,170
小計	6,472	26,819	50,715	84,006
美保関地区				
美保関中央簡易水道	1,641	1,653	13,407	16,701
千酌簡易水道	217	2,864	3,053	6,134
新美保関簡易水道	2,681	4,335	29,449	36,465
北浦簡易水道	1,146	416	2,372	3,934
諸喰簡易水道	182	292	746	1,220
雲津簡易水道	76	169	1,456	1,701
小計	5,943	9,729	50,483	66,155
八雲地区				
別所簡易水道	1,694	2,638	12,467	16,799
八雲簡易水道	378	3,426	54,731	58,535
平原簡易水道	0	4,653	13,499	18,152
日吉台サニーハイツ簡易水道	0	2,178	6,483	8,661
西奥藤原飲料水供給施設	195	3,655	2,288	6,138
秋奥簡易給水施設	272	2,251	1,871	4,394
小計	2,539	18,801	91,339	112,679
八束地区				
八束簡易水道	9,882	8,730	55,062	73,674
小計	9,882	8,730	55,062	73,674
合計	25,925	90,276	389,107	505,308

(6) 給水区域図



2. 財務の状況

(1) 簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

区分		決算額	附記
歳入	1 分担金及び負担金	53,622	新規加入分担金 6,698 公債費負担金 37,343 総務費負担金 9,581
	2 使用料及び手数料	627,117	松江簡易水道外 水道使用料 626,220 給水工事検査手数料 533 設計審査手数料 343 行政財産使用料 21
	3 国庫支出金	130,471	松江 39,359 島根 29,522 美保関 14,210 八雲 14,000 八束 33,380
	4 繰入金	652,557	公債費 398,444 高料金対策費 250,097 建設費 1,840 総務費 1,120 消火栓修理費 1,056
	5 諸収入	28,133	物件移転補償費 6,381 督促手数料 298 その他 265 消費税還付金 21,189
	6 市債	386,300	松江簡易水道事業債 98,500 島根簡易水道事業債 88,900 美保関簡易水道事業債 50,500 八雲簡易水道事業債 48,300 八束簡易水道事業債 100,100
	7 財産収入	678	美保関町(七類)
	8 繰越金	2,896	前年度繰越金
	歳入合計	1,881,774	
歳出	1 総務費	97,569	
	職員人件費	56,676	
	一般管理費	40,893	一般管理費 8,800 使用料賦課徴収費 32,093
	2 維持管理費	403,329	
	職員人件費	9,029	
	施設管理費	394,300	賃金 10,244 需用費 67,286 役務費 28,096 委託料 23,062 その他 9,607 使用料及び賃借料 237,801 工事請負費 13,418 凍結破裂被害負担金 4,786
	3 建設改良費	589,811	
	職員人件費	66,134	
	松江簡易水道施設整備事業	138,079	工事請負費 112,496 委託料 23,987 事務費 1,596
	鹿島簡易水道施設整備事業	0	
歳入歳出差引	島根簡易水道施設整備事業	118,523	工事請負費 118,498 事務費 25
	美保関簡易水道施設整備事業	66,392	工事請負費 66,360 事務費 32
	八雲簡易水道施設整備事業	67,163	工事請負費 53,575 委託料 11,881 事務費 1,680 公有財産 27
	八束簡易水道施設整備事業	133,520	工事請負費 132,702 事務費 562 公有財産 256
	4 公債費	781,134	松江 358,322 (元金 268,699 利子 89,623) 鹿島 17,876 (元金 11,328 利子 6,548) 島根 93,431 (元金 61,250 利子 32,181) 美保関 157,895 (元金 124,471 利子 33,424) 八雲 114,549 (元金 73,743 利子 40,806) 八束 12,290 (元金 4,752 利子 7,538) 玉湯 18,894 (元金 12,808 利子 6,086) 東出雲 7,877 (元金 5,761 利子 2,116) 合計 781,134 (元金 562,812 利子 218,322)
	5 繰上充用金	0	
	歳出合計	1,871,843	
	歳入歳出差引	9,931	

歳入歳出差引 9,931
翌年度へ繰越すべき財源 0
実質収支 9,931

(2) 簡易水道使用料(税別)

①松江地区

ア.水道料金

(平成27年4月1日現在)

種別	料金 用途	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)	
		水量	金額		
専用 共用	一般用	8m ³ まで	1,380円	9 m ³ ~ 20 m ³	180 円
				21 m ³ ~ 40 m ³	355 円
				41 m ³ ~ 60 m ³	400 円
				61 m ³ ~	460 円
	工場用	100m ³ まで	19,100円	101 m ³ ~	375 円

イ.メーター使用料

口径	金額(1ヶ月、メーター1個につき)
13mm	60 円
20mm	105 円
25mm	155 円
30mm	225 円
40mm	285 円
50mm	750 円

②鹿島地区

(平成27年4月1日現在)

種別	料金 メーターの口径	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		給水料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)	
		メーターの口径	金額		
専用 共用	13 mm	550 円		1 m ³ ~ 10 m ³	75 円
	20 mm	1,100 円		11 m ³ ~ 20 m ³	160 円
	25 mm	2,600 円		21 m ³ ~ 40 m ³	260 円
	30 mm	4,000 円		41 m ³ ~ 60 m ³	325 円
	40 mm	8,200 円		61 m ³ ~	385 円
	50 mm	14,000 円			
	75 mm	38,000 円			
	臨時用	2,770 円	1 m ³ につき		500 円

③島根地区

(平成27年4月1日現在)

種別	料金 メーターの口径	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)	
		メーターの口径	水量	金額	
専用 共用	13 mm	10m ³ まで	1,900 円	11 m ³ ~ 30 m ³	171 円
	20 mm	10m ³ まで	1,900 円	31 m ³ ~ 40 m ³	270 円
	25 mm	10m ³ まで	2,600 円	41 m ³ ~ 60 m ³	300 円
	30 mm	10m ³ まで	4,000 円	61 m ³ ~ 1,000 m ³	310 円
	40 mm	10m ³ まで	8,200 円	1,001 m ³ ~ 2,000 m ³	279 円
	50 mm	10m ³ まで	14,000 円	2,001 m ³ ~ 3,000 m ³	248 円
	75 mm	10m ³ まで	38,000 円	3,001 m ³ ~ 4,000 m ³	217 円
	100 mm	10m ³ まで	77,700 円	4,001 m ³ ~	186 円

④美保関地区

(平成27年4月1日現在)

料金 種別	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)			超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)		
	メーター の口径	水量	金額			
専用 共用	13 mm	10m ³ まで	1,470 円	11 m ³ ~	20 m ³	128 円
	20 mm	10m ³ まで	1,470 円	21 m ³ ~	40 m ³	270 円
	25 mm	10m ³ まで	2,600 円	41 m ³ ~	60 m ³	300 円
	30 mm	10m ³ まで	4,000 円	61 m ³ ~	1,000 m ³	310 円
	40 mm	10m ³ まで	8,200 円	1,001 m ³ ~	2,000 m ³	279 円
	50 mm	10m ³ まで	14,000 円	2,001 m ³ ~	3,000 m ³	248 円
	75 mm	10m ³ まで	38,000 円	3,001 m ³ ~	4,000 m ³	217 円
	100 mm	10m ³ まで	77,700 円	4,001 m ³ ~		186 円

⑤八雲地区

(平成27年4月1日現在)

料金 種別	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)			超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)		
	メーター の口径	水量	金額			
専用 共用	13 mm	8m ³ まで	1,100 円	9 m ³ ~	24 m ³	169 円
	20 mm	8m ³ まで	1,100 円	25 m ³ ~	40 m ³	270 円
	25 mm	8m ³ まで	2,600 円	41 m ³ ~	60 m ³	300 円
	30 mm	8m ³ まで	4,000 円	61 m ³ ~	1,000 m ³	310 円
	40 mm	8m ³ まで	8,200 円	1,001 m ³ ~	2,000 m ³	279 円
	50 mm	8m ³ まで	14,000 円	2,001 m ³ ~	3,000 m ³	248 円
	75 mm	8m ³ まで	38,000 円	3,001 m ³ ~	4,000 m ³	217 円
	100 mm	8m ³ まで	77,700 円	4,001 m ³ ~		186 円

⑥八束地区

(平成27年4月1日現在)

料金 種別	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)			超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)		
	メーター の口径	水量	金額			
専用 共用	13 mm	8m ³ まで	1,100 円	9 m ³ ~	21 m ³	144 円
	20 mm	8m ³ まで	1,100 円	22 m ³ ~	40 m ³	270 円
	25 mm	8m ³ まで	2,600 円	41 m ³ ~	60 m ³	300 円
	30 mm	8m ³ まで	4,000 円	61 m ³ ~	1,000 m ³	310 円
	40 mm	8m ³ まで	8,200 円	1,001 m ³ ~	2,000 m ³	279 円
	50 mm	8m ³ まで	14,000 円	2,001 m ³ ~	3,000 m ³	248 円
	75 mm	8m ³ まで	38,000 円	3,001 m ³ ~	4,000 m ³	217 円
	100 mm	8m ³ まで	77,700 円	4,001 m ³ ~		186 円

(3) 分担金

松江地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

種別		分担金
秋鹿簡易水道	(昭和33年度建設)	90,000
"	(昭和47年度建設)	50,000
"	(昭和56年度建設)	190,000
"	(昭和58年度建設)	200,000
"	(平成14年度建設)	255,000
本庄簡易水道	(昭和36年度建設)	60,000
"	(平成11年度建設)	90,000
長江簡易水道		70,000
津ノ森簡易水道	(昭和39年度建設)	70,000
"	(昭和41年度建設)	40,000
大野簡易水道	(昭和40年度建設)	40,000
"	(昭和48年度建設)	60,000
"	(平成6年度建設)	170,000
上宇部尾簡易水道		110,000
手角簡易水道		70,000
枕木簡易水道		290,000
野原簡易水道		65,000
長海簡易水道		89,000
納藏簡易水道		277,000

鹿島・大芦地区簡易水道区域 (鹿島町給水区域)

単位:円(税抜)

口径区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	50mmを超えるものは市長が別に定める。
分担金	40,000	100,000	170,000	270,000	540,000	930,000	

島根地区簡易水道区域

鹿島・大芦地区簡易水道区域 (島根町給水区域)

単位:円(税抜)

口径区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	50mmを超えるものは市長が別に定める。
分担金	9,524	9,524	9,524	9,524	9,524	9,524	

美保関地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

口径区分	13mm	20mm	25mm	40mm	40mmを超えるものは市長が別に定める。
分担金	47,619	95,239	142,858	285,715	

八雲地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

区分\口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	
分担金	80,000	160,000	400,000	1,600,000	2,800,000	50mmを超えるものは市長が別に定める。

八束地区簡易水道区域

単位:円(税抜)

区分\口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	
分担金	60,000	100,000	200,000	600,000	1,000,000	3,000,000	75mmを超えるものは市長が別に定める。

V 下水道事業の概況

1. 下水道のあゆみ

松江市の公共下水道事業は、昭和 48 年 2 月に旧松江市にて市街化区域を中心に計画を立て、同年 3 月に県下では最も早く事業に着手しました。しかし、昭和 49 年 11 月に宍道湖東部流域下水道計画が島根県によって策定されたことに伴い、本市においても同流域関連公共下水道として再スタートし、昭和 56 年 4 月から供用開始しました。

一方、市街化調整区域(農業振興地域内)については農業集落排水事業に着手し、昭和 59 年度に旧鹿島町の本郷地区で供用開始したのを皮切りに、各地区で整備を実施しました。

また、日本海に面した集落では、漁業集落環境整備事業の一環として漁業集落排水事業に着手し、昭和 61 年度に旧鹿島町の片町地区で供用開始してから、各地区で随時実施していました。

その他、集落排水事業等の集合処理から外れた地域については、市が設置し、維持管理をする小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設及び個別排水処理施設を整備することとし、平成 13 年度に旧八雲村で事業開始したのをはじめ、各地区で逐次整備に着手しました。

しかし、公共下水道事業は、全国の他都市に比べて遅いスタートであったため、平成 5 年度当時の普及率は約 40% と大きく後れを取っていました。そのため、旧松江市では平成 6 年度から平成 15 年度までの 10 年間で市街地の整備を完了する計画を立てるとともに、集落排水処理施設等の整備も進め、全体事業費約 1,100 億円の 2 分の 1 に相当する額を、この 10 年間に集中投資して整備促進を図りました。

こうした積極的な整備を行った結果、平成 11 年度末には汚水処理人口普及率が 69.3% に達し、当時の全国平均 69% を上回りました。また、水質の指標である BOD (生物化学的酸素要求量) が低下し、平成 12 年 9 月には下水道の整備で水環境が改善した河川・湖沼を選定する「甦る水百選」に、県内では旧松江市の堀川と旧玉湯町の玉湯川が選ばれ、建設省(現在の国土交通省)から表彰されるほど水質の浄化が進みました。

平成 17 年 3 月 31 日に松江市、鹿島町、島根町、美保関町、八雲村、玉湯町、宍道町、八束町の 8 市町村が合併し、さらに平成 23 年 8 月 1 日に東出雲町と合併したことで、人口 20 万人を超える特例市「松江市」が誕生しました。

合併に伴い汚水処理区域も拡大し、現在、上下水道局では、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業 13 処理区、農業集落排水事業 30 処理区、漁業集落排水事業 20 処理区、合併処理浄化槽事業等を所管しています。

事業開始から 40 年以上が経過し、市内全域で汚水処理施設の普及に取り組んできた結果、汚水処理人口普及率は 100% に達しようとしており、事業運営の主体が建設から維持管理への移行時期を迎えています。

このような状況の中、平成 25 年 4 月に地方公営企業法の全部適用(公共下水道、集落排水処理施設、公設浄化槽等)の公営企業とともに、上下水道の組織統合により上下水道局を開設し、窓口業務の一本化などサービスの向上を図りました。また、本格的な維持管理時代を迎える下水道事業の方向性を明示し、健全な事業の経営ができるよう事業運営の指針として、平成 27 年 2 月に「快適な暮らしを支え市民と共に歩む下水道事業」を基本理念とする「第一次松江市下水道事業経営戦略プラン」を策定しました。今後は、戦略プランに基づく個別事業計画に沿って事業展開し、強靭な下水道システムの確立と健全経営に努めてまいります。

2. 平成27年度事業報告

(1) 総括事項

① 処理状況

- 平成27年度末の処理区域内人口は197,263人で、前年度に比べ173人増加しました。そのうち水洗化人口は183,279人で、水洗化率は0.3ポイント上昇し92.9%となりました。
- 年間有収水量は20,126,065m³で、前年度に比べ346,963m³増加しました。今後も、水洗化率の向上と有収水量の確保に努めてまいります。

② 業務状況

○安全、快適、清潔な暮らしを支える下水道

公共下水道の事業計画区域にあって、各地域の下水道整備時に本館・公共井戸が設置できなかった箇所等で、下水道への接続を可能とするための管路布設や公共井戸設置などの下水道接続促進事業を実施して、水洗化の促進に取り組みました。また、面整備が困難な地域においては、合併処理浄化槽の整備を実施しました。雨水事業については、過去に浸水実績のある地域において雨水渠等の整備を行い、浸水被害の軽減に取り組みました。

○信頼できる下水道システムの確立

平成26年度末で面整備事業が終了し、今後は順次老朽化した処理施設等の更新を計画的に実施する必要があるため、設備・機器状況の調査及びデータベース化に着手し、施設台帳管理システムを導入するとともに、集落排水等11施設の機能診断調査を実施しました。また、東出雲町今宮・春日地区の農業集落排水施設を廃止して、下流の流域下水道に接続することで処理施設の削減を図りました。今後も経営の効率化を目指し、流域下水道への接続を主体とする施設統廃合を推進するため、その方向性を定めた「汚水処理施設・ポンプ施設整備基本構想」を策定しました。

○お客様サービスの向上と下水道の見える化

8月に夏休み親子施設見学会を開催し、島根県東部浄化センターや忌部浄水場において、水循環のしくみなどについての説明を行いました。今後も市民との対話の場を設け、積極的な情報発信や意見交換に努めてまいります。

○経営基盤の強化

水道事業と併せた窓口業務の包括委託について、平成27年度より従来の検針・収納業務に加え、料金電算システムの開発運用を含めた業務委託にするとともに、接続勧奨業務・受益者負担金・分担金の滞納整理業務を追加し、一層の業務の効率化と公民連携の強化に取り組みました。

③ 経営の収支状況

収益的収支（税抜）は、前年に比べ下水道使用料が 61,960 千円増加しましたが、他会計補助金が 931,521 千円減少するなど、総収益は 9.8%、946,652 千円減の 8,684,039,011 円となりました。

一方、総費用は、流域下水道費や減価償却費などが増加しましたが、支払利息などの減少により 1.9%、151,713 千円減の 7,949,944,299 円となり、差引 734,094,712 円の純利益となりました。この利益につきましては、減債積立金に処分する予定とし、企業債償還の財源とする計画です。

また資本的収支（税込）は、前年度支出に充当した額 77,700,000 円を除いた総収入 3,245,185,042 円に対し、総支出 6,262,899,677 円で、差引 3,017,714,635 円の不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金 97,948,552 円、当年度分損益勘定留保資金 2,030,359,788 円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,718,611 円、繰越工事資金 22,978,000 円、減債積立金 758,909,684 円で補填し、なお不足する額 86,800,000 円は、当年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度において措置します。

④ 建設事業の状況

○下水道接続促進事業

東津田町などで下水道への接続を可能とするため汚水管整備や公共枠設置を実施しました。

○浸水対策事業

浸水被害を軽減するため、東奥谷町など被害実績のある地域の整備を実施しました。

○汚水処理未普及解消事業

美保関町森山地区での特定環境保全公共下水道事業や、面整備事業の区域外での公設浄化槽事業を実施して下水道の普及に努めました。その結果、平成 27 年度末の汚水処理人口普及率は 97.4%となりました。

○汚水処理施設統廃合事業

東出雲町今宮・春日地区の農業集落排水を、下流の流域下水道に接続するための管路工事を実施しました。

○汚水処理施設更新事業

鹿島町の処理施設（クリーンセンター鹿島）の更新事業を実施するための長寿命化計画を策定しました。

○その他建設事業

上記以外にも、老朽化した管渠の更生工事や機器の取替工事等を実施しました。

3. 事業の沿革

流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)認可経緯

(松江地区)

項目	認可年月日 承認番号	主な事項
初回	昭和48年3月9日 建設省島都下事発第2号	松江市単独公共下水道
変更認可 (第1回)	昭和50年8月20日 島根県指令第94号	流域関連公共下水道へ変更
変更認可 (第2回)	昭和51年10月22日 指令都開第1号の1	事業認可区域の拡大(54ha)
変更認可 (第3回)	昭和52年2月15日 指令都開第22号の1	雨水幹線系統(城の前)の変更
変更認可 (第4回)	昭和54年3月2日 指令下第14号の2	汚水ポンプ場(向島)並びに路線系統の変更
変更認可 (第5回)	昭和55年6月16日 指令下第14号の1	事業認可区域の拡大(71ha)並びに路線系統の変更
変更認可 (第6回)	昭和57年7月20日 指令下第14号の1	事業認可区域の拡大(38ha)並びに路線系統の変更
変更認可 (第7回)	昭和58年10月27日 指令下第14号の1	深町1号雨水幹線の変更
変更認可 (第8回)	昭和59年5月4日 指令下第14号の1	事業認可区域の拡大(393ha)
変更認可 (第9回)	昭和60年4月23日 指令下第14号の1	事業認可区域の拡大(242ha)
変更認可 (第10回)	昭和62年5月12日 指令下第14号の2	事業認可区域の拡大(239ha)
変更認可 (第11回)	平成5年8月31日 指令下第17号の4	事業認可区域の拡大(133ha)
変更認可 (第12回)	平成6年9月6日 指令下第17号の5	事業認可区域の拡大(11.1ha)並びに黒田ポンプ場の変更
変更認可 (第13回)	平成7年8月11日 指令下第17号の7	事業認可区域の拡大(845.5ha)
変更認可 (第14回)	平成11年3月19日 指令下第5号の17	事業認可区域の拡大(70ha)
変更認可 (第15回)	平成12年4月12日 指令下第5号	事業認可区域の拡大(721.4ha)
変更認可 (第16回)	平成15年4月11日 指令下第5号	事業認可区域の拡大(356.0ha)
変更認可 (第17回)	平成18年11月10日 指令下第1001号	旧玉湯町、旧八雲村の統合並びに事業認可区域の拡大(40.3ha)
変更認可 (第18回)	平成21年2月25日 指令下第402号	事業認可区域の拡大(3.0ha)、事業認可区域の削除(-5.7ha)並びに幹線の変更
変更認可 (第19回)	平成22年3月23日 指令下第452号	嫁島ポンプ場計画雨水量及びポンプ施設の変更
変更認可 (第20回)	平成23年8月3日 指令下第146号	事業認可区域の拡大(79.0ha)
計画変更 (第21回)	平成25年3月28日 指令下第697号	旧東出雲町の統合並びに事業認可区域の拡大(25.0ha)

公共下水道事業認可経緯

(玉湯地区)

項目	認可年月日 承認番号	主な事項
初回	昭和52年10月14日 指令都第12号の19	当初事業認可
変更認可(第1回)	昭和56年3月11日 指令下第14号の2	
変更認可(第2回)	昭和57年5月7日 指令下第14号の2	汚水1号幹線延長の減及び管径の変更 汚水2号幹線の管渠埋設位置の変更
変更認可(第3回)	昭和58年2月18日 指令下第14号の2	
変更認可(第4回)	昭和59年5月4日 指令下第14号の2	汚水1号幹線の管渠埋設位置の変更、一部区間管径・勾配の変更及び事業認可期間の変更
変更認可(第5回)	平成1年4月19日 指令下第14号の2	
変更認可(第6回)	平成3年11月18日 指令下第14号の4	予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
変更認可(第7回)	平成4年8月26日 指令下第14号の4	
変更認可(第8回)	平成11年2月19日 指令下第5号の11	予定処理区域の拡大
変更認可(第9回)	平成14年3月5日 指令下第5号の9	
変更認可(第10回)	平成15年5月1日 指令下第5号の2	事業認可期間の延伸 予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
以降、流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)に統合		

(八雲地区)

項目	認可年月日 承認番号	主な事項
初回	平成7年8月11日 指令下第17号の6	当初事業認可
変更認可(第1回)	平成10年11月26日 指令下第5号の8	
変更認可(第2回)	平成12年4月20日 指令下第5号の2	予定処理区域の拡大と事業認可期間の延伸
変更認可(第3回)	平成15年9月8日 指令下第1233号	
以降、流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)に統合		

(東出雲地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和52年7月	当初事業認可
変更認可(第1回)	昭和54年2月	事業認可区域の拡大(汚水35.26ha、雨水35.26ha)、事業認可区域の削除(雨水-12.86ha)並びに幹線の変更
変更認可(第2回)	昭和56年8月	流域幹線受口6号の位置変更に伴う幹線の変更、施工条件に伴う幹線のルート変更
変更認可(第3回)	昭和61年4月	汚水系統の変更、施工条件に伴う幹線の路線変更
変更認可(第4回)	平成元年8月	事業認可区域の拡大(汚水41.5ha、雨水41.5ha)、並びに施工条件に伴う幹線の口径変更、枝線について一部系統変更
変更認可(第5回)	平成4年4月	事業認可区域の拡大(汚水71.24ha、雨水90.50ha)
変更認可(第6回)	平成7年8月	事業認可区域の拡大(汚水46.90ha、雨水40.50ha)
変更認可(第7回)	平成9年8月	事業認可区域の拡大(汚水31.00ha、雨水31.00ha)
変更認可(第8回)	平成12年7月	事業認可区域の拡大(汚水76.30ha、雨水76.30ha)
変更認可(第9回)	平成15年3月	事業認可区域の拡大(汚水78.60ha、雨水78.60ha)
変更認可(第10回)	平成20年10月	事業認可区域の拡大(汚水27.40ha、雨水27.40ha)
以降、流域関連下水道事業(宍道湖流域東部処理区)に統合		

流域関連下水道事業(宍道湖流域西部処理区)認可経緯

(宍道地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和60年6月	当初事業認可
変更認可 (第1回)	昭和62年6月	流下システムの変更(圧送管方式を採用) 佐々布汚水中継ポンプ場の位置変更
変更認可 (第2回)	平成3年2月	事業認可区域の拡大(31.2ha→131.9ha)及び事業年次の延伸
変更認可 (第3回)	平成5年3月	施工法の変更による管渠施設の変更
変更認可 (第4回)	平成8年2月	事業認可区域の拡大(131.9ha→209.0ha)及び事業年次の延伸
変更認可 (第5回)	平成10年10月	事業認可区域の拡大(209.0ha→305.0ha)及び事業年次の延伸
変更認可 (第6回)	平成15年3月	事業認可区域の拡大及び事業年次の延伸 (予定処理区:305.0ha→331.0ha) (予定排水区:305.0ha→307.8ha)
変更認可 (第7回)	平成18年11月	事業認可区域の拡大及び事業年次の延伸 (予定処理区:331.0ha→350.0ha) (予定排水区:307.8ha→328.1ha)
変更認可 (第8回)	平成20年7月	事業認可区域のうち雨水排水区域界の変更
変更認可 (第9回)	平成24年2月	事業認可計画諸元の変更及び事業年次の延伸

特定環境保全公共下水道事業認可経緯

(鹿島地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和63年9月	当初事業認可
変更認可(第1回)	平成2年7月	処理施設の一部フロー及び機種の変更並びに吐口と幹線管渠の一部ルートの変更
変更認可(第2回)	平成3年3月	処理水の循環利用施設の追加と、利用先としての吐口の追加
変更認可(第3回)	平成7年1月	工事完成年月日の変更
変更認可(第4回)	平成14年12月 指令下第5号の14	下水道管理者の変更 処理水再利用箇所の変更
変更認可(第5回)	平成24年7月 指令下第274号	事業認可区域の拡大(93.5ha→154.0ha)及び事業年次の延伸
変更(第6回)	平成28年5月13日	事業計画区域の拡大(154.0ha→158.6ha)及び事業年次の延伸 管渠点検箇所数の追加および点検方法・頻度の記載

(島根町佐波地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成6年10月	当初事業認可
	平成8年度	事業完了

(美保関町千酌地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成7年7月	当初事業認可
	平成12年度	事業完了

(美保関町七類地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成13年12月 指令下第5号の8	当初事業認可
変更認可(第1回)	平成18年12月 指令下第897号	事業認可区域の拡大(25ha→26ha)及び新市合併に伴い、美保関町を松江市に名称変更
	平成19年度	事業完了

(美保関町森山地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	平成19年4月 指令下第97号	当初事業認可
計画変更 (第1回)	平成25年3月	事業認可期間の延伸

(八束地区)

項目	認可年月日	主な事項
初回	昭和61年9月	当初事業認可
変更認可 (第1回)	昭和63年7月	江島処理区の処理方式変更 施工条件に伴うルート・ポンプ能力変更
変更認可 (第2回)	平成2年6月	遅江処理区の処理方式変更 施工条件に伴うルート・ポンプ能力変更
変更認可 (第3回)	平成2年9月	下水汚泥の処理処分変更 遅江処理場の敷地面積変更
変更認可 (第4回)	平成3年6月	事業認可区域の拡大(江島処理区 14.9ha→15.5ha) 処理水量の増加による江島地区処理場の污水系統変更 移動式汚泥処理施設の導入による汚泥処理系統の変更
変更認可 (第5回)	平成5年9月	馬渡処理区の処理方式変更 施工条件に伴うルート・ポンプ能力変更
変更認可 (第6回)	平成7年8月	事業完成年月日の変更
	平成8年度	事業完了

4. 宍道湖流域下水道全体計画

宍道湖東部処理区

市町村名	処理区	計画区域面積(ha)	計画区域人口(人)	計画最大汚水量(m³/日)				
				家庭	観光	温泉	工場	合計
松江市	松江	3,658.2	125,500	67,770	5,500	1,060	5,440	79,770
	玉湯	299.2	5,600	3,030	1,830	870	180	5,910
	八雲	186.4	5,700	2,850	420	0	240	3,510
	東出雲	517.2	14,900	7,450	0	0	2,130	9,580
	計	4,661.0	151,700	81,100	7,750	1,930	7,990	98,770
安来市	安来	745.0	19,800	9,510	350	0	18,070	27,930
	広瀬	131.5	3,500	1,680	0	0	130	1,810
	計	876.5	23,300	11,190	350	0	18,200	29,740
合計		5,537.5	175,000	92,290	8,100	1,930	26,190	128,510

宍道湖西部処理区

市町村名	処理区	計画区域面積(ha)	計画区域人口(人)	計画最大汚水量(m³/日)				
				家庭	観光	温泉	工場	その他
松江市	宍道	503.0	5,560	2,780	30	0	730	90
出雲市	出雲	3,096.0	73,120	39,480	360	0	9,450	0
	平田	543.3	9,620	4,810	20	0	2,050	0
	大社	566.3	10,130	5,070	1,700	20	1,880	550
	湖陵	401.0	4,410	2,210	150	150	140	200
	斐川	1,018.6	15,400	7,720	600	620	5,110	580
	計	5,625.2	112,680	59,290	2,830	790	18,630	1,330
合計		6,128.2	118,240	62,070	2,860	790	19,360	1,420
								86,500

終末処理施設

処理施設名称	位置	敷地面積	処理方法	計画処理能力
宍道湖東部浄化センター	松江市竹矢町1444	18.8 ha	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過法	128,510 m³/日
宍道湖西部浄化センター	出雲市大社町中荒木2391	15.14 ha	標準活性汚泥法	114,240 m³/日

5. 事業概況

汚水処理施設の普及状況

(平成28年3月末現在、単位:人・%)

地 区	人 口 (普及率)	汚水処理 人口合計	公 下 水 道	農 業 集落排水	漁 業 集落排水	コ ミ ュ ニ テ ィ プ ラ ン ツ	合 併 处 理 淨 化 槽
松 江	146,507	142,131 (97.0)	127,090 (86.7)	11,787 (8.1)	315 (0.2)	1,490 (1.0)	1,449 (1.0)
鹿 島	6,836	6,836 (100.0)	2,752 (40.3)	2,485 (36.3)	1,281 (18.7)	— —	318 (4.7)
島 根	3,527	3,527 (100.0)	120 (3.4)	1,197 (33.9)	2,068 (58.7)	— —	142 (4.0)
美 保 関	5,364	5,255 (98.0)	1,980 (36.9)	518 (9.7)	2,720 (50.7)	— —	37 (0.7)
八 雲	6,831	6,309 (92.4)	5,035 (73.7)	— —	— —	— —	1,274 (18.7)
玉 湯	6,677	6,473 (96.9)	6,257 (93.7)	— —	— —	— —	216 (3.2)
宍 道	8,906	8,853 (99.4)	6,020 (67.6)	2,782 (31.2)	— —	— —	51 (0.6)
八 東	3,986	3,986 (100.0)	1,307 (32.8)	2,614 (65.6)	— —	— —	65 (1.6)
東 出 雲	15,613	15,501 (99.3)	13,603 (87.1)	1,611 (10.3)	— —	— —	287 (1.9)
合 計	204,247	198,871 (97.4)	164,164 (80.4)	22,994 (11.3)	6,384 (3.1)	1,490 (0.7)	3,839 (1.9)

※ 合併処理浄化槽の人口は、市町村が設置(1,983 人)及び管理(248 人)するものと個人や民間設置等のすべてのもの(1,608 人)を合算したもの。

公共下水道の整備状況

ア 汚水

(平成28年3月末現在)

地区	処理区	事業期間 (年度)	事業費 (百万円)	事業計画		整備面積 (ha)	整備延長 (m)
				面積(ha)	計画人口(人)		
松江	流域東部	S47~	85,196	3,658.2	121,080	3383.5	549,784
鹿島	恵曇(特環)	S63~H6	4,595	93.5	4,230	93.5	23,008
島根	佐波(特環)	H6~H8	319	4.1	200	4.1	1,323
美保関	千酌(特環)	H7~H12	712	13.0	650	13.0	4,014
	七類(特環)	H13~H19	1,509	26.0	1,100	26.0	8,487
	森山(特環)	H19~	2,101	13.0	730	13.0	8,970
八雲	流域東部(特環)	H7~	4,540	186.4	5,040	158.1	38,742
玉湯	流域東部	S52~	7,669	299.2	5,500	243.9	61,232
宍道	流域西部	S60~	9,429	350.0	5,840	332.5	54,612
八束	江島(特環)	S61~H4	787	15.5	860	15.5	6,295
	遙江(特環)	H1~H4	488	16.1	660	16.1	4,451
	馬渡(特環)	H5~H8	698	8.6	370	8.6	2,746
東出雲	流域東部	S52~	12,454	485.9	12,900	410.5	98,253
合 計			130,497	5,169.5	159,160	4,718.3	861,917

イ 雨水

(平成28年3月末現在)

地区	事業費(百万円)	整備面積(ha)	整備延長(m)
松江	4,482	654.2	21,788
玉湯	974	25.4	4,221
宍道	277	5.4	587
東出雲	3,601	223.7	9,317
合 計	9,334	908.7	35,913

公共下水道(汚水)の水洗化の状況

(平成28年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理区	供用開始年月日	事業計画 処理人口	処理区域内 人口	水洗化人口	水洗化率
松江	流域東部	S56. 4. 1	121,080	127,090	120,797	95.05
鹿島	恵曇(特環)	H 4.10. 1	4,230	2,752	2,581	93.79
島根	佐波(特環)	H 9. 4. 1	200	120	114	95.00
美保関	千酌(特環)	H13. 1.10	650	490	410	83.67
	七類(特環)	H19. 4. 1	1,100	852	562	65.96
	森山(特環)	H23. 4. 1	730	638	232	36.36
八雲	流域東部(特環)	H12. 5. 1	5,040	5,035	4,295	85.30
玉湯	流域東部	S61. 4. 1	5,500	6,257	5,317	84.98
宍道	流域西部	H 3. 4. 1	5,840	6,020	5,424	90.10
八束	江島(特環)	H 1. 7.26	860	605	521	86.12
	遙江(特環)	H 4. 4. 1	660	460	381	82.83
	馬渡(特環)	H 9. 4. 1	370	242	172	71.07
東出雲	流域東部	S58. 7. 1	12,900	13,603	12,595	92.59
合 計			159,160	164,164	153,401	93.44

集落排水処理施設の整備状況

ア 農業集落排水処理施設

(平成28年3月末現在、単位:人・%)

地 区	処 理 施 設	供 用 開 始 年 月 日	計 画 処理人口	処 理 対 象 人 口	処 理 対 象 戸 数	水 洗 化 人 口	水 洗 化 率
松 江	忌 部	H 4. 7. 1	2,160	1,895	690	1,586	83.69
	古 江	H10. 4. 1	2,930	1,885	778	1,566	83.08
	長 江	H11. 4. 1	1,260	768	282	686	89.32
	秋 鹿	H12. 4. 1	4,800	1,951	732	1,689	86.57
	本 庄	H13. 4. 1	3,110	2,140	842	1,664	77.76
	大 井	H14. 4. 1	1,640	1,016	365	878	86.42
	生 馬	H15. 4. 1	2,290	1,392	709	1,221	87.72
	大 野	H17. 4. 1	1,400	740	241	582	78.65
鹿 島	本 郷	S59. 4. 1	400	286	99	286	100.00
	一 矢	S63. 4. 1	220	82	32	82	100.00
	宮 内	H 4. 4. 1	770	642	296	594	92.52
	講 武 北	H 4. 4. 1	990	802	305	789	98.38
	講 武 南	H 5. 4. 1	910	673	228	673	100.00
島 根	野 波	H 7. 4. 1	1,540	701	270	701	100.00
	大 芦	H 7. 4. 1	570	337	117	337	100.00
	加 賀 別 所	H 8. 4. 1	270	159	61	159	100.00
美保関	万原・下宇部尾	H14. 4. 1	680	327	132	257	78.59
	菅 浦	H19. 4. 1	260	191	89	152	79.58
宍 道	弘 長 寺	H 6. 4. 1	1,210	273	94	273	100.00
	鏡	H 6. 4. 1	300	116	40	116	100.00
	宍道 中央	H11. 4. 1	620	426	155	366	85.92
	南 城	H11.10. 1	950	686	224	626	91.25
	中 来 待	H13. 4. 1	2,550	1,281	444	980	76.50
八 束	入 江	S63. 7. 1	1,100	754	320	697	92.44
	二 子	H 1. 7. 1	760	520	222	520	100.00
	寺 津・亀 尻	H 3. 5. 1	540	361	159	361	100.00
	波 入	H 6. 5. 1	1,750	979	439	955	97.55
東出雲	今 宮 春 日	H 6. 4. 1	980	854	303	770	90.16
	意 東	H 9. 4. 1	850	516	170	449	87.02
	須 田	H17. 4. 1	450	241	82	211	87.55
合 計			38,260	22,994	8,920	20,226	87.96

イ 漁業集落排水処理施設

(平成28年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理施設	供用開始年月日	計画処理人口	処理対象人口	処理対象戸数	水洗化人口	水洗化率
松江	魚瀬	H17. 4. 1	522	315	142	282	89.52
鹿島	片句	S61. 4. 1	500	247	107	247	100.00
	御津	S62. 4. 1	860	515	185	508	98.64
	手結	H 2. 4. 1	810	519	184	519	100.00
島根	野井	S63.10. 1	560	315	113	315	100.00
	大芦	H 7. 4. 1	1,093	615	213	615	100.00
	沖泊	H 8. 4. 1	230	78	28	78	100.00
	瀬崎	H11. 6. 1	460	213	82	213	100.00
	多古	H11.10. 1	340	148	53	148	100.00
	加賀	H15. 4. 1	1,500	699	269	699	100.00
美保関	稻積・北浦	H 6. 4.28	1,186	371	146	371	100.00
	片江	H10. 4. 1	1,567	647	279	561	86.71
	美保関	H12. 4. 1	2,390	510	216	422	82.75
	笠浦	H17. 3. 1	600	364	120	358	98.35
	福浦	H20. 4. 1	552	266	108	186	69.92
	笛子	H21. 4. 1	219	134	58	130	97.01
	惣津	H22. 4. 1	395	168	64	129	76.79
	雲津	H22. 7. 1	220	124	46	81	65.32
	諸喰	H23. 1. 1	83	69	27	28	40.58
	法田	H23. 1. 1	99	67	26	41	61.19
合 計			14,186	6,384	2,466	5,931	92.90

公設浄化槽の整備状況

(平成28年3月末現在、単位:基・人)

地区	事業開始年月日	設置基数	移管基数	合 計	水洗化人口
松江	H14. 4. 1	251	18	269	600
鹿島	H17. 4. 1	2	27	29	79
島根	H20. 4. 1	1	—	1	2
美保関	H16. 4. 1	12	2	14	29
八雲	H13. 4. 1	262	87	349	945
玉湯	H15. 4. 1	40	20	60	163
宍道	H20. 4. 1	4	1	5	15
八束	H18. 4. 1	15	2	17	40
東出雲	H17. 4. 1	31	10	41	110
合 計		618	167	785	1,983

※「移管」は個人が設置した浄化槽が市に譲渡されたもの。また、玉湯に1ヵ所の小規模集合排水処理施設を設置済。

6. 計画処理区域

①公共下水道事業

殿町、末次本町、母衣町、米子町、北田町、南田町、東本町一丁目、東本町二丁目、東本町三丁目、東本町四丁目、東本町五丁目、向島町、末次町、茅町、片原町、西茶町、東茶町、内中原町、外中原町、中原町、千鳥町、北堀町、石橋町、奥谷町、大輪町、菅田町の一部、西川津町の一部、学園一丁目、学園二丁目、学園南一丁目、学園南二丁目、下東川津町の一部、上東川津町の一部、北陵町の一部、西尾町の一部、法吉町の一部、うぐいす台、西法吉町の一部、淞北台、東奥谷町の一部、春日町の一部、黒田町の一部、砂子町、堂形町、国屋町、南平台、比津町、比津が丘一丁目、比津が丘二丁目、比津が丘三丁目、比津が丘四丁目、比津が丘五丁目、浜佐田町の一部、東生馬町の一部、西持田町の一部、東持田町の一部、坂本町の一部、福原町の一部、川原町の一部、西浜佐陀町の一部、八軒屋町、白潟本町、魚町、灘町、天神町、寺町、和多見町、伊勢宮町、御手船場町、朝日町、大正町、東朝日町、津田町、新雜賀町、雜賀町、本郷町、豎町、横浜町、新町、松尾町、栄町、幸町、袖師町、西津田一丁目、西津田二丁目、西津田三丁目、西津田四丁目、西津田五丁目、西津田六丁目、西津田七丁目、西津田八丁目、西津田九丁目の一部、西津田十丁目の一部、東津田町の一部、古志原一丁目、古志原二丁目、古志原三丁目、古志原四丁目、古志原五丁目の一部、古志原六丁目、古志原七丁目、八雲台一丁目、八雲台二丁目、一の谷町、矢田町の一部、青葉台、竹矢町の一部、馬潟町の一部、八幡町の一部、富士見町、上乃木一丁目、上乃木二丁目、上乃木三丁目、上乃木四丁目、上乃木五丁目、上乃木六丁目、上乃木七丁目、上乃木八丁目、上乃木九丁目、上乃木十丁目、浜乃木町の一部、浜乃木一丁目、浜乃木二丁目、浜乃木三丁目、浜乃木四丁目、浜乃木五丁目、浜乃木六丁目、浜乃木七丁目、浜乃木八丁目、嫁島町、西嫁島一丁目、西嫁島二丁目、西嫁島三丁目、乃木福富町の一部、田和山町、乃白町の一部、平成町の一部、大庭町の一部、佐草町の一部、大草町の一部、山代町の一部、東忌部町の一部、西忌部町の一部、玉湯町布志名の一部、玉湯町湯町の一部、玉湯町林の一部、玉湯町玉造の一部、玉湯町大谷の一部、宍道町宍道の一部、宍道町白石の一部、宍道町伊志見の一部、宍道町東来待の一部、宍道町西来待の一部、東出雲町揖屋の一部、東出雲町出雲郷の一部、東出雲町春日の一部、東出雲町今宮の一部、東出雲町内馬の一部、東出雲町須田の一部、東出雲町錦新町一丁目、東出雲町錦新町二丁目、東出雲町錦新町三丁目、東出雲町錦新町四丁目、東出雲町錦新町五丁目、東出雲町錦新町六丁目、東出雲町錦新町七丁目、東出雲町錦新町八丁目、東出雲町意宇南一丁目、東出雲町意宇南二丁目、東出雲町意宇南三丁目、東出雲町意宇南四丁目、東出雲町意宇南五丁目、東出雲町意宇南六丁目、東出雲町意宇東一丁目、東出雲町意宇東二丁目、東出雲町意宇東三丁目、東出雲町下意東、東出雲町錦浜の一部

②特定環境保全公共下水道事業

鹿島町恵曇の一部、鹿島町古浦の一部、鹿島町武代の一部、鹿島町佐陀本郷の一部、鹿島町佐陀宮内の一部、
 鹿島町名分の一部、鹿島町南講武の一部、鹿島町北講武の一部、鹿島町上講武の一部、島根町加賀の一部、美
 保関町千酌の一部、美保関町七類の一部、美保関町森山の一部、八雲町日吉の一部、八雲町東岩坂の一部、八
 雲町西岩坂の一部、八雲町熊野の一部、八束町遅江の一部、八束町馬渡の一部、八束町江島の一部

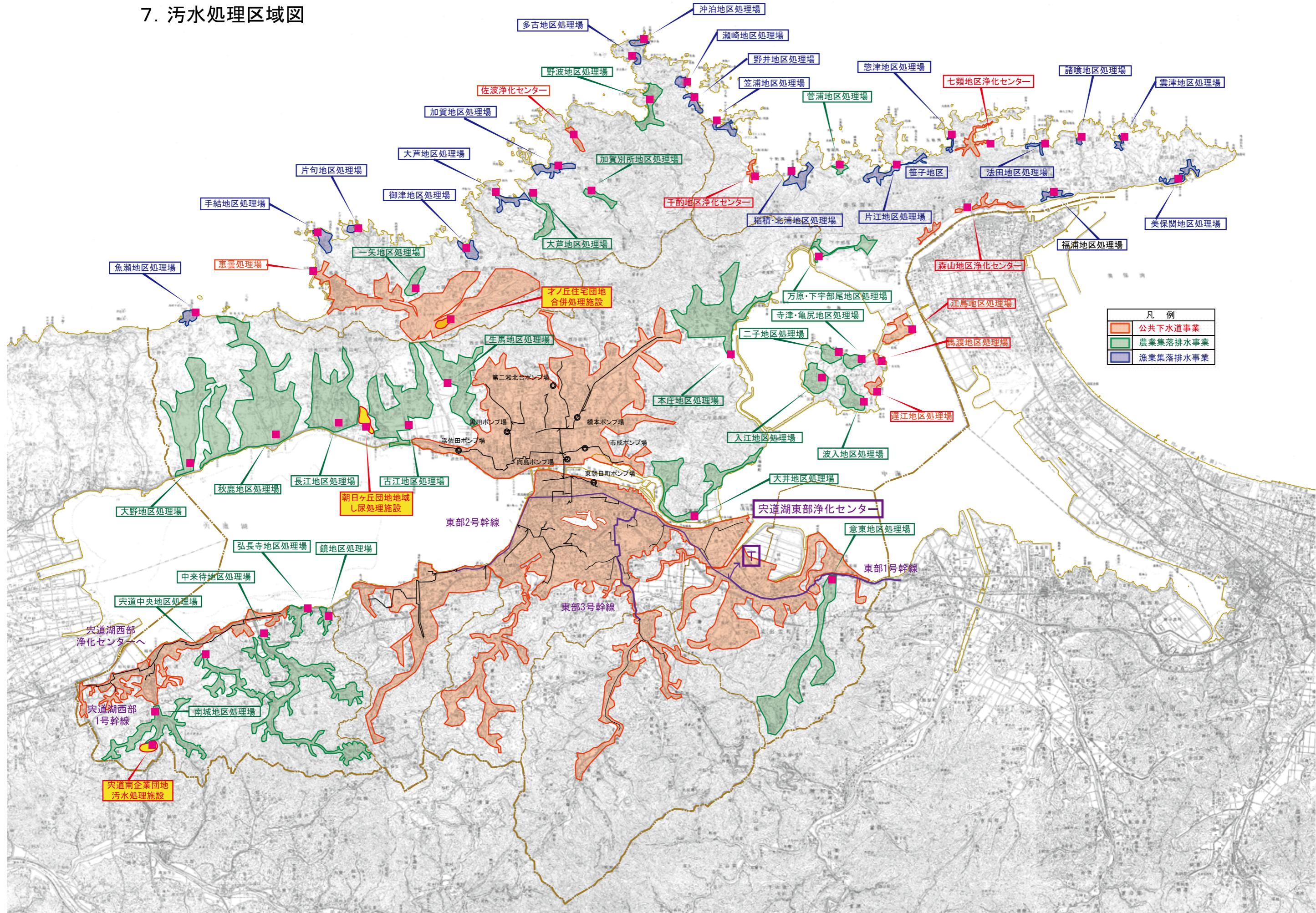
③農業集落排水処理施設事業

西尾町の一部、朝酌町の一部、福富町の一部、大井町の一部、大海崎町の一部、浜佐田町の一部、薦津町の一
 部、下佐陀町の一部、上佐陀町の一部、西浜佐陀町の一部、古志町の一部、西谷町の一部、莊成町の一部、古曾
 志町の一部、東長江町の一部、西長江町の一部、新庄町の一部、上本庄町の一部、本庄町の一部、邑生町の一
 部、枕木町の一部、野原町の一部、秋鹿町の一部、岡本町の一部、大垣町の一部、大野町の一部、上大野町の一
 部、東忌部町の一部、西忌部町の一部、鹿島町武代の一部、鹿島町佐陀本郷の一部、鹿島町佐陀宮内の一部、
 鹿島町名分の一部、鹿島町南講武の一部、鹿島町北講武の一部、鹿島町上講武の一部、島根町大芦の一部、島
 根町加賀の一部、島根町野波の一部、美保関町菅浦の一部、美保関町下宇部尾の一部、宍道町白石の一部、宍
 道町佐々布の一部、宍道町上来待の一部、宍道町東来待の一部、宍道町西来待の一部、八束町波入の一部、八
 束町入江の一部、八束町二子の一部、八束町寺津の一部、八束町亀尻の一部、東出雲町揖屋の一部、東出雲町
 春日の一部、東出雲町今宮の一部、東出雲町内馬の一部、東出雲町須田の一部、東出雲町上意東の一部、東出
 雲町下意東の一部

④漁業集落排水処理施設事業

魚瀬町の一部、鹿島町手結の一部、鹿島町片匂の一部、鹿島町御津の一部、島根町大芦の一部、島根町加賀の
 一部、島根町野波の一部、島根町多古の一部、島根町野井の一部、美保関町笠浦の一部、美保関町北浦の一
 部、美保関町片江の一部、美保関町七類の一部、美保関町諸喰の一部、美保関町美保関の一部、美保関町雲津
 の一部、美保関町福浦の一部

7. 污水処理区域図



VI 下水道の業務状況

1. 処理水量

宍道湖流域下水道事業

(平成28年3月末現在)

	年間処理水量(m³)	一日平均処理水量(m³)
宍道湖東部浄化センター	18,002,554	49,322.1
宍道湖西部浄化センター	592,597	1,623.6
合計	18,595,151	50,945.7

特定環境保全公共下水道事業

(平成28年3月末現在)

	年間処理水量(m³)	一日平均処理水量(m³)
恵曇処理場 (クリーンセンター鹿島)	338,595	927.7
佐波浄化センター	8,644	23.7
千酌地区浄化センター	36,521	100.1
七類地区浄化センター	66,090	181.1
森山地区浄化センター	23,160	63.5
江島地区処理場	60,503	165.8
馬渡地区処理場	23,063	63.2
遅江地区処理場	35,499	97.3
合計	592,075	1,622.4

農業集落排水事業

(平成28年3月末現在)

	年間処理水量(m³)	一日平均処理水量(m³)
忌部処理区	松江公共(東部流域)に接続済	-
古江処理区	153,422	420.3
長江処理区	61,021	167.2
秋鹿処理区	185,819	509.1
本庄処理区	156,709	429.3
大井処理区	87,062	238.5
生馬処理区	105,699	289.6
大野処理区	49,833	136.5
松江地区計	799,565	2,190.5
本郷処理区	惠曇地区特環に接続済	-
一矢処理区	8,368	22.9
宮内処理区	惠曇地区特環に接続済	-
講武北処理区	惠曇地区特環に接続済	-
講武南処理区	惠曇地区特環に接続済	-
鹿島地区計	8,368	22.9
野波処理区	64,000	175.3
大芦処理区	31,527	86.4
加賀別所処理区	18,640	51.1
島根地区計	114,167	312.8
万原下宇部尾処理区	28,097	77.0
菅浦処理区	6,825	18.7
美保関地区計	34,922	95.7
弘長寺処理区	29,571	81.0
鏡処理区	11,629	31.9
宍道中央処理区	31,208	85.5
南城処理区	53,157	145.6
中来待処理区	109,884	301.1
宍道地区計	235,449	645.1
入江処理区	79,894	218.9
二子処理区	40,932	112.1
寺津・亀尻処理区	46,120	126.4
波入処理区	100,603	275.6
八束地区計	267,549	733.0
今宮・春日処理区	松江公共(東部流域)に接続済	-
意東処理区	52,962	145.1
東出雲地区計	52,962	145.1
合計	1,512,982	4,145.1

漁業集落排水事業

(平成28年3月末現在)

	年間処理水量(m³)	一日平均処理水量(m³)
魚瀬処理区	24,012	65.8
松江地区計	24,012	65.8
片句処理区	20,101	55.1
御津処理区	59,700	163.6
手結処理区	49,362	135.2
鹿島地区計	129,163	353.9
野井処理区	16,935	46.4
大芦処理区	45,036	123.4
沖泊処理区	13,110	35.9
瀬崎処理区	19,812	54.3
多古処理区	12,640	34.6
加賀処理区	59,997	164.4
島根地区計	167,530	459.0
稻積・北浦処理区	44,086	120.8
片江処理区	69,505	190.4
美保関処理区	38,416	105.2
笠浦処理区	27,795	76.2
福浦処理区	11,893	32.6
雲津処理区	7,790	21.3
惣津処理区	12,041	33.0
諸喰処理区	2,554	7.0
法田処理区	3,110	8.5
美保関地区計	217,190	595.0
合計	537,895	1,473.7

その他 し尿処理施設

(平成28年3月末現在)

	年間処理水量(m³)	一日平均処理水量(m³)
朝日ヶ丘団地	129,599	355.1
宍道南企業団地	5,394	14.8
才ノ丘団地	33,829	92.7
合計	168,822	462.6

2. 管路の小破補修状況

(単位:件)

項目		公共	特環	集排	小規模	合計
人孔鉄蓋関係	取り替え	27	1	13	0	41
	高さ調整	66	2	21	0	89
	据え付け直し	0	0	0	0	0
	小計	93	3	34	0	130
陥没関係	汚水取付管補修	8	0	1	1	10
	本管等補修	0	0	0	0	0
	小計	8	0	1	1	10
つまり関係	汚水取付補修	0	0	0	0	0
	本管補修	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
汚水桝補修		19	1	3	1	24
人孔補修		0	0	0	0	0
人孔回り舗装すり付け補修		2	0	0	0	2
その他		8	0	6	0	14
合計		130	4	44	2	180

VII 下水道の財務状況

1. 損益計算書

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	年度		23		24		25		26		27	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
下水道事業収益	—		—		9,957,836,941	100.0	9,630,691,115	100.0	8,684,039,011	100.0		
営業収益	—		—		3,798,008,563	38.2	3,722,283,561	38.60	3,748,370,240	43.2		
下水道使用料	—		—		3,592,973,318	36.1	3,520,395,186	36.5	3,582,355,264	41.3		
他会計負担金	—		—		204,717,485	2.1	201,512,918	2.1	165,780,176	1.9		
その他の営業収益	—		—		317,760	0.0	375,457	0.0	234,800	0.0		
営業外収益	—		—		6,159,828,378	61.8	5,908,407,554	61.4	4,933,572,229	56.8		
受取利息及び配当金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
他会計補助金	—		—		3,963,391,086	39.8	3,651,102,086	37.9	2,719,581,192	31.3		
引当金戻入益	—		—		22,900,380	0.2	19,363,507	0.2	24,070,040	0.3		
長期前受金戻入	—		—		2,169,156,119	21.8	2,231,440,734	23.2	2,181,882,835	25.1		
営業外雑収益	—		—		4,380,793	0.0	6,501,227	0.1	8,038,162	0.1		
特別利益	—		—		0	0.0	0	0.0	2,096,542	0.0		
固定資産売却益	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他特別利益	—		—		0	0.0	0	0.0	2,096,542	0.0		
下水道事業費用	—		—		8,159,878,009	100.0	8,101,657,431	100.0	7,949,944,299	100.0		
営業費用	—		—		6,393,971,773	78.3	6,467,664,983	79.9	6,426,614,752	80.9		
管渠費用	—		—		81,647,215	1.0	55,451,459	0.7	76,181,683	1.0		
ポンプ場費用	—		—		176,317,739	2.2	175,134,844	2.2	176,725,265	2.2		
処理場費用	—		—		477,308,138	5.8	486,102,144	6.0	481,869,673	6.1		
流域下水道費用	—		—		898,530,625	11.0	926,750,383	11.4	944,963,528	11.9		
業務務費用	—		—		231,671,912	2.8	215,881,777	2.7	218,033,264	2.7		
総係費用	—		—		147,506,047	1.8	138,596,537	1.7	138,233,228	1.7		
減価償却費	—		—		4,355,904,962	53.4	4,399,653,053	54.3	4,353,535,273	54.8		
資産減耗費用	—		—		25,085,135	0.3	70,094,786	0.9	37,072,838	0.5		
その他営業費用	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
営業外費用	—		—		1,712,493,234	21.0	1,633,992,448	20.1	1,521,233,005	19.1		
支払利息及び企業債取扱諸費	—		—		1,646,605,910	20.2	1,542,176,273	19.0	1,431,036,064	18.0		
雜支出	—		—		65,887,324	0.8	91,816,175	1.1	90,196,941	1.1		
特別損失	—		—		53,413,002	0.7	0	0.0	2,096,542	0.0		
当年度純利益	—		—		1,797,958,932		1,529,033,684		734,094,712			

2. 貸借対照表

(1) 資産(借方)

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	年度		23		24		25		26		27	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
固定資産	—		—		132,691,549,485	99.0	129,588,954,484	99.1	126,253,530,491	99.0		
有形固定資産	—		—		127,387,011,307	95.0	124,446,065,863	95.2	121,216,640,602	95.1		
土地	—		—		1,907,383,244	1.4	1,907,383,244	1.5	1,911,443,402	1.5		
建物	—		—		1,915,314,632	1.4	1,861,366,941	1.4	1,807,474,788	1.4		
建物附属設備	—		—		1,711,297	0.0	5,832,290	0.0	5,406,197	0.0		
構築物	—		—		118,781,438,113	88.6	116,253,789,263	88.9	113,594,941,567	89.1		
機械及び装置	—		—		4,655,923,634	3.5	4,146,944,682	3.2	3,694,582,885	2.9		
車両運搬具	—		—		0	0.0	954,351	0.0	11,082,300	0.0		
工具器具及び備品	—		—		7,538,911	0.0	7,117,167	0.0	6,956,572	0.0		
建設仮勘定	—		—		117,701,476	0.1	262,677,925	0.2	184,752,891	0.2		
無形固定資産	—		—		5,304,538,178	4.0	5,142,888,621	3.9	5,036,889,889	3.9		
借地権	—		—		5	0.0	5	0.0	5	0.0		
地上権	—		—		8	0.0	8	0.0	8	0.0		
施設利用権	—		—		5,304,538,165	4.0	5,142,888,608	3.9	5,028,767,876	3.9		
ソフトウェア	—		—		0	0.0	0	0.0	8,122,000	0.0		
投資資産	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
投資有価証券	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
長期貸付金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他の投資	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
流动資産	—		—		1,372,746,636	1.0	1,238,361,622	0.9	1,265,775,265	1.0		
現金預金	—		—		678,980,117	0.5	632,793,743	0.5	540,439,185	0.4		
未収金	—		—		631,866,519	0.5	570,447,879	0.4	725,173,455	0.6		
貯蔵品	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
短期貸付金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
前払金	—		—		61,900,000	0.0	35,120,000	0.0	162,625	0.0		
仮払金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他の流动資産	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
資産合計	—		—		134,064,296,121	100.0	130,827,316,106	100.0	127,519,305,756	100.0		

(2)負債・資本(貸方)

単位:円(消費税抜)、%

勘定科目	年度		23		24		25		26		27	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負 債	—		—		128,908,980,018	96.2	123,983,219,842	94.7	119,781,368,303	94.0		
固 定 負 債	—		—		67,097,513,826	50.1	62,879,306,916	48.1	58,447,369,217	45.9		
企 業 債	—		—		66,437,655,847	49.6	62,375,682,414	47.7	58,095,440,192	45.6		
他 会 計 借 入 金	—		—		638,985,979	0.5	479,239,502	0.4	319,493,025	0.3		
引 当 金	—		—		20,872,000	0.0	24,385,000	0.0	32,436,000	0.0		
そ の 他 固 定 負 債	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
流 動 負 債	—		—		6,264,546,105	4.7	6,149,957,685	4.6	6,136,637,027	4.8		
企 業 債	—		—		5,063,578,963	3.8	5,135,573,433	3.9	5,169,742,222	4.1		
他 会 計 借 入 金	—		—		159,746,477	0.1	159,746,477	0.1	159,746,477	0.1		
未 払 金	—		—		1,016,981,272	0.8	834,167,769	0.6	791,393,315	0.6		
預 り 金	—		—		9,240,000	0.0	5,369,760	0.0	0	0.0		
引 当 金	—		—		14,999,393	0.0	15,100,246	0.0	15,755,013	0.0		
そ の 他 流 動 負 債	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
繰 延 収 益	—		—		55,546,920,087	41.4	54,953,955,241	42.0	55,197,362,059	43.3		
長 期 前 受 金	—		—		55,546,920,087	41.4	54,953,955,241	42.0	55,197,362,059	43.3		
資 本	—		—		5,155,316,103	3.8	6,844,096,264	5.3	7,737,937,453	6.0		
資 本 金	—		—		1,450,001,297	1.1	1,450,001,297	1.1	3,247,960,229	2.5		
剩 余 金	—		—		3,705,314,806	2.7	5,394,094,967	4.2	4,489,977,224	3.5		
資 本 剩 余 金	—		—		1,907,355,874	1.4	2,067,102,351	1.6	2,226,848,828	1.7		
受 贈 財 産 評 価 額	—		—		1,078,191,396	0.8	1,078,191,396	0.8	1,078,191,396	0.8		
工 事 負 担 金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
分 担 金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
国 庫 補 助 金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
負 担 金	—		—		829,164,478	0.6	988,910,955	0.8	1,148,657,432	0.9		
そ の 他 資 本 剩 余 金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
利 益 剩 余 金	—		—		1,797,958,932	1.3	3,326,992,616	2.6	2,263,128,396	1.8		
減 債 積 立 金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
建 設 改 良 積 立 金	—		—		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
当 年 度 未 处 分 利 益 剩 余 金	—		—		1,797,958,932	1.3	3,326,992,616	2.6	2,263,128,396	1.8		
(当 年 度 純 利 益)	—		—		(1,797,958,932)	(1.3)	(1,529,033,684)	(1.2)	(734,094,712)	(0.6)		
負 債 資 本 合 計	—		—		134,064,296,121	100.0	130,827,316,106	100.0	127,519,305,756	100.0		

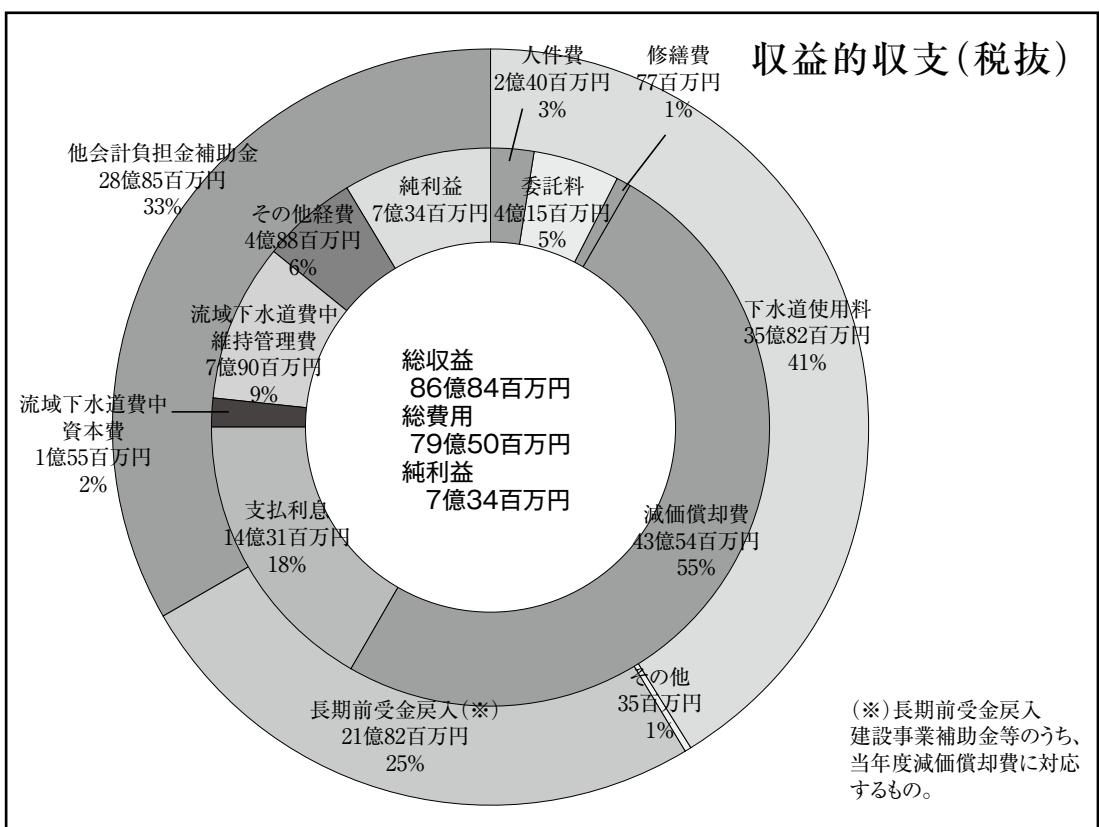
3. 経営分析

(1) 経営指標

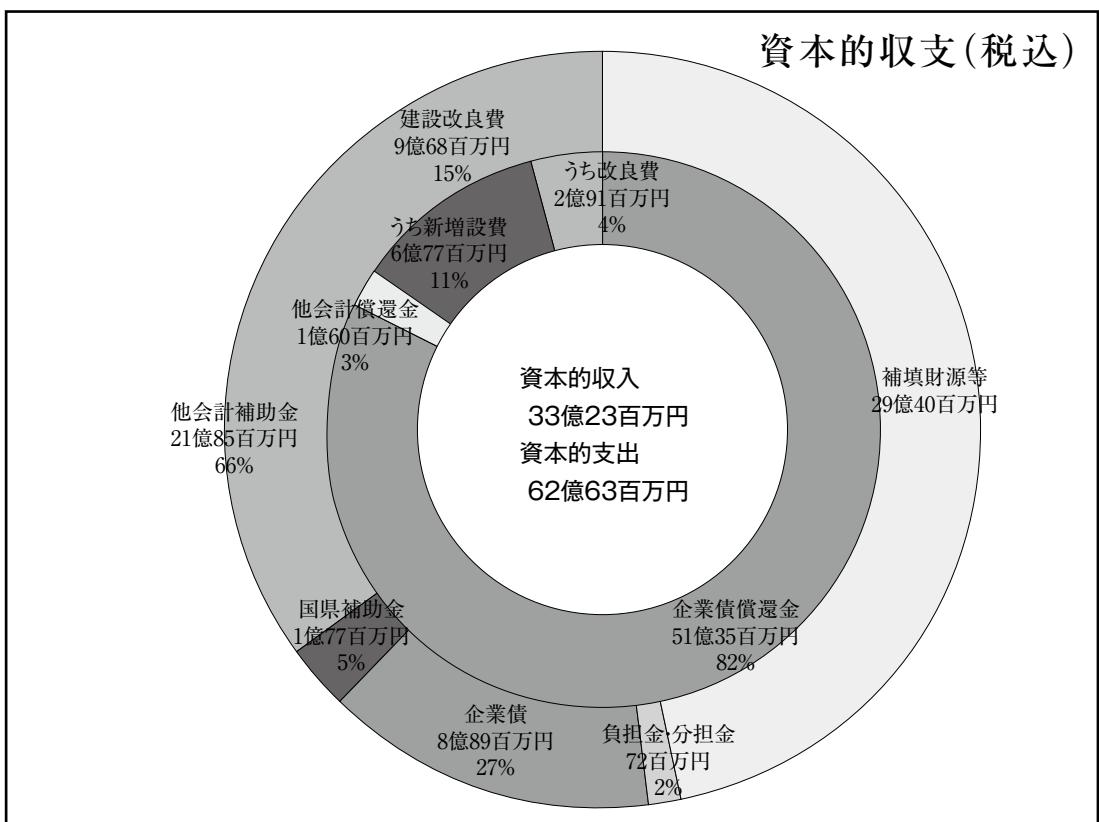
項目	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① 年間処理水量 (m ³)	—	21,849,499	21,551,110	21,817,713
② 年間有収水量 (m ³)	—	20,139,043	19,779,102	20,126,065
③ 有収率 (%)	②／① ×100	92.2	91.8	92.2
④ 料金収入 (千円)	—	3,592,983	3,520,396	3,582,356
⑤ 使用料単価 (円／m ³)	④×1,000 ／②	178.4	178.0	178.0
⑥ 汚水処理費 (千円)	—	2,964,568	2,855,282	2,841,343
⑦ 汚水処理原価 (円／m ³)	⑥×1,000 ／②	147.2	144.4	141.2
⑧ 経費回収率 (%)	⑤／⑦ ×100	121.2	123.3	126.1
⑨ 汚水処理費 (維持管理費) (千円)	—	1,991,717	1,996,138	2,032,527
⑩ 汚水処理原価 (維持管理費) (円／m ³)	⑨×1,000 ／②	98.9	100.9	101.0
⑪ 経費回収率 (維持管理費) (%)	⑤／⑩ ×100	180.4	176.4	176.2

(2) 構成比グラフ

○事業収益・事業費用構成比



○資本的収入・資本的支出構成比



4. 下水道使用料

現行使用料

①平成23年7月31日において松江市に属する処理区

改定年月日	区分	使用料(1か月につき)	
	基本使用料	800円	
平成 26年4月1日 改定率(3.00%)	従量使用料 (1m ³ につき)	1m ³ ～10m ³	80円
		11m ³ ～20m ³	120円
		21m ³ ～50m ³	190円
		51m ³ ～100m ³	210円
		101m ³ ～250m ³	240円
		251m ³ ～1,000m ³	270円
		1,001m ³ ～	290円
		公衆浴場汚水	1m ³ につき 40円
		温泉水汚水	1m ³ につき 160円
表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。			

※ 公衆浴場汚水・温泉水汚水使用料のみ適用の場合は、基本使用料を加えた料金計算になります。

②平成23年7月31日において東出雲町に属する処理区

ア. 公共下水道及び排水処理施設に係る下水道使用料

改定年月日	区分	使用料(1か月につき)	
平成 26年4月1日 改定率(3.00%)	従量使用料 (1m ³ につき)	10m ³ まで	1,150円
		11m ³ ～20m ³	140円
		21m ³ ～50m ³	170円
		51m ³ ～100m ³	195円
		101m ³ ～250m ³	210円
		251m ³ ～1,000m ³	225円
		1,001m ³ ～	240円
表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。			

イ. 公設浄化槽に係る下水道使用料

改定年月日	浄化槽の規模	使用料(1か月につき)
平成 26年4月1日 改定率(3.00%)	5人槽	3,181円
	7人槽	3,972円
	10人槽	4,762円
表に定める金額によって算出した額に108/100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)。		

③地下水等認定水量(松江、東出雲の両処理区)

使用箇所	洗面所	台所	水洗便所	風呂	洗濯	合計
認定水量	0.5m ³	1.4m ³	1.7m ³	1.5m ³	1.0m ³	6.1m ³

※ 水道水と地下水等を併用して使用する場合は、上記箇所1/2を認定水量とし、水道水量と併せた水量を汚水量とし請求します。

5. 宍道湖流域下水道に係わる負担金

宍道湖流域下水道の建設事業費、維持管理費については、下水道法第31条の2第1項の規定に基づいて、流域関連市町村が応分の負担をしています。

負担金額

(単位:千円)

項目	東部処理区	西部処理区	合計
建設事業費負担金	94,771	573	95,344
維持管理費負担金	977,973	42,589	1,020,562

宍道湖流域下水道(東部処理区)

建設事業費負担割合

市町村名	負担割合		計画水量 (m³/日)	計画面積 (ha)
	処理場費	管渠費		
松江市	846.8/1,000	844.3/1,000	98,770	4,661
安来市	153.2/1,000	155.7/1,000	17,870	877
合計	1,000/1,000	1,000/1,000	116,640	5,538

※処理場費負担割合:計画水量による

※管渠費負担割合:計画水量及び計画面積による

宍道湖流域下水道(西部処理区)

建設事業費負担割合

市町村名	負担割合	計画水量 (m³/日)
松江市	42/1,000	3,630
出雲市	958/1,000	82,870
合計	1,000/1,000	86,500

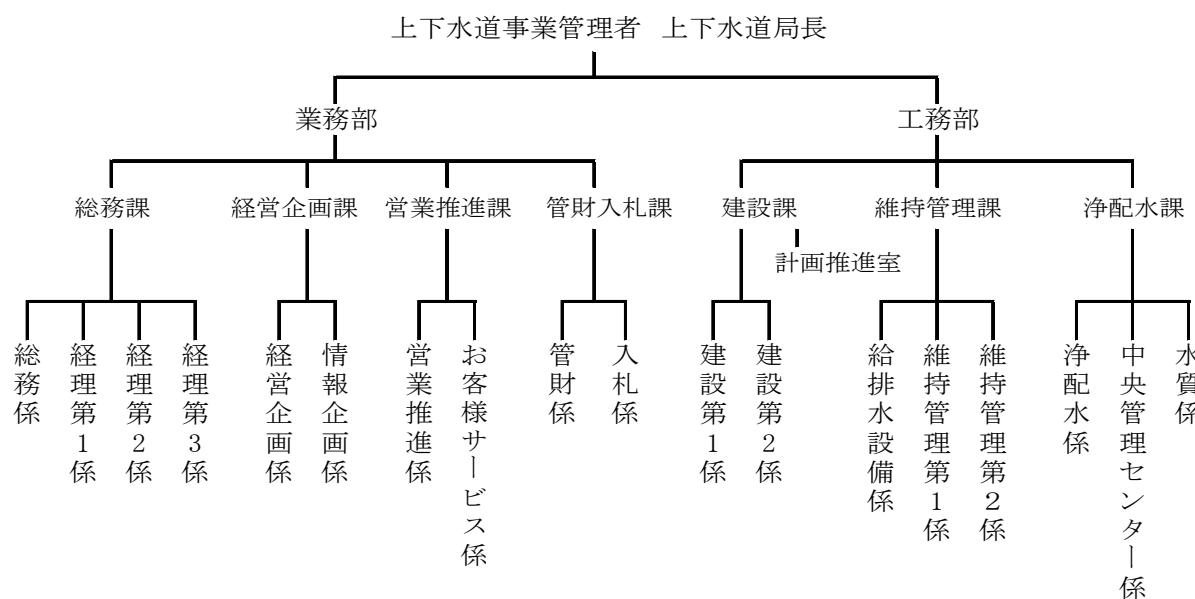
※負担割合は計画水量による

VIII 機構・職制その他

1. 機構

平成28年4月1日現在

松江市上下水道局組織図



2. 事務分掌

総務課	
総務係	(1) 職員の任免、分限、懲戒、表彰その他身分取扱いに関する事。 (2) 職員の給与、退職手当その他人件費に関する事。 (3) 職員の服務に関する事。 (4) 職員の研修に関する事。 (5) 職員の出張に関する事。 (6) 職員の派遣に関する事。 (7) 職員の安全衛生管理及び公務災害に関する事。 (8) 職員の労務管理に関する事。 (9) 職員の福利厚生に関する事。 (10) 局内の連絡調整に関する事。 (11) 秘書、儀礼及び涉外に関する事。 (12) 条例、規則、規程その他法令に関する事。 (13) 公印の管理に関する事。 (14) 文書の收受発送、保存廃棄その他文書管理に関する事。 (15) 議会に関する事。 (16) 審議会等に関する事。 (17) 局の防災体制及び災害対策体制に関する事。 (18) 水道技術管理者資格認定講習会実地研修その他研修の受入れに関する事。 (19) 情報公開に関する事。 (20) 個人情報の保護に関する事。 (21) 要望、陳情、苦情等に関する事。 (22) 公益社団法人日本水道協会島根県支部事務局に関する事。 (23) 島根県下水道協会事務局に関する事。 (24) 課の庶務(予算及び決算を含む。以下同じ。)に関する事。
経理第1係 (上水道事業)	(1) 水道事業の予算の編成、調整及び執行に関する事。 (2) 水道事業の決算及び定期監査に関する事。 (3) 水道事業の財政計画及び資金計画に関する事。 (4) 水道事業の企業債及び一時借入金に関する事。 (5) 現金及び有価証券の保管及び出納に関する事。 (6) 水道事業の業務状況の報告及び公表に関する事。 (7) 指定金融機関に関する事。 (8) 水道事業の原価計算及び経営分析に関する事。 (9) 財務会計システムに関する事。

経理 第2係 (簡易水道事業)	(1) 簡易水道事業の予算の編成、調整及び執行に関する事。 (2) 簡易水道事業の決算及び定期監査に関する事。 (3) 簡易水道事業の財政計画及び資金計画に関する事。 (4) 簡易水道事業の企業債及び一時借入金に関する事。 (5) 簡易水道事業の原価計算及び経営分析に関する事。 (6) 上水道と簡易水道の統合に関する事。
経理 第3係 (下水道事業)	(1) 下水道事業の予算の編成、調整及び執行に関する事。 (2) 下水道事業の決算及び定期監査に関する事。 (3) 下水道事業の財政計画及び資金計画に関する事。 (4) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関する事。 (5) 下水道事業の業務状況の報告及び公表に関する事。 (6) 下水道事業の原価計算及び経営分析に関する事。
経営企画課	<p>経営企画係</p> <p>(1) 重要施策の総合的な企画及び調整並びに推進に関する事。 (2) 事業の基本計画の策定及び総合調整に関する事。 (3) 島根県東部広域水道整備促進協議会事務局に関する事。 (4) 尾原ダム受水地方公共団体連絡協議会事務局に関する事。 (5) 水需要の予測に関する事。 (6) 流域下水道事業者との調整に関する事。 (7) 事業の拡張、経営変更等の認可申請に関する事。 (8) 課の車両の運用に関する事。 (9) 課の庶務に関する事。</p> <p>情報企画係</p> <p>(1) 上水道と簡易水道の統合に関する事。 (2) 各種統計及び調査についての各課調整に関する事。 (3) 高度情報化の施策の企画、調整及び推進に関する事。</p>
営業推進課	<p>営業推進係</p> <p>(1) 増収対策に関する事。 (2) 給水装置及び排水設備の普及に関する事。 (3) 水洗便所改造資金融資あっせんに関する事。 (4) 用途の分類に関する事。 (5) 広報及び広聴に関する事。 (6) 水道週間、下水道週間、出前授業その他対外的な局の行事に関する事。 (7) 松江市上下水道局お客様センターの指導に関する事。 (8) 課の車両の運用に関する事。 (9) 課の庶務に関する事。</p> <p>お客様サービス係</p> <p>(1) 増収対策に関する事。 (2) 料金等の調定に関する事。 (3) 料金等の収納に関する事。 (4) 料金等の過誤納金の還付に関する事。 (5) 料金等の督促に関する事。 (6) 水道料金及び下水道使用料(以下「料金等」という。)の滞納整理に関する事。 (7) 給水停止処分に関する事。 (8) 料金等の未収金の不納欠損処分に関する事。 (9) 公共下水道事業、集落排水事業及び公設浄化槽事業に係る受益者負担金及び分担金の滞納整理及び不納欠損処分に関する事。 (10) 料金等の電算処理に関する事。 (11) メーターの点検及び給水量の認定に関する事。 (12) 給水の開始、中止及び廃止に関する事。 (13) 松江市上下水道局お客様センターの業務に関する事。 (14) 斐川宍道水道企業団への事務委託に関する事。 (15) 各支所の料金等の取りまとめに関する事。</p>
管財入札課	<p>管財係</p> <p>(1) 用地の取得(他の所管に属するものを除く。)、管理及び処分並びに財産の統括管理に関する事。 (2) 公用自動車の取得、管理及び処分に関する事。 (3) 局庁舎及び構内設備の管理、改善及び修繕に関する事。 (4) 局庁舎及び構内設備の防火及び防災に関する事。 (5) 公益社団法人日本水道協会及び公益社団法人全国市有物件共済会の保険に関する事。 (6) 課の庶務に関する事。</p> <p>入札係</p> <p>(1) 入札に関する事。 (2) 松江市水道事業指定給水装置工事事業者の指定に関する事。 (3) 松江市下水道排水設備指定工事店の指定に関する事。 (4) 建設工事の契約に係る規定に関する事。 (5) 工事検査業務のとりまとめに関する事。</p>

建設課	
建設第1係	(1) 導水管、送水管、配水管等(以下「配管等」という。)の新設及び更新工事の設計及び施工に関すること。 (2) 所管工事に係る道路使用及び占用手続に関すること。 (3) 住宅団地等の開発行為に係る協議及び指導並びに受贈に関すること。 (4) 地震時、渴水時等における上下水道施設の災害対策に関すること。 (5) 給水制限、断水及び応急給水の計画に関すること。 (6) 給水区域の拡張及び未給水地域の解消に関すること。 (7) 水道施設の修繕工事の設計及び施工に関すること。 (8) 配管等の移設並びに取替工事の設計及び施工に関すること。 (9) 輻輳配管整備工事の設計及び施工に関すること。 (10) 配管更生工事の設計及び施工に関すること。 (11) 消火栓の設置及び取替工事に関すること。 (12) 水道施設に係る受託工事の設計及び施工並びに工事費の受入れに関すること。 (13) 水道施設に係る負担金工事の設計及び施工並びに工事負担金の受入れに関すること。 (14) 建設工事に伴う上水道施設管理図の作成、修正及び管理に関すること。 (15) 水道施設の占用及び地上権設定並びに借地の更新手続に関すること。 (16) 公共下水道の設計、施工及び改良に関すること。 (17) 集落排水事業の設計、施工及び改良に関すること。 (18) 公設浄化槽の設置及び改良に関すること。 (19) 課の庶務に関すること。
建設第2係	(1) 配管等の新設及び更新工事の設計及び施工に関すること。 (2) 所管工事に係る道路使用及び占用手続に関すること。 (3) 住宅団地等の開発行為に係る協議及び指導並びに受贈に関すること。 (4) 地震時、渴水時等における上下水道施設の災害対策に関すること。 (5) 給水制限、断水及び応急給水の計画に関すること。 (6) 給水区域の拡張及び未給水地域の解消に関すること。 (7) 水道施設の修繕工事の設計及び施工に関すること。 (8) 配管等の移設並びに取替工事の設計及び施工に関すること。 (9) 輻輳配管整備工事の設計及び施工に関すること。 (10) 配管更生工事の設計及び施工に関すること。 (11) 消火栓の設置及び取替工事に関すること。 (12) 水道施設に係る受託工事の設計及び施工並びに工事費の受入れに関すること。 (13) 水道施設に係る負担金工事の設計及び施工並びに工事負担金の受入れに関すること。 (14) 建設工事に伴う上水道施設管理図の作成、修正及び管理に関すること。 (15) 水道施設の占用及び地上権設定並びに借地の更新手続に関すること。 (16) 公共下水道の設計、施工及び改良に関すること。 (17) 集落排水事業の設計、施工及び改良に関すること。 (18) 公設浄化槽の設置及び改良に関すること。 (19) 課の車両の運用に関すること。
計画推進室	(1) 事業の拡張、経営変更等の認可申請に関すること。 (2) 水道施設の拡張及び改良事業に係る調査、用地取得及び施行に関すること。 (3) 水源の調査及び開発に関すること。 (4) 事業の基本計画の策定及び総合調整に関すること。 (5) 起債申請書類の作成に関すること。 (6) 公共下水道事業、集落排水事業及び公設浄化槽事業の整備計画に関すること。 (7) 公共下水道事業、集落排水事業及び公設浄化槽事業に係る受益者負担金の調定、収納及び督促に関すること。 (8) 各種統計及び調査に関すること。

維持管理課	給排水設備係	(1) 給水装置及び排水設備の新設、増設、変更及び撤去工事に関すること。 (2) 給水装置及び排水設備の改善に関すること。 (3) 貯水槽水道の管理に関すること。 (4) 上水道事業の分担金、手数料等の調定及び収納に関すること。 (5) メーターの管理に関すること。 (6) 簡易専用水道に関すること。 (7) 専用水道に関すること。 (8) 私道対策に関すること。 (9) 給水装置及び排水設備の普及に関すること。 (10) 既存施設の受贈に関すること。 (11) 特定事業場に関すること。 (12) 課の車両の運用に関すること。 (13) 課の庶務に関すること。
	維持管理第1係	(1) 漏水防止対策、漏水調査業務及び漏水修繕業務に関すること。 (2) 出水不良、赤水、濁水等の処理に関すること。 (3) 配水管、消火栓及び仕切弁の修繕に関すること。 (4) 道路工事に伴う立会及び指導に関すること。 (5) 断水時の広報及び応急給水に関すること。 (6) 修繕工事に係る貯蔵品の購入、保管、払出及び棚卸しに関すること。 (7) 修繕工事に係る機械、工具、備品等の購入、保管及び整備に関すること。 (8) 給水車及び小型浄水装置の保守管理に関すること。 (9) 給水タンク、給水用ポリタンク及び非常用ポリ袋の保管、補充等に関するこ と。 (10) 所管工事に係る道路使用及び占用手続に関すること。 (11) 水管橋及び弁栓の維持管理に関すること。 (12) 水道施設管理図の作成、修正及び更新に関すること。
	維持管理第2係	(1) 公共下水道施設、集落排水処理施設及び公設浄化槽の維持管理に関するこ と。 (2) 下水道台帳、集落排水施設台帳及び公設浄化槽台帳に関すること。 (3) 下水道施設の占用及び行為の許可に関するこ と。 (4) 水質検査に関するこ と。
浄配水課	浄配水係	(1) 浄水施設及び送配水施設の管理運用に関するこ と。 (2) 千本ダム及び大谷ダムの管理並びに忌部川に係る河川占用物の管理に関するこ と。 (3) 柿原溜池の維持管理並びに講武川及び古曾志川の河川占用物の管理に関するこ と。 (4) 工業用薬品類の使用に関するこ と。 (5) 残留塩素の測定及び管理に関するこ と。 (6) 水道施設の運転日報及び記録の作成並びに報告に関するこ と。 (7) 浄水技術の研究及び開発に関するこ と。 (8) 浄水場排水処理施設の運転管理に関するこ と。 (9) 汚泥及び廃砂の管理並びに処分に関するこ と。 (10) 水源の保護及び涵養に関するこ と。 (11) 水利権の更新に関するこ と。 (12) 忌部浄水場構内及び古志浄水場構内の建物の管理運用及び修繕に関するこ と。 (13) 県受水の受水計画、受水契約及び受水料金の支払に関するこ と。 (14) 課に係る貯蔵品の購入、保管、払出及び棚卸しに関するこ と。 (15) 課に係る機械、工具、備品等の購入、保管及び整備に関するこ と。 (16) 課の車両の運用に関するこ と。 (17) 課の庶務に関するこ と。
	中央管理センター係	(1) 取水、導水、受水、浄水、送水及び配水の計画、調整及び運用に関するこ と。 (2) 配水ブロックの構築及び管理に関するこ と。 (3) 集中監視制御システムの運転管理に関するこ と。

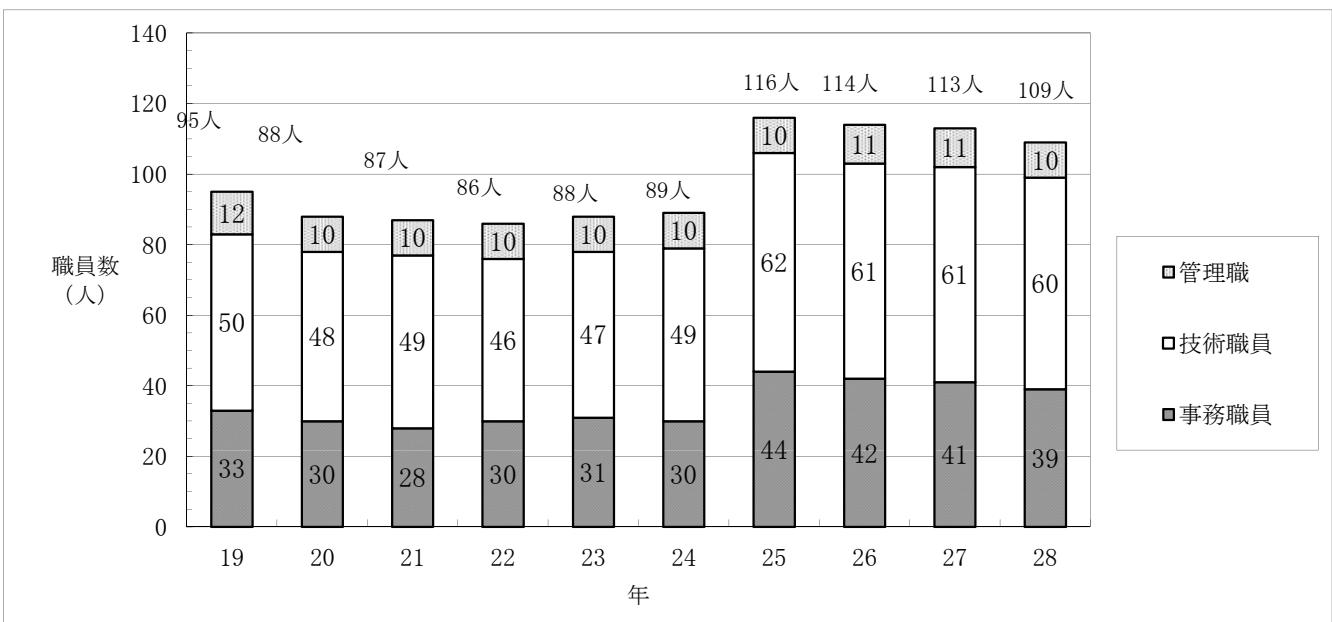
水 質 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 定期及び臨時の水質検査及び水質試験(以下「水質検査等」という。)に関すること。 (2) 原水水質の保全に関すること。 (3) 净水及び配水施設の水質管理に関すること。 (4) 水質検査等の方法の調査、研究及び開発に関すること。 (5) 水質検査業務の委託に関すること。 (6) 水質に係る相談及び苦情処理に関すること。 (7) 水質に係る関係機関との連絡及び調整に関すること。 (8) 水質試験室の管理、改善及び修繕に関すること。 (9) 水質検査等に係る機械、器具、備品等の保管及び整備に関すること。 (10) 試薬類の保管及び使用に関すること。 (11) 毒物及び劇物等の保安管理に関すること。 (12) 特定施設に係る排出水の水質管理に関すること。 (13) 特定産業廃棄物の保管及び処分に関すること。
-------	--

3. 職員配置表

平成28年4月1日現在

課 係 職種	総務課				経営企画課		営業推進課		管財入札課		建設課		維持管理課			浄配水課			合 計
	総務係	経理第1係	経理第2係	経理第3係	経営企画係	情報企画係	営業企画係	お客様サービス係	管財係	入札係	建設第1係	建設第2係	給排水設備係	維持管理第1係	維持管理第2係	浄配水係	中央管理センター係	水質係	
	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	室	係	係	係	係	係	
部長(事)	1																		1
部長(技)																			0
次長(事)	1																		1
次長(技)											1								1
課長(事)							1		1										2
課長(技)					1								1					1	3
室長(技)												1							1
施設長(技)																	1		1
主幹・係長(事)	1	1	1				2	1	1	1									1 9
主幹・係長・専門技術員(技)				1	1	1			1		1	1	1	2	1	3	1	1	15
事務職員	5	4	2	2	2	2	2	4	1	1	1			1	1		1		30
技術職員								1			7	7	2	5	4	3	8	6	2 45
小計	8	5	3	3	4	3	5	6	4	2	10	8	4	9	6	6	12	7	4 109
合計	19				7		11		6		22		21		23		109		

※管理者、再任用職員3名及び育休代替職員1名除く。



※各年4月現在の職員数(平成23年は8月、平成25年は6月現在)

※平成17年及び平成23年は市町村合併に伴い職員数増加。平成25年は上下水道局新設により職員数増加。

※管理者、再任用職員3名及び育休代替職員1名除く。

4. 職員構成

(1)年齢別職員構成表

平成28年4月1日現在

区分 年齢	事務職員	技術職員	合計	構成比率(%)
21歳～25歳	0人	0人	0人	0.00
26歳～30歳	0人	3人	3人	2.75
31歳～35歳	4人	2人	6人	5.50
36歳～40歳	6人	8人	14人	12.85
41歳～45歳	13人	16人	29人	26.61
46歳～50歳	10人	21人	31人	28.44
51歳～55歳	5人	10人	15人	13.76
56歳～60歳	5人	6人	11人	10.09
合計	43人	66人	109人	100.00
平均年齢	46歳0月	46歳3月	46歳2月	————

(管理者及び再任用職員3名を含まない)

(育休代替1名を含まない)

(2)勤続年数別職員構成表

平成28年4月1日現在

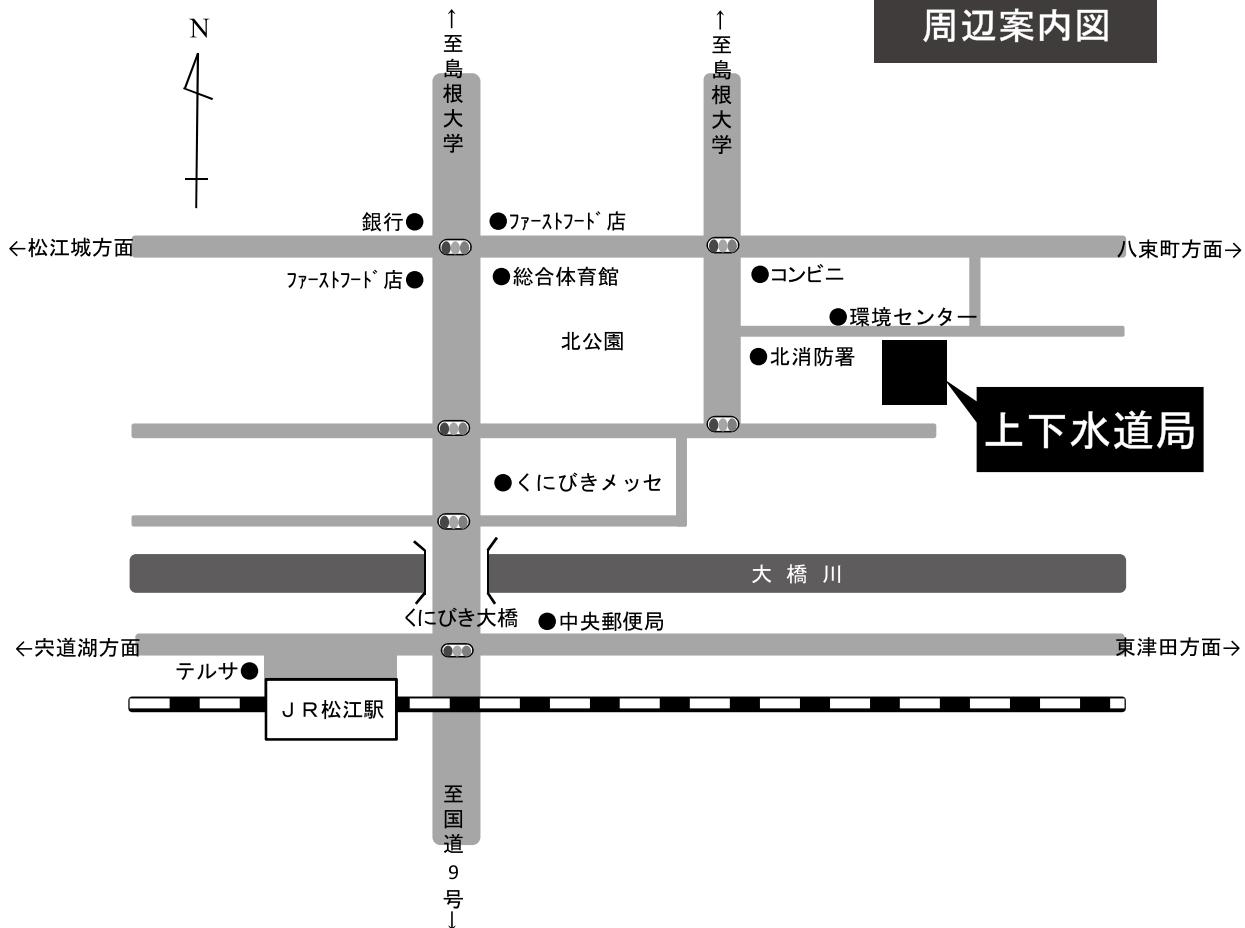
区分 年数	事務職員	技術職員	合計	構成比率(%)
～1年未満	0人	0人	0人	0.00
1年以上～3年未満	0人	1人	1人	0.92
3年以上～5年未満	0人	2人	2人	1.83
5年以上～10年未満	0人	2人	2人	1.83
10年以上～15年未満	6人	1人	7人	6.42
15年以上～20年未満	8人	9人	17人	15.60
20年以上～25年未満	14人	27人	41人	37.62
25年以上～30年未満	10人	14人	24人	22.02
30年以上～35年未満	5人	4人	9人	8.26
35年以上～	0人	6人	6人	5.50
合計	43人	66人	109人	100.00
平均勤続年数	22年2月	23年3月	22年10月	————

※松江市職員としての通算勤続年数。

(管理者及び再任用職員3名を含まない)

(育休代替1名を含まない)

周辺案内図



上下水道局

災害備蓄用 松江縁の水 好評販売中



賞味期限：製造から2年間
1.5L×8本入 1箱 1,500円（税込）
非常用飲料水袋（6L）付き

松江市上下水道事業年報(平成28年版)

編集 松江市上下水道局

業務部経営企画課

〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号

電話 (0852) 55-4888 (代)

平成29年1月発行

※ より詳細な資料については、「平成28年版 松江市上下水道事業年報(資料編)」として
松江市上下水道局HP https://www.water.matsue.shimane.jp/water_material/suidou_nenpou/
に掲載していますのでご参照ください。

堤之圖

一九三九年八月

